岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校
校舎新築（建築）工事

（建築意匠）

整理番号	図面番号	図面名称	縮尺	整理番号	図面番号	図面名称	縮尺	整理番号	図面番号	図面名称	縮尺	整理番号	図面番号	図面名称	縮尺	整理番号	図面番号	図面名称	縮尺	整理番号	図面番号	図面名称	縮尺
001	A-001	共通設計概要書	-	051	A-214	矩計図-14	1/50	101	A-608	外断熱詳細図	図示	001	EV-001	昇降機設備特記仕様書-1	-	001	G-001	外構施設平面図	1/500				
002	A-002	共通特記仕様書-1	-	052	A-215	矩計図-15	1/50	102	A-609	アルミハニカム庇詳細図-1	図示	002	EV-002	昇降機設備特記仕様書-2	-	002	G-002	外構施設断面図	1/200				
003	A-003	共通特記仕様書-2	-	053	A-301	1階平面詳細図_北	1/100	103	A-610	アルミハニカム庇詳細図-2	図示	003	EV-003	昇降機設備図-1	-	003	G-003	外構施設詳細図	図示				
004	A-004	共通特記仕様書-3	-	054	A-302	1階平面詳細図_南	1/100	104	A-611	腰突詳細図	図示	004	EV-004	昇降機設備図-2	-	004	G-004	擁壁展開図	図示				
005	A-005	共通特記仕様書-4	-	055	A-303	2階平面詳細図_北	1/100	105	A-612A	連絡歩廊詳細図-1	1:100	005	EV-005	昇降機設備図-3	-	005	G-005	L型擁壁構造図・配筋図-1	1/50				
006	A-006	共通特記仕様書-5	-	056	A-304	2階平面詳細図_南	1/100	106	A-612B	連絡歩廊詳細図-2	1:100	006	EV-006	昇降機設備図-4	-	006	G-006	L型擁壁構造図・配筋図-2	1/50				
007	A-007	共通特記仕様書-6	-	057	A-305	3階平面詳細図_北	1/100	107	A-613	プレハブ冷凍庫・冷蔵庫詳細図-1(参考図)	図示	007	EV-007	昇降機設備図-5	-	007	G-007	L型擁壁構造図・配筋図-3	1/50				
008	A-008	建築工事特記仕様書-1	-	058	A-306	3階平面詳細図_南	1/100	108	A-614	プレハブ冷凍庫・冷蔵庫詳細図-2(参考図)	図示	008	EV-008	昇降機設備図-6	-	008	G-008	L型擁壁構造図・配筋図-4	1/50				
009	A-009	建築工事特記仕様書-2	-	059	A-307	4階平面詳細図_北	1/100	109	A-615	断熱範囲図-1	1/200					009	G-009	雨水排水計画平面図	1/500				
010	A-010	建築工事特記仕様書-3	-	060	A-308	4階平面詳細図_南	1/100	110	A-616	断熱範囲図-2	1/200					010	G-010	雨水排水縦断図-1	図示				
011	A-011	建築工事特記仕様書-4	-	061	A-309	屋上平面詳細図_北	1/100	111	A-617	断熱範囲図-3	1/200					011	G-011	雨水排水縦断図-2	図示				
012	A-012	建築工事特記仕様書-5	-	062	A-310	屋上平面詳細図_南	1/100	112	A-618	断熱範囲図-4	1/200					012	G-012	雨水排水施設詳細図	図示				
013	A-013	建築工事特記仕様書-6	-	063	A-311	コア詳細図-1	1/50	113	A-619	断熱範囲図-5	1/200					013	G-013	防災計画平面図・詳細図	1/500				
014	A-014	建築工事特記仕様書-7	-	064	A-312	コア詳細図-2	1/50	114	A-620	防水範囲図-1	1/200												
015	A-015	建築工事特記仕様書-8	-	065	A-313	コア詳細図-3	1/50	115	A-621	防水範囲図-2	1/200												
016	A-016	建築工事特記仕様書-9	-	066	A-314	コア詳細図-4	1/50	116	A-622	防水範囲図-3	1/200												
017	A-017	共通事項・凡例	-	067	A-401	1階天井伏図	1/200	117	A-623	防水範囲図-4	1/200												
018	A-018	仕上表-1	-	068	A-402	2階天井伏図	1/200	118	A-624	防水範囲図-5	1/200												
019	A-019	仕上表-2	-	069	A-403	3階天井伏図	1/200	119	A-701	外構サインキープラン	1:500												
020	A-020	仕上表-3	-	070	A-404	4階天井伏図	1/200	120	A-702	1階サインキープラン	1:200												
021	A-021	現況図	1/500	071	A-501	建具キープラン-1	1/200	121	A-703	2階サインキープラン	1:200												
022	A-022	敷地面積算定図	1/500	072	A-502	建具キープラン-2	1/200	122	A-704	3階サインキープラン	1:200												
023	A-023	面積算定図-1	1/300	073	A-503	建具キープラン-3	1/200	123	A-705	4階サインキープラン	1:200												
024	A-024	面積算定図-2	1/300	074	A-504	建具キープラン-4	1/200	124	A-706	サインリスト・サイン意匠図-1	図示												
025	A-025A	建築面積・地盤面算定図-1	1/400	075	A-505	建具表-1	-	125	A-707	サインリスト・サイン意匠図-2	図示												
026	A-025B	建築面積・地盤面算定図-2	1/400	076	A-506	建具表-2	-	126	A-708	サインリスト・サイン意匠図-3	図示												
027	A-101	配置図	1/500	077	A-507	建具表-3	-	127	A-709	サインリスト・サイン意匠図-4	図示												
028	A-102	ピット平面図	1/200	078	A-508	建具姿図-1	1/100	128	A-801	仮設計画図-1(参考図)	1/500												
029	A-103	1階平面図	1/200	079	A-509	建具姿図-2	1/100	129	A-802	仮設計画図-2(参考図)	1/500												
030	A-104	2階平面図	1/200	080	A-510	建具詳細図-1	図示	130	A-803	仮設計画図-3(参考図)	1/500												
031	A-105	3階平面図	1/200	081	A-511	建具詳細図-2	図示	131															
032	A-106	4階平面図	1/200	082	A-512	建具詳細図-3	図示	132															
033	A-107	屋上平面図	1/200	083	A-513	建具詳細図-4	図示	133															
034	A-108	立面図-1	1/200	084	A-514	建具詳細図-5	図示	134															
035	A-109	立面図-2	1/200	085	A-515	建具詳細図-6	図示	135															
036	A-110	立面図-3	1/200	086	A-516	建具詳細図-7	図示	136															
037	A-111	断面図	1/200	087	A-517	建具詳細図-8	図示	137															
038	A-201	矩計図-1	1/50	088	A-518	建具詳細図-9	図示	138															
039	A-202	矩計図-2	1/50	089	A-519	建具詳細図-10	図示	139															
040	A-203	矩計図-3	1/50	090	A-520	建具詳細図-11	図示	140															
041	A-204	矩計図-4	1/50	091	A-521	建具詳細図-12	図示	141															
042	A-205	矩計図-5	1/50	092	A-522	建具詳細図-13	1/20	142															
043	A-206	矩計図-6	1/50	093	A-601	雑詳細図-1	図示	143															
044	A-207	矩計図-7	1/50	094	A-602	雑詳細図-2	図示	144															
045	A-208	矩計図-8	1/50	095	A-603	雑詳細図-3	図示	145															
046	A-209	矩計図-9	1/50	096	A-604	雑詳細図-4	図示	146															
047	A-210	矩計図-10	1/50	097	A-605	雑詳細図-5	図示	147															
048	A-211	矩計図-11	1/50	098	A-606	雑詳細図-6	図示	148															
049	A-212	矩計図-12	1/50	099	A-607A	雑詳細図-7	図示	149															
050	A-213	矩計図-13	1/50	100	A-607B	雑詳細図-8	図示	150															

訂正	・	件名	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事
	・	図面名称	図面リスト
	・	縮尺	A1版 - A3版 -
	・	図面番号	A-000
	・		

共通設計概要書

・選択記入事項は●のついたものを適用し、○印は適用しない。

工事概要

工事名称	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎新築工事
工事場所	地名地番　岩手県宮古市磯鶏三丁目91番1ほか
	住居表示　岩手県宮古市磯鶏三丁目5番1号
工事種別	○新築　●増築（○既存　●棟別）　○改築　○移転　○用途変更 ○大規模の修繕　○大規模の模様替　○他（　）
工事内容特記	
工期	800日間
特定工程	
建築主	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県知事　達増　拓也
代理者	
設計者	
構造設計者	
代表となる建築設備の設計に関し意見を聞いた者	
工事監理者	未定
工事受注者	未定

設計条件（敷地）

都市計画区域	●都市計画区域内（ ○市街化区域　○市街化調整区域　●区域区分非設定 ） ○準都市計画区域内　○都市計画区域及び準都市計画区域外
防火地域	○防火地域　○準防火地域　●指定なし
その他の区域地域・地区等	●法第22条区域　○法第52条第8項適用区域
道路	東側：市道745商業高校線　幅員：6.9m（敷地と接する部分の長さ7.22m）
	北側：市道104水産学校線　幅員：5.2m（敷地と接する部分の長さ15.3m）
	北西側：位置指定道路第1707-号　幅員：4.0m（敷地と接する部分の長さ35.7 m）
敷地面積	敷地面積　(1)~~37,696.05㎡~~（第一種中高層住居専用地域）37,976.06㎡
	(2)~~449.11㎡~~（準工業地域）227.10㎡
	~~(2)123.83㎡（第一種低層住居専用地域）~~
	用途地域等（第一種中高層住居専用地域）（準工業地域）（~~第1種低層住居専用地域~~）
	建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率 （　200% ）（　200%）（　）（　）
	建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率 （　60% ）（　60%）（　）（　）
	敷地面積の合計　(1)~~38,202.99㎡~~ 38,203.16㎡
	(2)　㎡
	敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値　200%
	敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値　60%
駐車場附置義務	○有（　台）　●無
駐輪場附置義務	○有（　台）　●無
公共下水道	●雨水／汚水分流　○雨水／汚水合流
電柱支線移設	○有（位置出し、長さ　等）　●無
道路切り下げ	○有（位置出し、長さ　等）　●無
環境	日影規制　●有　○無　5m：　4時間　10m：　2.5時間　受影面レベル：GL+　4.0m
	周辺規制値　5m：　時間　10m：　時間　受影面レベル：GL+　m
	騒音規制　●有　○無
	敷地境界線上　（ 55）デシベル以下（昼間8時～18時）
	（ 45）デシベル以下（早朝、夜間22時～ 6時）
	（ 50）デシベル以下（早朝、夜間6時～8時、18時～22時）
	雨水流出抑制　○要　●不要
	抑制方法　○雨水貯留（必要雨水貯留量：　m3）　○雨水浸透
	排水規制　○有　●無
	設計降雨量　とい設計用　：147mm/時間
	敷地排水設計用：　mm/時間
	瞬間降雨条件　：24.5mm/10分（適用範囲：各部屋根　）
	風荷重　基準風速(Vo)　：30m/sec
	地表面粗度区分：○Ⅰ　○Ⅱ　●Ⅲ　○Ⅳ
	再現期間　：○50年　●100年　○　年
	積雪荷重　●多雪区域外　○多雪区域
	設計積雪量　：80cm
	単位重量　：●20N/㎡/cm　○30N/㎡/cm
地下水位	TP+15.08m～18.54m
浸水対策	○要　●不要
	想定冠水レベル：TP+　m
	防水堤水レベル：TP+　m（防水板高さ：○1階床高さ ○　）
寒冷地対策	●要　○不要
	凍結深度　：地表仕上げ面－0.19m
	その他の凍害等対策と範囲は設計図による
塩害対策	●耐塩仕様　○重耐塩仕様

設計条件（建築物等）

許容面積	建築面積（率）	22,921,89㎡（60%）
	容積（率）	~~76,405.98㎡~~（200%）76,406.32㎡
許容高さ	最低限度	：　m　最高限度　：　m
耐震性能	耐震構造システム	●耐震構造　○制振構造　○免震構造
	高耐震設計	●採用　○非採用
	官庁基準の採否	●採用　○非採用
		構造体　：○Ⅰ類　●Ⅱ類　○Ⅲ類
		建築非構造部材　：●A類　○B類
		建築設備　：○甲類　●乙類
	重要度係数(I)	○1.5　○1.3　●1.25　○1.0
	地域係数(Z)	○1.2　●1.0　○0.9　○0.8　○0.7
	設計用層間変形角（構造体）	中地震時　：●1/200　○
		大地震時　：●1/100　○
	エキスパンションジョイントの必要クリアランス	地上部　：○高さの1/50　○高さの1/
		地下部　：○30mm　○50mm　○　mm
		免震層（水平）　：　mm
		免震層（垂直）　：　mm
		必要クリアランスは設計クリアランスの最小値を示し、多層に及ぶ場合は確認のこと。設計クリアランスは施工誤差等を考慮した上で得られる竣工時に確保された寸法を示す。
室内遮音目標値	室名（教室、事務室、職員室、多目的室等）NC値（ 40 ）	
	室名（大講義室、校長室、応接室、相談室、音楽室等）NC値（ 40 ）	
特殊な室の仕様	○放射線等対象室　防護仕様は図示による。	
	○シールド室　防護仕様は図示による。	
	○防音室　レベル（　）	
	○遮音室　レベル（　）	
	○クリーンルーム　レベル（　）	
	○バイオハザード対応室　レベル（　）	

建築物等の概要

主要用途	建築基準法	08090（中学校、高等学校又は中等教育学校）08500（自転車駐車場）
	消防法	7項（高等学校）

建築面積		申請部分	申請以外部分	合計	備考
建築面積	6134.64㎡	~~6141.03㎡~~	3,437.42㎡	~~9,578.45㎡~~	9572.06㎡
建ぺい率	25.05%	~~25.07%~~	算定式：（~~9,578.45／38,202.99×100=25.07%~~ ）9,572.06/38,203.16×100=25.05%		

延べ面積		申請部分	申請以外部分	合計	備考
建物全体	17096.47㎡	~~17327.60㎡~~	3,470.76㎡	~~20,798.36㎡~~	20,567.23㎡
地階の住宅の部分		㎡	㎡	㎡	
エレベーターの昇降路の部分		31.32㎡	㎡	31.32㎡	
共同住宅の共用の廊下等の部分		㎡	㎡	㎡	
自動車車庫等の部分	238.98㎡	~~245.37㎡~~	㎡	~~245.37㎡~~	238.98㎡
備蓄倉庫の部分		㎡	㎡	㎡	
蓄電池の設置部分		㎡	㎡	㎡	
自家発電設備の設置部分		㎡	㎡	㎡	
貯水槽の設置部分		㎡	㎡	㎡	
住宅の部分		㎡	㎡	㎡	
延べ面積	16,826.17㎡	~~17,050.91㎡~~	3,470.76㎡	~~20,521.67㎡~~	20,296.93㎡
容積率	53.12%	~~53.71%~~	算定式：（~~20,521.67／38,202.99×100=53.71%~~ ）20,296.93/38,203.16×100=53.12%		

建築物の数	申請部分	7棟	申請以外部分　6棟
建築物の高さ等		申請部分	申請以外部分　備考
	最高の高さ	18.27m	~~11.99m~~　13.69m
	階数	地下　階	地上　4階　塔屋　階
	構造	鉄筋コンクリート造	
	建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無：○有　●無		
	適用がある場合の特例の区分：		
	○道路高さ制限不適用　○隣地高さ制限不適用　○北側高さ制限不適用		

駐車施設	○住宅用途設置台数	普通車用　台（内　機械式　台）
		小型車用　台（内　機械式　台）
		障害者用　台（内　機械式　台）
		合　計　台（内　機械式　台）
		≧附置義務台数（　台）
	●非住宅用途設置台数	普通車用　152台 ~~140台~~（内　機械式　台）（別途工事）
		小型車用　台（内　機械式　台）
		障害者用　2台 ~~4台~~（内　機械式　台）
		合　計154台 ~~153台~~（内　機械式　台）
		≧附置義務台数（　台）
駐輪施設	○住宅用途設置台数	平置式　台（内　機械式　台）
		傾斜ラック式　台（内　機械式　台）
		2段式　台（内　機械式　台）
		合　計　台（内　機械式　台）
		≧附置義務台数（　台）
	●非住宅用途設置台数	平置式　180台（内　機械式　台）
		傾斜ラック式　台（内　機械式　台）
		2段式　台（内　機械式　台）
		合　計　180台（内　機械式　台）
		≧附置義務台数（　台）
許可認定等		
検証法運用の有無	○避難安全検証法　○耐火性能検証法　●なし	
特定天井等	特定天井　：○有（設計図による）　●無	
	耐震性能に配慮する居室　：○有（設計図による）　●無	
CASBEEランク	○S　○A　○B+　●なし	

各建築物等の諸元

建築物等の名称		校舎棟	連絡歩廊1～2	給水ポンプ室	駐輪場1～6	第一体育館(存置、改修)	柔剣道場(存置、改修)	第二体育館(存置、改修)	プール付属棟(存置)	セミナーハウス(存置)	レスリング場(存置)
用途区分記号		08090	08090	08500	08990	08090	08090	08090	08090	08090	08090
構造		鉄筋コンクリート造	アルミニウム合金造	鋼板製（不燃構造）	アルミニウム合金造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	木造	鉄骨造
耐火区分		耐火建築物	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
階数	地階を除く階数	4	1	1	1	1	1	1	1	2	1
	地階の階数										
			3.185m								
高さ	最高の高さ	18.27m	~~(1)3.050m (2)2.375m~~	5.020m	~~(1)2.3160m (2)2.3038m~~	13.69m	7.7m	11.99m	4.36m	9.134m	7.08m
	最高の軒の高さ	16.27m	~~(1)2.874m (2)2.100m~~		~~(1)2.2403m (2)2.2363m~~	6.7m	4.3m	8.92m	3.47m	8.9m	5.0m
	主な階高	3.80m				3.6m				3.15m	
	主な天井高	直天				3.0m	2.5m			2.6m	
外部仕上概要	主な屋根	断熱アスファルト露出防水(I-1)	ガルバリウム鋼板	鋼板＋エポキシ樹脂塗装	アルミ樹脂複合板	カラー鉄板(カバールーフエ法)	長尺ガルバリウムカラー鋼板	長尺カラー鋼板瓦棒葺	長尺カラータン	カラーステンレス鋼板	長尺ガルバリウム鋼板瓦棒葺
	主な外装	透湿型湿式外断熱工法		鋼板＋エポキシ樹脂塗装		吹付タイル	弾性アクリルリシン吹付	角波カラー鉄板	アクリルリシン吹付	窯業系押出セメント板	窯業系防火サイディングVP
	主な軒ウラ	ケイ酸カルシウム板フッ素樹脂塗装				吹付タイル	フレキシブルボード	フレキシブルボード	アクリルリシン吹付	石綿セメントフレキシブル板VP塗装	フレキシブルボードVP
特殊設備等											
確認の特例											
			29.64㎡								
建築面積		5856.23㎡	~~(1)24.00㎡ (2)5.64㎡~~	9.79㎡	~~245.34㎡~~	1,402.38㎡	387.65㎡	839.09㎡	95.00㎡	361.31㎡	351.99㎡
総合計		~~6141.03㎡~~ 6134.64㎡			238.98㎡	3,437.42㎡					
各階床面積											
4階		2923.72㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
3階		~~3994.41㎡~~	3978.19㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
2階		~~4710.37㎡~~	4702.37㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	204.54㎡	㎡
1階		~~5443.94㎡~~	5243.42㎡	0㎡	9.79㎡	~~245.34㎡~~	1,402.38㎡	356.00㎡	736.00㎡	95.00㎡	351.94㎡	325.00㎡
					238.98㎡						
				~~最高の高さ~~	~~(3)2.3118m (4)2.3038m~~						
				~~最高の高さ~~	~~(5)2.3118m (6)2.3038m~~						
				~~最高の軒の高さ~~	~~(3)2.2443m (4)2.2363m~~						
				~~最高の軒の高さ~~	~~(5)2.2443m (6)2.2413m~~						
合計		~~17,072.44㎡~~	0㎡	9.79㎡	~~245.34㎡~~	1,402.38㎡	356.00㎡	736.00㎡	95.00㎡	556.48㎡	325.00㎡
総合計		~~17,327.57㎡~~ 17,096.47㎡					~~3470.86㎡~~ 3,470.76㎡				
					~~20,798.43㎡~~ 20,567.23㎡						

案内図

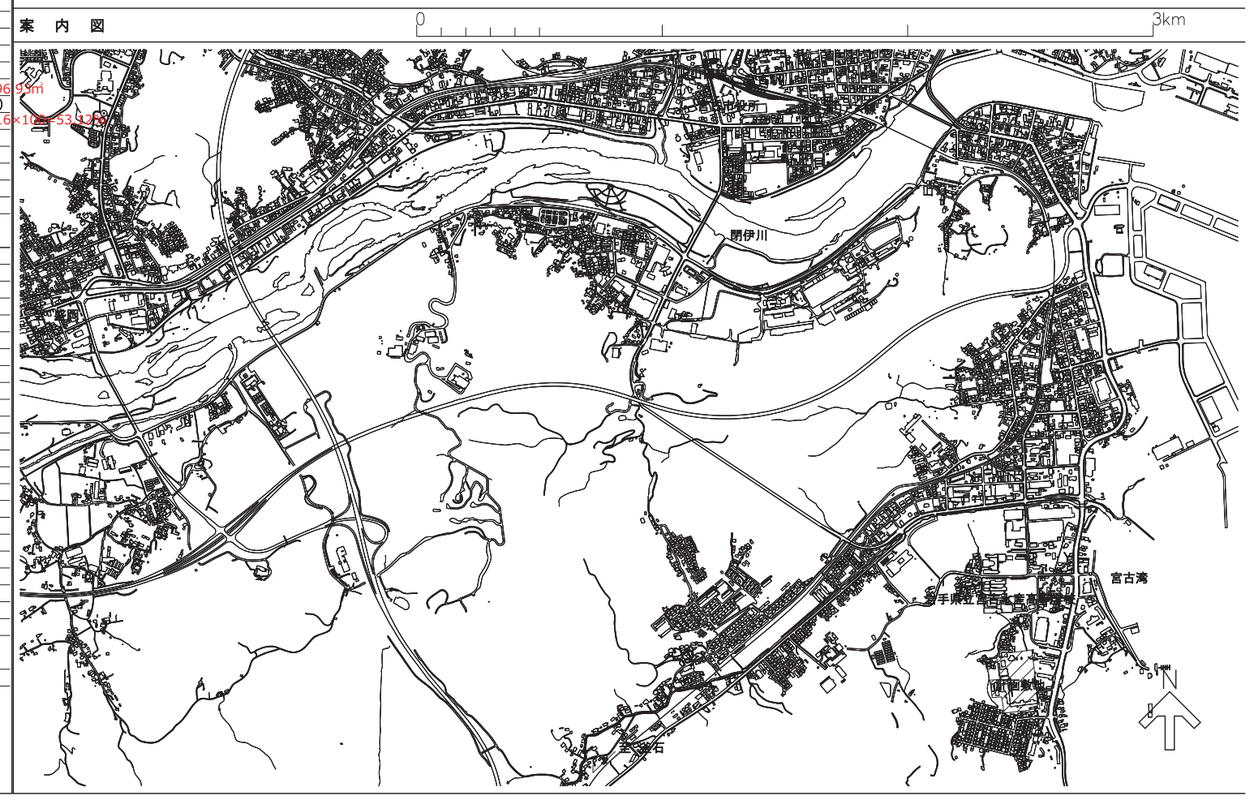

文書番号073-23-20221226 共通設計概要書

訂正		件名 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎新築(建築)工事	
		図面名称 共通設計概要書	縮尺 A1版 － A3版 －
			図面番号 A-001

共通特記仕様書

特記仕様書の適用について

・本工事においては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）令和4年版 」(以下 標仕という)による。
・設計図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、標仕による。
・特記仕様書の章、節、項番号及び表番号は、追加の場合を除き各標仕の当該番号とする。
・共通特記仕様書は全ての工事に適用する特記仕様書を示す。
・特記仕様書の以下の表記は、次による。
・行頭に●のある節を適用し、○印がある節は適用しない。
・選択記入事項は●のついたものを適用し、○印は適用しない。
・特記仕様書に記載する製品名(製造会社付記)は程度を表すものとする。

1章 一般共通事項

● 1節 一般事項

1.1.1 適用範囲

a. 標仕は、建築物等の新築及び増築にかかわる建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事に適用する。
(4) (1)～(7)の「契約図書」は、相互に補完するものとする。ただし、契約図書間に相違がある場合の優先順位は、次の(1)～(8)の順番のとおりとし、これにより難い場合は、標仕[1.1.1(4)]による。
(1)工事請負契約書
(2)工事請負契約約款
(3)質疑回答書((4)から(7)に対するもの)・追加指示書
(4)現場説明書(見積要項書)
(5)特記仕様書
(6)設計図面
(7)工事共通仕様書
(8)工事請負代金内訳書

1.1.2 用語の定義

a. 特記仕様書及び標仕において用いる用語の定義は、標仕[1.1.2]に定める用語の定義のほか、次による。
1)「材料」とは、工事に使用する機器、材料、製品を総称していう。
2)「自主検査」とは、材料又は施工等について、受注者等自らが設計図書等との適否を判断することをいう。
3)「製造者」「製作者」とは、工事に組み込まれる機器、材料、製品等を製造・製作している会社等をいい、標仕における「製造所」「製作所」はそれぞれ「製造者」「製作者」に読み替えるものとする。
4)「専門工事業者」とは、設計図書等で定める工事において、高い技術力と施工品質管理能力及び豊富な実績を持ち、受注者のもとで単独で責任施工を請け負う能力があり、また施工品質の保証を行う事ができる工事業者をいう。
(ケ)「監督職員に提出」とは、受注者等が監理者に対し、工事にかかわる書面又はその他の資料等(図面・見本等)を説明し、日付を明記して受注者等押印のうえ、差し出すことをいう。なお、工事約款の規定により、当該提出が発注者への提出事項となる場合がある。
(タ)「施工図」とは、設計図書等の定めにより受注者が作成した、この工事に必要な総合図、躯体図、現寸図、工作図、製作図等その他これらに類するものをいう。

1.1.3 官公署その他への届出手続等

a. 工事の各段階に必要な官公署その他への各種申請又は届出の種別・手続・期間等をあらかじめ調査し、一覧表を作成して監理者に提出する。
b. 施工に直接必要な官公署その他への手続は、遅延なく行うほか、発注者等が行う手続きに協力、これを代行し、その経緯を適宜監理者に報告する。
c. 工事の各段階に必要な官公署その他関連機関の立会検査や審査のうち、発注者が申請者となるもの(以下、法定検査という)について、その種別・手続・時期・実施内容等をあらかじめ調査し、一覧表を作成して監理者に提出する。
d. 建築基準法87条の2による昇降機設備の確認申請手続きは、昇降機設備工事専門工事業者が発注者の代理者として行う。ただし、確認申請書において「代表となる設計者」及び「その他の設計者」は、次による。申請及びこれにかかわる検査に要する費用は、当該昇降機設備工事受注者の負担とする。
代表となる設計者:昇降機設備工事専門工事業者
(「作成した設計図書等」は、昇降機設備にかかわる設計図書等)
その他の設計者 :本設計業務受託業者
(「作成した設計図書等」は、建築物にかかわる設計図書等)
e. 昇降機設備に関する省エネ法(エネルギーの合理化に関する法律)による届出は昇降機設備専門工事業者が発注者の代行者として行う。また、届出にかかる費用は当該昇降機工事の受注者負担とする。
f. 関係官公署その他関係機関の立会い検査を必要とするものは、監理者と打ち合わせのうえ検査を受け、その結果を監理者に報告する。
g. 前号の検査の結果、不合格の個所がある場合は、すみやかに修補し、必要な手続を行い、その結果を監理者に報告する。
h. 前号の修補に直接要する費用は受注者の負担とする。
i. 工事に必要な諸手続(各種システム評定などを含む)及び費用(交通費, 実験及び資料作成費用ー式を含む)は、受注者負担とする。
j.「省エネ基準監理報告書」を作成するために必要となる下記資料を提出する。
1)外皮(外壁、窓、断熱材等)に関する、施工計画書、施工記録書、製品ラベル等
2)空調・換気設備、照明設備、給湯設備、太陽光発電設備、コージェネレーション システム等に関する、納入仕様書、施工記録書、自主検査記録等。
k. 受注者の起因により省エネ法の届け出に変更が生じた場合は、届出書類の作成は受注者にて行う。

(1.1.4) 工事実績情報システムへの登録(CORINS)

●適用する

1.1.6 設計図書等の取扱い

a. 設計図書等は、主要な部位・事項についての設計意図を示すものであり、受注者は、設計図書等に示された情報をもとに、工程を考慮のうえ、責任を持って施工図を作成し、工事の適切な遂行と完成に必要なすべてのものを供給する。
b. 設計図書等の「○○程度」又は「同等以上」と記載がある場合はその判定に必要な資料を提出して監理者の承認を受けること。また、設計図書等に指定がない場合は、その判定に必要な資料を提出して監理者と協議する。
c. 受注者は契約図に明記がなくとも法規上、技術上、施工上必要な性能に関する事項を見込むこと。
d. 監理者に提出する書類(図面を除く)は、監理者と協議のうえ指定コンピュータソフトにより作成し、電子的媒体による文書データを添えて提出する。
e. 施工図や完成図を作成するために設計図のCADデータを利用する場合は、監理者に申し出て、本設計業務受託業者と貸与についての契約を別途取り交わす。なお、設計図のCADデータを目的外に利用してはならない。

1.1.7 関連工事の調整

a. 別に定めのない限り、関連工事の受注者に対し、次のものについて便宜を供与する。これらに要する費用の負担は、当該関連工事の受注者と協議する。
1)関連工事を行う場所への出入り及び安全管理
2)足場・運搬設備・揚重設備・工事用電力・工事用給排水等の利用
3)障害となる仮設物の取除き、貫通孔等の設置、ボルト・インサート等の取付け
4)関連工事用の機器・材料の取込みに必要な搬入口・通路等の設置・確保
b. 施工図・施工計画書等の作成に際し、関連工事との取合い・納まり等について必要な記載を行う。
c. 施工上密接に関連する工事については、別契約であっても、監理者の調整に協力し、当該工事関係者と共に工事全体の円滑な施工に務めること

1.1.8 疑義に対する協議等

a. 設計図書に関する疑義は、工事請負契約前に質問回答書をもって確かめておかねばならない。工事請負契約後に発見されたものは、すみやかに監理者に報告しその指示を受ける。この場合、原則として請負代金額の増額及び工期の延長は認めない。

1.1.11 関係法令等の遵守

a. 関連法規等に該当する項目について調査、整理し、監理者に提出する。
b. 第三者の特許権に対する注意:材料、機構、構法などが第三者の所有する知的所有権に触れるような場合は、あらかじめその権利の使用に対する必要な手続きを行った後に、これを採用する。万が一、第三者の権利を侵害するようなことが生じた場合は、すみやかにその旨監理者に報告し、協議する。

1.1.14 設計変更

a. 質疑回答書及び課題整理表にて整理した結果、設計変更となった内容は設計変更管理表を作成して整理する。その内容は、発注者、監理者及び受注者の同意が得られたものになっていなければならない。
b. 発注者の指示による設計変更にかかわる工事は、監理者の指示によって行う。
c. 前号の場合において請負代金額の変更を伴う場合は、そのつど施工に着手する前に請負代金額の増減を明示した請負代金増減内訳書(以下、増減内訳書という)を提出し、監理者の確認を受ける。
d. 契約金額の増減が確認できる根拠資料には図面、計算書、数量調書、メーカー見積、内訳書等がある。
e. 増減内訳書における工事単価は、見積要領書に別の定めのある場合を除き、工事請負契約時の工事単価とする。
f. 設計変更の際には、下記の書類一式の作成支援、協力を行う。
●変更申請図面、変更計算書
●建築物省エネ計算書の変更
g. 部品、部位相互間の納まり、取り合いの調整、又は、工法等の関係で、材料、寸法、取付け位置、取付け方法等の軽微な変更は、監理者の指示によって行う。この場合、請負代金額の増減はしない。

1.1.15 工事に付帯する作業・材料等

a. 工事用機器、材料等の取入れに必要な搬入口及び通路の設置とそれに伴う補強、養生、復旧・後片付け等を受注者の責任において行う。

1.1.16 監理者の承認・検査等

a. 機器・材料・工事についての施工図・見本等に対する監理者の承認は、次による。
1)監理者の承認は、受注者による品質管理・確認の適切さを確認するために行う。
b. 機器・材料・工事に対する監理者の検査は、次による。
1)監理者の検査は、工事請負契約及び設計図書に基づいて、受注者等による品質管理・確認・自主検査の適正さを確認するために行う。
2)監理者の検査は、立会いにより、又は受注者等の自主検査記録・工事写真記録その他の審査等の合理的方法により行う。なお、監理者の立会検査は、原則として全数ではなく抽出により行う。
c. 機器・材料・工事が工事請負契約・設計図書に合致しない場合は、そのやり直し及び修補等の責は受注者が負う。
d. 工事に用いられた、又は工事目的物に組み込まれた製品の欠陥、又はこれに類する原因による品質上・性能上・安全上の不具合がある場合は、そのやり直し及び修補等の負担は受注者が負う。
e. 契約時に受注者の提案により採用されたVE提案等については、契約書への反映を受注者にて行い、監理者の確認を受ける。

1.1.17 会議等

a. 受注者は監理者が指示する各種会議・打合せ等に出席し、場所・機材を提供するなど、開催に協力する。
b. 前号の会議や発注者との総合図確認会議・ヒアリングまたは打合せを行った場合は、終了後、速やかに記録を作成し、監理者に提出する。
c. 前々号、前号で行う会議等の開催は、監理事務所に準備したICT環境を用いたTV会議によるものとする。

1.1.18 建物経年調査

a. 工事目的物を発注者へ引き渡したのち、工事請負契約書に定める建物経年調査の期間内に、工事全般について契約不整合及び損耗に関する調査を行う。なお、調査の回数及び時期は、特仕他章の記載によるほか、1年目及び2年目の2回行う。
b. 前号の調査の実施時期及び具体的な実施要領は、受注者等が立案し、発注者及び監理者と協議する。
c. 調査終了後速やかに調査の結果を記録し、発注者及び監理者に提出する。
d. 建物経年調査期間中は受注者の責任において対応を行うこと。

● 2節 工事関係図書

1.2.1 実施工程表

a. 実施工程表とは、「基本工程表」、「全体工程表」及び「もの決め工程表」をいう。
b. 全体工程表に先立ち、基本工程表を作成する
c. 基本工程表は、建築、電気設備、機械設備、昇降機等の主要工事及び外部足場解体・受電・給水開始・各竣工検査項目等の基本となる工事工程のみ記入する。また、工程表には予想月間出来高曲線を記入する。
d. 全体工程表の表現方法は、原則としてネットワーク形式で作成し、クリティカルパスが分かるように表現する。また、受注者間及び工事別受注者間で十分に取り合いを調整した上で作成する。
e. 分離発注の場合は、主体工事の全体工程にあわせて他業種受注者の工程も一緒に表現する。
f. もの決め工程表は、次の内容を記載する。工程の作成に当たっては建築、電気設備、機械設備、昇降機等の機器製作図の承認期限についても十分配慮する。
1)概略の工事基本工程
2)工事の基本的な流れを左右する主な工種別施工計画書・製作図・施工図
3)発注者が意思決定しなければならない項目
4)発注者直接工事分の仕様決定期限とその項目
5)色彩計画(外装関係と内装関係等に分けて計画する)
g. 概成工期は次による。
竣工前(○1ヶ月前 ○2ヶ月前 ○3ヶ月前 ●40日前)

1.2.2 施工計画書

a. 設計図書に記載のない仮設等の工法については、受注者の責任において決定し、監理者に報告する。
b. 設計図書に定める所要の品質及び性能を確保した上で、定められた材料、工法等に代わる、より優れた提案がある場合は、監理者と協議する。この場合原則として請負代金額の増額は認めない。減額となる場合の処理については監理者と協議の上決定する。
(b) 本工事に係る施工計画書の著作者の権利は、当該建物における使用に限り発注者に移譲するものとする。

1.2.3 施工図

a. 各種施工図作成前に建築、設備その他関連する工事の全体概要と相互関係を把握し、工種別施工図・製作図作成の適正化、効率化、そして施工情報の一元化をはかることを目的として総合図を作成し、監理者に提出し、承認を得る。
b. 総合図は床壁総合図、天井総合図、展開総合図、立面総合図、外構総合図等区分して作成する。
c. 総合図の作成方法は監理者の「工事監理文書作成要領」による
d. 発注者直接工事においても、監理者と協議の上、本工事全体工事工程に支障がでないよう総合図にその情報を盛り込む
e. 総合図の承認を得た後、工事毎に作成する施工図、製作図及び躯体図にその内容を反映させる。
f. 分離発注の場合は建築工事受注者が主体となって他業種受注者との取合い調整をはかる
g. 施工図担当責任者を選任し、監理者に報告する
(b) 本工事に係る施工図の著作者の権利は、当該建物における使用に限り発注者に移譲するものとする。

1.2.4 工事の記録等

a. 検査、試験又は設計図書に定められた確認等を行った場合は、終了後速やかに記録を作成し、監理者に報告する。
b. 立会いによる監理者の検査又は施工・試験等への監理者の立会いを受けた場合は、終了後速やかに記録を作成して監理者に報告する。
c. 報告に用いる書式は監理者の工事監理文書作成要領による。

● 3節 工事現場管理

1.3.1 施工管理

a. 建築の現場代理人が一級建築士有資格者の場合は監理技術者を兼務できる。なお、現場代理人が一級建築士の有資格者でない場合は、当該現場に常駐する他の一級建築士有資格者を監理技術者として専任すること。
b. 監理者が指示した場合は、それに基づいて工事運営及び施工管理を行う。
c. 現場勤務者:工事請負契約書に定める現場代理人は、下記の資格を有するものとする。

資格	建築	空調	衛生	電気	昇降機
1級建築士	●				
1級施工管理技士(各専門部門に適用)	●	●	●	●	
電気主任技術者				●	
昇降機検査資格者					○
建築設備士(建築設備技術者協会)		●	●	●	
技術士(各専門部門に適用)	●	●	●	●	○

●を適用する
●印が複数ある場合は、そのいずれかの資格を適用する。
d. 主任技術者又は監理技術者の資格は、建設業法による。
e. 主任技術者及び監理技術者は、現場ごとに専任で置く

1.3.2 施工管理技術者

a. 場所打ちコンクリート杭地業、Ⅰ類コンクリートの製造工場、鉄骨製作工場、鉄骨工事の溶接作業及び溶融亜鉛めっき高力ボルト接合については、施工管理技術者の能力を有する者であることを証明する資料を監理者に提出し、確認を得る。

1.3.3 電気保安技術者

~~(1)電気保安技術者~~
●適用する ○適用しない

1.3.5 施工条件

a. 施工時間等は、次による。
1)設計図書又は工事現場近隣の住民との間で交わされる工事に関する協定(以下、近隣協定という)に、作業内容、作業日・時間等についての定めがある場合は、それを遵守する。
2)休日・祝日又は夜間に施工を行う場合は、あらかじめ理由を付した書面によって発注者及び監理者に報告する。
b. 前号及び共仕[1.3.5]以外の施工条件は次による。
○なし ●あり(現場説明書による)

1.3.11 発生材の処理等

(2)発生材の処理は次による
●(ア)発生者に引き渡しを要する発生材: ○有 ○無
●現場説明書による
○保管場所:
○引渡時期:
●(イ)特別管理産業廃棄物: ○有 ○無 ●現場説明書による
○飛散性アスベスト ○PCB ○ ○
○処理方法:
○(ウ)現場において再利用を図る発生材: ○有 ○無 ●現場説明書による
○( )○( )○( )
○(エ)フロン回収(既存パッケージ等): ○有 ●無
a. 障害物の処理費:本工事に ●含まない ○含む(別紙による)
b. 土壌調査:本工事に ●含まない ○含む(別紙による)
・本工事で発生する建設廃棄物のうち、岩手県内の最終処分場(中間処理施設経由を含む)に搬入される産業廃棄物については、岩手県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。

1.3.12 養生

a. 既存施設部分、工事目的物の施工済み部分等が汚損を受けた場合は、速やかに監理者に報告し、復旧方法について監理者と協議のうえ、復旧する。
b. 工事施工に際し、既存施設部分を汚損した場合は、監理者に報告し、補修方法・時期について監理者の承認を受けたうえで、原状に準じて補修・復旧する。

1.3.13 後片付け

a. 工事の完成に際しては、共仕[1.6.1]による通知又は請求に基づく検査までに次の損傷復旧等を行う。
1)工事に伴い損傷を生じた既存の施設・工作物・舗装・樹木等は、原状に復旧する。
2)工事目的物の施設又は設備の一部を工事用に使用した場合は、設計図書の定める条件のとおりに復旧する。

1.3.14 製造者及び専門工事業者の選定

a. 機器・材料製造者及び専門工事業者は、下請業者選定届、資材業者選定届を監理者に提出する。
b. 設計図書に製造者名の記載がない機器・材料で、設計図書に機器・材料の仕様が示されている場合は、これに適合する製造者を選定して、条件に適合することを証明する資料を提出し監理者の承認を受ける。
c. 設計図書に専門工事業者名の記載がない工種について、設計図書で「専門工事業者による」としている工種については、選定について監理者と協議する。

● 4節 機器及び材料

1.4.2 材料の品質等

a. 設計図書が準拠した日本産業規格(以下、JISという)、日本農林規格(以下、JASという)その他規格類、官公署及び電力・ガス・水道等の供給事業体の各種規格等は、最新のものを適用する。
b. 機器・材料に関する設計図書の記載に「同等」「程度」等とある場合は、選定された機器・材料が所定の品質及び性能を有することの証明となる資料を提出し、監理者の承認を受ける。
c. 材料・製品・機器類の色合いに関する見本塗板作成に際し、各製造者等への色調指示用の色見本帳として、次を準備する。
●日本塗料工業会 「塗料用標準色 最新版」(ワイド版) 1冊
d. 工事期間中に、設計図書が準拠したJIS、JASの他の規格類の改訂及び追加、官公署及び電力、ガス、水道等の供給事業体の規格の改定、又は材料、機器製造者の製品番号の変更等が行われた場合は、監理者と協議する。
e. 内外装仕上サンプルボードの作成を行うこと。

(1.4.2)

原則として、全ての材料について監督員の承諾を受ける。
※ 図中の「商品名」は参考品番を示し、同等品以上とする。

(1)本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
(2)備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。
(3)標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
(4)本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料が発行するとし、その証明となる資料(外部機関[(一社)公共建築協会]が発行する「建築材料・設備機材等品質評価事業」の評価の写し等)を監督員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。
①品質及び性能に関する試験データを整備していること。
②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③安定的な供給が可能であること。
④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。
(5)製造業者等に関する資料の提出を求める材料
・(一社)公共建築協会の「建築材料・設備機器等品質評価事業」において評価書が発行されている材料
床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、押出し成形セメント板、成形伸縮目地材、乾式保護材、セラミックタイル、既調合モルタル、既調合目地材、ルーフドレン、吸収調整材、アルミニウム製建具、樹脂製建具、鋼製建具、鋼製軽量建具、ステンレス製建具、錠前類、クローザー類、自動扉機構、自閉式上吊り引戸機構、重量シャッター、オーバーヘッドドア、ガラス、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、軽量シャッター、トップライト、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた

特別な材料の工法: 標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。

1.4.4 材料の検査等

a. 機器・材料は、現場に搬入した時点あるいは必要に応じて製作工場における製造又は組立が完了した時点で、種別ごとに自主検査を行い、検査記録を監理者に提出する。
1)量産品あるいは標準品で実測値等が整備されているものは、性能表又は能力計算書等性能の証明となるものの確認をもって自主検査とすることができる。
2)配線・配管・小型器具・雑材料その他の軽微なものは、こん包等の表示による材質・呼称寸法等の確認をもって自主検査とすることができる。
b. 設計図書に監理者の検査の定めがある場合、自主検査に合格後、検査記録を提出し、監理者の検査を受ける。なお、監理者の検査に必要な資機材・労務等を提供する。
c. 場外立会検査及び場外試験の立会いについては各工事特記仕様書を参照する。
d. 場外立会検査にあたり、試験内容は監理者の確認を得る。
e. 設計変更等により、監理者が騒音、振動や性能機能上、場外立会検査が必要と判断した場合は、協議の上、上記以外の項目についても場外立会検査を行う。
f. 発注者、監理者の場外立会検査及び場外試験の立ち合いに要する交通費、宿泊費等の実費は、受注者負担とする。
g. 見本施工箇所

工事種目	材料、工法	数量(見本)	施工場所	施工時期
外壁塗装	耐候性有機質プラスター塗装(合板112下地)	□2m 5枚	現場内	外装決定前
木ルーバー	準不燃木(天井鋼製下地共)	5㎡程度	現場内	内装決定前

h. 内外材料色調等検討用パネル作成: ●あり ○なし

1.4.7 海外調達

a. 海外製の機器・材料・製品等を使用する場合は、あらかじめそれらが日本国の関係法令に適合し、設計図書に定められた品質・性能を有していることを証明する資料を監理者に提出し、確認を得る。
b. 機器・製品において、国内の製造者が海外製の製品等を使用して国内製品として組立販売又は取扱いをし、補修・定期点検等のアフターサービスができる体制にある場合は、監理者の確認を得て使用することができる。
c. 海外製の機器・材料・製品等を使用する場合は、完成引渡し後、通常の建築管理条件下で発生した不具合は受注者の責任において対応する。この場合の保証期間は国内製品と同等とする。

訂正	件名	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事	
	図面名称	共通特記仕様書-1	縮尺 A1版 - A3版 - / 図面番号 A-002

● 5節　施工

1.5.2 技能士

技能士の運用は、次による。

適用工事種別	技能検定の種類
鉄筋工事	●鉄筋施工
コンクリート工事	●左官　●型枠施工　●コンクリート圧送
鉄骨工事	●とび　●鉄工
コンクリートブロック工事	○コンクリートブロック建築
ALCパネル工事	○ALCパネル施工
防水工事	●防水施工〔●アスファルト防水　●塗膜防水 ●シート防水　●シーリング防水　○FRP塗膜〕
石工事	○石材施工
タイル工事	●タイル張り
木工事	●建築大工
屋根及びとい工事	○瓦葺　●建築板金　○スレート施工
金属工事	●内装仕上げ施工(鋼製下地)
左官工事	●左官
建具工事	●建具製作　●自動ドア施工　●木製建具製作　●サッシ施工 ●ガラス施工　●ガラス用フィルム施工
カーテンウォール工事	●カーテンウォール施工
塗装工事	●塗装
内装工事	●内装仕上げ施工〔●プラスチック系床仕上げ ●カーペット系床仕上げ　●天井鋼製下地 ○ボード仕上げ　○表装(壁装作業)〕○樹脂接着剤注入施工
植栽及び屋上緑化工事	○造園
配管工事	●配管
保温工事	●熱絶縁施工
ダクト製作及び取付	●建築板金
空調工事	○冷凍空気調和機器施工 〔チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据え付~~け及び整備~~〕
仮設工事	(●　とび作業)

1.5.5 施工の検査等

a. 施工に対する監理者の検査は、共仕[1.5.4]による施工の確認(自主検査)に合格後、検査記録を監理者に提出する。

b. 監理者の検査の結果、修補又は改造が必要であると指摘された箇所がある場合は、監理者の指示により速やかに修補又は改造し、監理者の再検査を受ける。

c. 自主中間検査:監理者の指示する時期に、受注者の本社等の検査要員(現場関係者を除く)による自主中間検査を行い、関係法令又は設計図書に適合しない箇所等がある場合は、速やかに修補又は改造を行ったうえで、監理者に報告する。

d. 工事期間中における、関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査や審査については工事の内容が関係法令や設計図書に適合している事を事前に確認し監理者に報告のうえ、適切な時期にこれを受ける。このうち、1.1.3 c.による法定検査(発注者が申請者になるもの)については、手続を代行しその検査・審査に必要な書類・資機材・労務その他を提供し、検査・審査に立ち会うなど、受検に協力する。検査・審査後は記録を作成し、監理者に提出する。

e. 前各号の検査・審査の結果、不適合の箇所又は指摘を受けた箇所がある場合は、監理者と協議のうえ、速やかに修補又は改造し、関係機関に対して必要な手続を行い、その結果を監理者に報告する。この修補又は改造に関する費用は受注者の負担とする。

1.5.9 化学物質の濃度測定

(1)建築物の室内空気中に含まれる揮発性有機化学物質等の濃度測定
　○実施しない　●設計図書に図示した室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定する。
(2)測定対象化学物質、測定方法、測定対象室及び測定箇所:
測定対象化学物質　　測定方法と測定対象物質は ●印とする

測定対象化学物質	●学校	○住宅	○官庁	○その他	厚生労働省の指針値(25℃の場合)
ホルムアルデヒド	●	●	●	●	0.08ppm(　100μg/m3)
アセトアルデヒド	○	○	○	○	0.03ppm(　48μg/m3)
トルエン	●	○	●	○	0.07ppm(　260μg/m3)
キシレン	●	○	●	○	0.20ppm(　870μg/m3)
エチルベンゼン	●	○	●	○	0.88ppm(3、800μg/m3)
スチレン	●	○	●	○	0.05ppm(　220μg/m3)
パラジクロロベンゼン	●	○	○	○	0.04ppm(　240μg/m3)

測定方法は下記による
「学校環境衛生の基準」による方法(学校の場合)●アクティブ法
「住宅の品質確保の促進等に関する法律」による方法(住宅の場合)
「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置」による方法
その他の方法(　　)
測定対象室及び測定箇所数:
●設計図(天井伏図)に指示する部屋及び測定箇所
○すべての居室及び換気をしない書庫、倉庫等(改修工事においては、内装改修等を行った室に限る)とし、測定箇所は次により、全ての測定箇所において、当該各化学物質の濃度を同時に測定する。

室の床面積A(㎡)	A<=50	50<A<=200	200<A<500	500<A
測定箇所	1	2	3	4

a. 施工中における接着剤等の有機溶剤や使用材料相互の干渉による臭気について、発生のおそれのある場合は、事前に臭気測定計画書を監理者に提出のうえ、施工中の必要な時期に監理者の立会いのもと測定を行い、その結果を発注者、建物管理者及び監理者に報告する。

● 6節　完成、検査

1.6.1 完成、検査

a. 工事の完成に当たって、受注者等の自主検査を行ったうえで、受注者の本社等の検査員による自主検査を行い、関係法令、設計図書等又は総合図に適合しない箇所等がある場合は、速やかに修補を行ったうえで、監理者に報告する。なお、事前に監理者の竣工検査チェックシートを監理者に提出し、竣工検査を受ける。

b. 関係法令等に基づく官公署、その他関係機関の検査については、前号の検査に合格したのち、完成検査に先立つ適切な時期にこれを受ける。このうち、1.1.3 c.による法定検査(発注者が申請者になるもの)については、手続を代行し、検査・審査に立ち会うなど受検に協力する。検査・審査後は記録を作成し、監理者に提出する。

c. 前号、前々号の検査の結果、修補又は改造が必要であると指摘された箇所がある場合は、監理者の指示により速やかに修補又は改造し、監理者の再検査を受けるとともに、官公署その他関係機関に対し必要な手続を行う。工事に必要な諸手続き(システム評定などを含む)、実験及び資料作成等に関する費用は受注者の負担とする。

d. 上記各号の各検査の結果、すべての工事が完了していること及び設計図書等と契約条件並びに関係法令等の規定に適合していることが確認されたのち、監理総括者等による完成検査を受ける。

e. 前号の検査の結果、修補又は改造が必要であると指摘された箇所がある場合は、監理者の指示により速やかに修補又は改造し監理者の再検査を受ける。この修補及び改造に関する費用は受注者の負担とする。

f. 完成時の諸検査の日程・方法については、関連工事との調整を行い、必要により関連工事の受注者等同席のうえ、協同して検査を受ける。

g. 工事の完成に際し、全ての機器及び装置について、原則として試運転調整を完了した状態で、受注者等による次の検査・試験を行う。また、検査結果について報告書を監理者に提出し、承認をうけたうえで監理者の竣工検査を受ける。
1)外観検査(出来形検査):目視・聴音又は手で触るなどにより、各機器・装置が設計図書に示す要求に合致することを確認する。
2)個別性能機能検査(機能検査、性能検査、水質検査等):各機器及び各装置の個別の性能・機能を設計図書と照合しその適合性を確認する。
3)総合性能機能検査:複数の工種にまたがって性能・機能を発揮する機器・装置について関連工事の受注者と協同して総合的な性能機能検査を行い、その適合性を確認する。主な確認項目は、次による。なお、検査に先立ち検査計画書を作成し、監理者の承認を受ける。
　全停電・復電総合検査　　防災総合連動検査
　タンク・水槽関連検査　　自動制御検査
　中央監視盤検査　　総合運転による騒音・振動検査
　完成時の室内環境測定　　セキュリティシステム連動検査
　そのほか、監理者の指示する検査
4)完成後に確認する性能機能検査:建築物の完成時期等により、工事完成までに確認できない機器能力及び室内環境等については、完成引渡し後1年以内の夏季及び冬季で気象条件等が設計条件に近い日を選び測定し、設計図書に定める性能・機能・室内環境との適合性を確認する。完成引渡し後に確認が必要な機器能力、室内環境等の性能機能検査については、事前に性能機能検査の項目と方法、検査スケジュール、検査体制を記載した完成後の「性能機能検査計画書案」を作成し提出し、発注者及び監理者の承認を受ける。性能機能検査実施は、速やかに監理者に報告する。

(1.6.2) 技術検査

・中間技術検査　実施回数(　)回
実施する段階(監督職員が特に必要と認めて指示する段階)

● 7節　完成図等

1.7.2 完成図 工事監理文書等

a. 完成図は、設計図面を完成状態に修正したものとする。

b. 完成図は、完成した建物に関する情報を整理、記録し、建物の維持管理及び将来改修、増改築等を行う際に基本情報として活用することを目的として作成する。

c. 完成図は設計図を基に、指示する期日までに作成し、監理者の承認を受ける。なお、設計図面データを利用する場合は1.1.5に準ずる。

d. 完成図の種類及び記入内容

種類	記入内容
(建築設計図)	
●特記仕様書	
●設計概要書	建物の概要　敷地及び建物等の面積表　案内図
●内部仕上表	
●配置図	建物と敷地の関係　外構計画概要
●平面図	室名　室面積　耐震壁の位置　防火区画　防煙区画
●立面図	外壁の仕上げ　打継目地　伸縮目地
●断面図	階高、天井高等を表示し2面以上作成 標準地盤面 道路 隣地斜線
●矩計図	基本的寸法　対応した平面図、立面図
●各種詳細図	部分詳細図　平面詳細図
○展開図	天井高　主要仕上げ
●各種伏図	天井伏図　床伏図　屋根伏図
●建具表	防火性能
●その他	外構図　植栽図
●確認申請図書	鏡を含む一式
(構造設計図)	
●一式	
(空調設備設計図)	
●一式	
(衛生設備設計図)	
●一式	
(電気設備設計図)	
●一式	
(昇降機設備設計図)	
●一式	
(施工図等)	
●総合図	●一式
●施工図・工作図	●構造躯体　●カーテンウォール　●その他監理者が指示するもの
●施工計画書	●カーテンウォール　●その他監理者が指示するもの

e. 工事監理文書作成要領に基づき作成した成果品を一式PDFデータで提出する。

1.7.3 保全に関する資料

(1) 保全に関する資料提出部数:●2部　○(　)部

a. 保全に関する資料は(a)に示すほか、次のものを監理者に(a)と同じ部数提出する。
●敷地境界立会い記録　　●地中仮設残存物記録　　●総合調整・試験報告書
○保全マニュアル　　○長期修繕計画書

b. 次に該当する建築物部位・設備・部品等については、建築物等の利用・維持管理・保全に関する説明書及び機器取扱い説明書を作成し、監理者に提出のうえ、発注者又は発注者の指定する建物管理者等に対して取扱い説明を行う。取扱い説明が完了した場合は、その記録を添えて監理者に報告する。
1)特殊な操作を必要とするもの
2)特殊な手入れを必要とするもの
3)使用上・保全上特別な注意を必要とするもの
4)専門工事業者への保全管理委託を必要とするもの
5)定期的に状態や機能を点検する必要があるもの
6)経年劣化等により更新・取替え等が必要なもの
7)その他、必要と思われるもの

1.7.4 提出部数等

a. 完成図等の提出形式及び部数は下記による。

提出図書	形式	発注者	監理者	備考
●完成図	●原図一式	--	一式	普通紙出力
	○金文字製本(　判)	部	--	
	○二ツ折背張り製本	部	--	
	●縮小二ツ折製本(A4判)	3部	1部	
	●PDFデータ	一式	一式	PDF/A
	●CADデータ	--	一式	●DWG　●JWW
	○マイクロフィルム	--	一式	○JIS Z 6018
●総合図	●PDFデータ	一式	一式	PDF/A
	●CADデータ	一式	--	●DWG　●JWW
	○製本	一式	--	
●施工図・工作図	●PDFデータ	一式	一式	PDF/A
	●CADデータ	一式	一式	●DWG　●JWW
	○製本	一式	--	
●施工計画書	●電子データ	一式	一式	PDF
●保全に関する資料	●電子データ	一式	一式	PDF

1)CADデータは、AutoCAD(商標)のDWG形式を原則とし、外部参照図形利用の時はバインドし、図面名が分かるファイル名を付けて作成する。
2)PDFデータは、普通紙出力図に押印した図面をSCANして作成し、図面名が分かるファイル名を付けて作成する。
3)CADデータ、PDFデータ、電子データとも、JIS Z6017に示す方法で、所定のCD-R又はDVD-Rに、所定の方法で収録し、指定のラベルを付して提出する。
4)マイクロフィルムは普通紙出力図に押印した図面を撮影する。樹脂製穴あきリールを用い中性紙製の箱に収め、指定のラベルを付して提出する。
※電子納品対象書類については、「岩手県電子納品ガイドライン」による

1.7.5 完成写真

a. 完成写真の撮影は、指定建築写真家により監理者の指示に従って行う。

b. 撮影機材は、原則としてデジタルビューカメラを使用する。

c. 完成写真は、写真データのJPGを指定の要領にて整理作成のうえ提出する。

d. 完成写真の電子データは全撮影箇所を以下の仕様とする。
　画像データの解像度:キヤビネ版フルカラー600dpi以上
　ファイル形式:JPG(最高画質圧縮とする)
　カラーモード:RGB
　とし、フォルダ形式、ファイル名は監理者の指示により、作成する。

e. 担当者他・工事概要・完成写真目録を収めた工事概要Excelデータと上記の整理した完成写真のJPGデータをDVD-RXはCD-Rに指定のラベルを付して提出する。

f. 完成後の再撮影が必要な個所は指示による。再撮影の時期は現場にて協議の上決定する。

g. 完成写真の撮影個所数及び提出部数

工事項目	個所数	提出部数 発注者 完成アルバム(冊子)	発注者 写真データ(JPG)	監理者 完成アルバム(冊子)	監理者 写真データ
建築	内部　150個所 外部　30個所 ※注　航空　20個所 再撮影　20個所	5部	1部	3部	1部
~~空調~~	~~5個所~~				
~~衛生~~	~~5個所~~				
~~電気~~	~~5個所~~				
昇降機	1個所				

※注　ドローン撮影を含む。撮影に際しての手続等は受注者の責任において行う。

下記のものを監督員に提出する。

区分	分類	規格	撮影箇所数及びカメラ	部数	備考
着工前	※カラー	※CD-R	監督員の指示による。(撮影計画を提出する)	部	※500万画素以上
工事施工状況	※カラー				

※電子納品対象書類については、「岩手県電子納品ガイドライン」による

1.7.6 完成パンフレット

a. 完成パンフレットは、完成写真、建物概要及び設計コンセプト等を指定の要領で作成し提出する。
作成書式:A4判二つ折りカラーオフセット印刷

b. 完成パンフレットの提出部数

	提出部数 発注者	監理者	備考
●完成パンフレット	100部	一部	

1.7.7 鍵合せ等

a. 鍵合せ・各種計量器確認等を行う。その日程・方法は監理者と協議のうえ決定する。監理者の立会いについては、監理者の指示による。

b. 鍵の提出に当たっては、鍵に整理札を付け、それに整合した建具配置図及び鍵明細書とともに鍵箱に整理・収納して発注者に提出する。

1.7.8 引渡し

a. 共仕[1.6.1]による通知又は請求に基づく検査終了後、設計図書に定める各種の図書類、物品又はこれに代わる目録を添えて、発注者に工事目的物を引渡す。なお、引渡しは監理者の立会いのもとに行う。

1.7.9 提出書類

請負契約に定められている主な提出書類

(契約後)	●工事工程表　●現場代理人等通知書　●請負代金内訳書 ●火災保険加入契約書(写)　●県外業者との下請契約締結報告書
(工事中)	●出来高検査願
(完成後)	●工事完成届　●工事完成引渡書(引渡図書目録添付)

標準仕様書、特記仕様書等に定められている主な提出書類

(契約後)	●製造所等承諾願　●工事総合施工計画書　●現場技術員届
(工事中)	●各種工事施工計画書 ●各種工事施工図　●工事作業日報 ●主要資材規格又は品質証明書　●各種試験成績書又は報告書 ●主要資材搬入検査簿　●技能士合格証明書
(完成後)	●完成図(修正設計図)　●責任施工保証書　●各種届出書等 ●官公署許認可及び検査済書　●維持管理取扱書(設備機器説明含む)

※電子納品対象書類については、「岩手県電子納品ガイドライン」による

1.7.10 経年検査

本工事完成　年後の経年検査　　・なし　　●あり

訂正
・
・
・
・

件名　岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校
校舎新築(建築)工事

図面名称　共通特記仕様書-2

縮尺　A1版 -　A3版 -

図面番号　A-003

発注方式・工事区分

発注方式

a. 本工事の発注方式は以下の通りとする。

○一括発注　建築　電気設備　空気調和設備　給排水衛生設備　昇降機設備
駐車・駐輪機械設備　外構

●分離発注　建築(昇降機・外構含む)　電気　空気調和　給排水衛生

○コストオン

○関連工事

工事区分

a.設計図による他、下記を工事区分とする。
b.●印を適用する。疑義を生じた場合は事前に質問回答書をもって確認する。

		工事内容	建築	空調	衛生	電気	昇降	別途	適外
1. 躯体の開口、スリーブ工事	1	スリーブ、開口の為の墨出し(RC)(各関連工事)	●	●	●	●	●		
	2	床、壁、梁の貫通スリーブ(RC)(各関連工事)	●	●	●	●	●		
	3	床、壁、梁の開口並びに貫通部の補強及び型枠(RC)	●						
	4	スリーブ、開口廻りの穴埋め(RC)(防火、防煙区画及び遮音壁の穴埋めを含む各関連工事)	●	●	●	●	●		
	5	鉄骨部の貫通スリーブ及び補強	●						
2. 躯体以外の開口	1	開口の為の墨出し(各関連工事)	●	●	●	●	●		
	2	現場製作間仕切壁の開口、補強、枠付け、穴埋め(防火、防煙区画及び遮音壁の穴埋めを含む各関連工事)	●	●	●	●	●		
	3	床、壁の直付各種器具の開口、補強、枠付け、穴埋め(補強は建築、各関連工事)	●	●	●	●	●		
	4	天井吹出口、吸込口、埋込照明器具、スピーカー等取付けのための天井切り込み、枠組み(各関連工事)	●	●	●	●			
	5	同上補強(仕上材共、ただし、スイッチボックス、コンセント等軽微なものは各設備工事)	●						
	6	既製パーティション壁類の開口、補強	●						
3. 基礎、ピットマンホールその他工事	1	屋上のコンクリート製機械基礎(盤用基礎を含む)	●						
	2	屋外のコンクリート製機械基礎(外灯の基礎を除く)(盤用基礎を含む)	●						
	3	コンクリート基礎上部の鋼製架台	●	●	●	●			
	4	屋内の床上機械基礎(建築図にあるものは仕上げとも建築)(盤用基礎を含む)	●	●	●	●	●		
	5	床下(ピット内)の機械基礎	●						
	6	機械基礎のアンカーボルト等の埋込(屋内屋外共、各関連工事)	●	●	●	●	●		
	7	二重スラブ内の連通管、通気管、人通孔	●						
	8	各種地下水槽、ピット等のコンクリート躯体及び内部防水、断熱	●						
	9	マンホール、タラップ等の設置(躯体に取付くもの)	●						
	10	設備機器搬出入用天井等のフック及び補強	●						
	11	屋内の排水溝、配管配線ピット及び各種ふたの製作取付け	●						
4. 仕上げ関係工事	1	外壁に取付くガラリ・チャンバーの製作取付け	●						
	2	屋内に取付くガラリの製作取付け(図示による。ドアガラリは建築)	●	●					
	3	現場製作間仕切及び既製パーティション等への各種機械取付のための下地補強	●						
	4	AD、PS、EPS等の点検口又は扉の製作取付け	●						
	5	フリーアクセスフロアーの開口	●						
	6	換気扇取付用枠及びガラリの製作取付け(換気扇取付は空調)	●						
	7	防火戸及び防煙たれ壁用煙感知機連動装置及び制御盤並びに二次側電気工事(一次側は電気)	●						
	8	シャッター用二次側電気工事(一次側は電気)	●						
	9	ルーフドレーン、オーバーフロー管及び雨水排水管(建物外一次雨水桝接続迄)	●						
	10	雨水貯留槽等への流入雨水管及びオーバーフロー管	●						
	11	同上一次雨水桝以降、雨水桝及び埋設雨水排水管(公設桝接続まで)	●		○			○	
	12	煙突(内部ライニング及び点検口を含む)	●						
	13	同上に接続する煙道製作取付け(各関連工事)		●	○	○			
	14	システム天井用設備プレート(各関連工事)	○	○	○	○			●
	15	設備機器類の取付く仕上げ材(石、金属等)の加工	●						
	16	機械室、電気室のかさ上げコンクリート及び床仕上げ	●						
	17	ユニットバス、ユニットトイレ等の出入口額縁及び沓摺	●						
	18	コンクリートダクト及びその内部仕上げ	●						
5. 設備関係工事	1	機械室、電気室等のかさ上げコンクリート及び床仕上げ	●						
	2	既製流し台、調理台、ガス台、吊戸棚、フード、洗面化粧台、及び造り付け各種台の製作取付け(トラップ類金物を含む、図示による)	●		●				
	3	同上 給排水管、ガス管接続及び電源接続(図示による)			●	●			
	4	厨房器具の製作取付け			●				
	5	厨房器具への配管接続、フード取付け、ダクト接続(各関連工事)		●	●	●			
	6	屋内に設置するグリーストラップ、ガソリントラップ用の躯体(防水共)	●						
	7	同上の本体及び内部装置(図示による)	●		●				
	8	ユニットバス、シャワーユニット、ユニットトイレ	●		●				
	9	同上機器への配管接続、ダクト接続及び電源接続(各関連工事)		●	●	●			
	10	洗濯パン、温水洗浄便座、小便器個別感知洗浄、洗面手洗器自動水栓等製作据付け	●		●				
	11	同上機器への配管接続及び電源接続(各関連工事)		●	●	●			
	12	便所及び化粧室の大型鏡、棚、ベビーシート等(450×600以下の鏡は衛生)	●		●				
	13	ペーパーホルダー、ペーパータオルホルダー、水石けん入れ等			●				
	14	ファンコイルユニット収納用ベリカウンターの製作取付け	●						
	15	同上 吹出口及びファンコイル用架台		●					
	16	同上 操作盤、配管配線及びスイッチ		●					
	17	ウェザーカバー(建築図にないもの、ベントキャップを含む)		●	●				
	18	排煙口及び煙感連動ダンパーの二次側電気工事(制御盤、非常電源共)		●					
	19	同上 制御盤迄の一次側電気工事				●			
	20	動力制御盤及び二次側電気工事				●			
	21	動力遠方操作用電気工事及び遠方操作盤(各関連工事)		●	●	●			
	22	消火栓ポンプ起動装置(移報器)及び表示灯回路				●			
	23	各種天井吊設備機器の吊補強(各関連工事)		●	●	●			
	24	各種設備機器、配管の耐震、防振、消音、安全対策等(各関連工事)		●	●	●	●		
	25	各種盤類取付けの為の下地補強	●						
	26	各種設備機器搬入口の仮設及び復旧	●						
	27	屋外屋内設備機器点検架台(躯体基礎及び取付け用鋼材を含む)	●						
	28	屋外屋内設備機器架台(各関連工事)(各種機器附属の専用架台)		●	●	●			
	29	看板、サイン類の一次側電気工事				●			
	30	消火器			○			●	
	31	同上の収納ボックス(図示による)	●		●	消火栓一体型			
6. 昇降機設備関連工事	1	エレベーター出入口扉、三方枠、幕板、敷居の製作取付け					●		
	2	同上 扉、インジケーター、押ボタン等の開口(モルタル詰は昇降)	●						
	3	同上 ピット内防水及び排水(排水は衛生)	●						
	4	同上 シャフト内点検用タラップ	●						
	5	同上 シャフト内耐火処理	●						
	6	同上 通過階のあるときの非常口扉	●						
	7	同上 機械室ビーム					●		
	8	同上 機械室床開口、かさ上げコンクリート、配線用ピット、ふた及び床仕上げ	●						
	9	同上 シャフト内中間ビーム、ブラケット、レール等					●		
	10	同上 シャフト内ブラケット支持用ベースプレート取付け(柔構造の場合)					●		
	11	同上 三方枠、扉のシャフト側補強用下地金物取付け。敷居持出し用下地金物取付け。中間ビーム取付け(柔構造の場合)	●						
	12	同上 機械搬入口の仮設、復旧及び天井吊フック、補強	●						
	13	同上 機械室照明、コンセント及びシャフト内コンセント				●			
	14	同上 機械室電源盤の一次側電気工事(二次側は昇降)				●			
	15	同上 シャフト外の遠方操作又は警報監視用電気工事				●			
7. その他工事	1	コンクリート造の各種水槽、マンホール躯体及び杭(ハンドホールを含む)	●		●	●		○	
	2	同上(化粧蓋の仕上げ)	●						
	3	コンクリート造のし尿浄化槽の躯体及び杭	●		●			○	
	4	同上の内部仕上げ(建具、階段、手すり、タラップ、グレーチング等は建築)	●		●			○	
	5	機械駐車設備本体、基礎及び杭	○					○	●
	6	同上 制御盤及び二次側電気工事	○					○	●
	7	同上 の一次側電気工事				○			●
	8	自動車(車路)管制装置	○			○		○	●
	9	清掃用ゴンドラの本体及び走行レール	○					○	●
	10	同上 の基礎及び架台	○						●
	11	舞台装置	●			○		○	

使用料金等の負担

		工事内容	建築	空調	衛生	電気	昇降	発注者	適外
電力	1	工事用電力引込工事	●						
	2	工事用電力料金(引込負担金、基本料金、使用料金)	●	●	●	●	●		
	3	本設電力引込負担金						●	
	4	本設受電後引渡しまでの基本料金						●	
	5	本設受電後引渡しまでの使用料金	●	●	●	●	●		
	6	電気設備工事着工から本設受電までの電気主任技術者の選任及び費用	●	●	●	●	●		
	7	本設受電後から竣工までの電気主任技術者の選任及び費用						●	
上下水道	8	工事用上水道引込接続工事	●						
	9	工事用上水道料金(引込負担金、基本料金、使用料金)	●	●	●	●	●		
	10	本設上水道引込接続工事(引込接続負担給水加入金)			○			●	
	11	本設下水道負担金、加入金(○加入金なし)			○			●	
	12	本設後引渡しまでの基本料金、使用料金	●	●	●	●	●		
	13	場内汲み上げ排水処理	●						
LPガス	14	本設LPガス引込負担金(○負担金なし)			○			○	
	15	空調用試運転の基本料金、使用料金		○					
	16	厨房器具、給湯用試運転の基本料金、使用料金			●				
	17	コージェネ用試運転の基本料金、使用料金		○	○	○			
	18	本設後引渡しまでの基本料金、使用料金	○	○	○	○			

本工事と別途工事の区分

		工事内容	本工事	別途	適用外	備考
	1	什器・備品	○	●	○	
	2	可動家具	○	●	○	
	3	固定家具	●	○	○	設計図による
	4	黒板・白板	●	○	○	設計図による
	5	掲示板	●	○	○	
	6	カーテン	○	●	○	
	7	カーテンレール	●	○	○	
	8	ブラインド	○	●	○	
	9	暗幕	○	●	○	
	10	マット類	○	●	○	
	11	郵便受	●	○	○	
	12	サイン工事	●	○	○	
	13	パーティション	○	●	○	
	14	スライングウォール	●	○	○	
	15	映写スクリーン	●	○	○	
	16	金庫扉・書庫扉	○	○	●	
	17	搬送設備	○	○	●	
	18	避難器具	●	○	○	
	19	メンテナンスラダー	○	○	●	
	20	外構工事	●	○	○	
	21	駐輪設備	○	○	●	
	22	屋外サイン工事	●	○	○	
	23	敷地造成工事	○	○	●	
	24					
障害物撤去工事						
	1	既設建物	○	○	●	
	2	基礎	○	○	●	
	3	埋設物	○	○	●	
	4	工作物	○	○	●	
	5	樹木	○	○	●	
移設工事						
	1	既設建物	○	○	●	
	2	工作物	○	○	●	
	3	樹木	○	○	●	
	4	電柱支線移設	○	○	●	
	5	道路切下	○	○	●	
	6	道路樹木	○	○	●	
	7	公共工作物	○	○	●	
	8	駐車場等	○	○	●	
調査業務						
	1	電波障害	●	○	○	タワークレーンを利用する場合
	2	風害	○	○	●	
	3	地質調査	○	○	●	
	4	騒音調査	○	●	○	
	5	埋造物調査	●	○	○	既存雨水管の調査(施工上干渉する恐れがある場合)
	6	地中障害	○	○	●	
	7	土壌汚染調査	○	○	●	
	8	埋設公共設備	○	○	●	
	9	近隣家屋調査	○	●	○	
	10	沿道破損状況調査	○	●	○	
	11	境界破損状況調査	○	●	○	
	12	道路レベル状況調査	○	●	○	

工事区分図(電気設備工事ー建築工事)

工事区分凡例

- 電気設備工事機器
- 建築工事機器
- 電気設備工事配管配線
- 建築工事配管配線

排煙窓

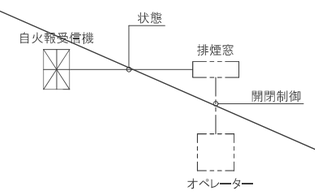

電動窓・電動ブラインド・電動シャッター

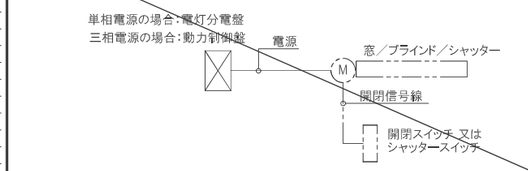

集中管理ブラインド

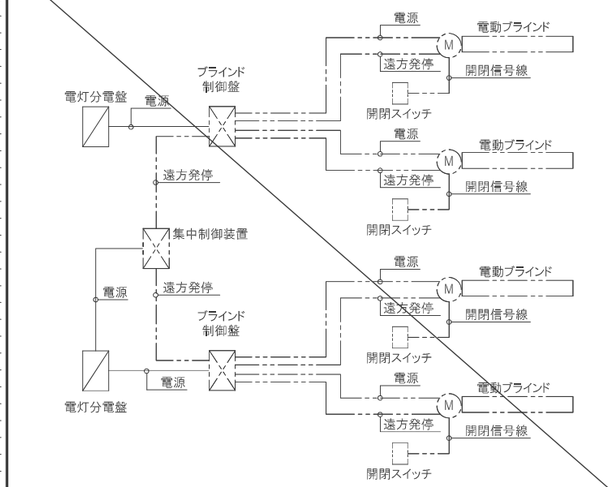

自動ドア制御

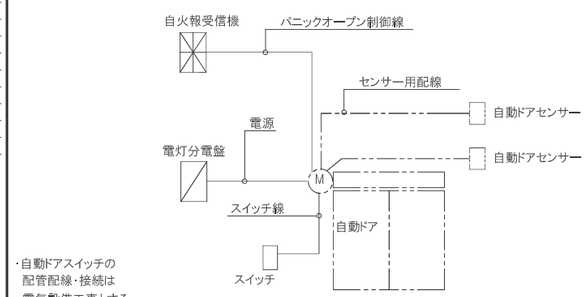

・自動ドアスイッチの配管配線・接続は電気設備工事とする。

電気錠

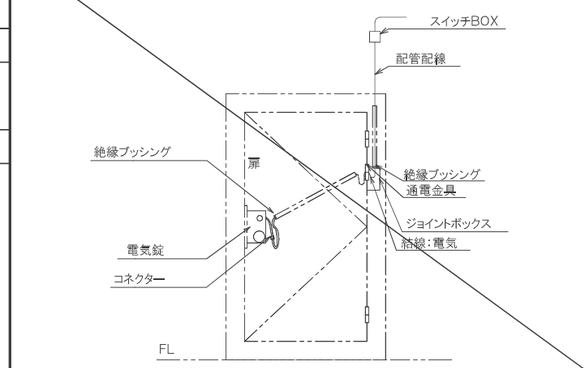

工事区分図（電気設備工事ー空調設備工事）

工事区分共通凡例

- 電気設備工事機器
- 電気設備工事配管配線
- 空調設備工事機器
- 空調設備工事配管配線

個別空調（ビル用マルチ）

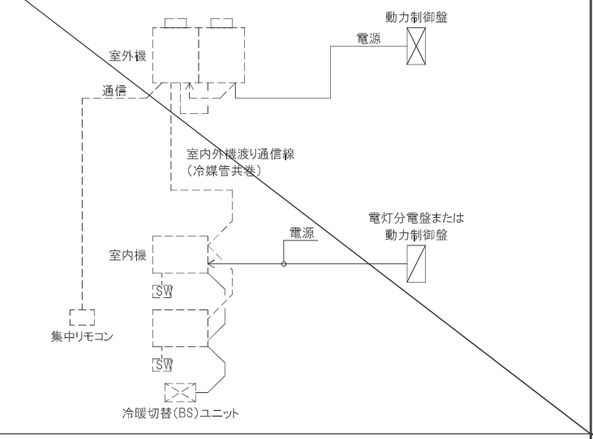

個別空調（パッケージ）

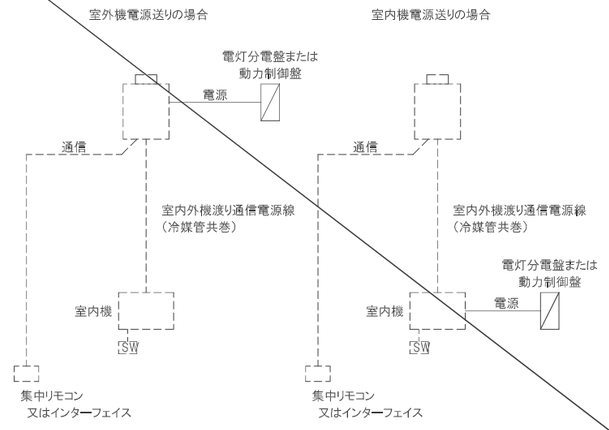

熱源廻り（冷水熱源）

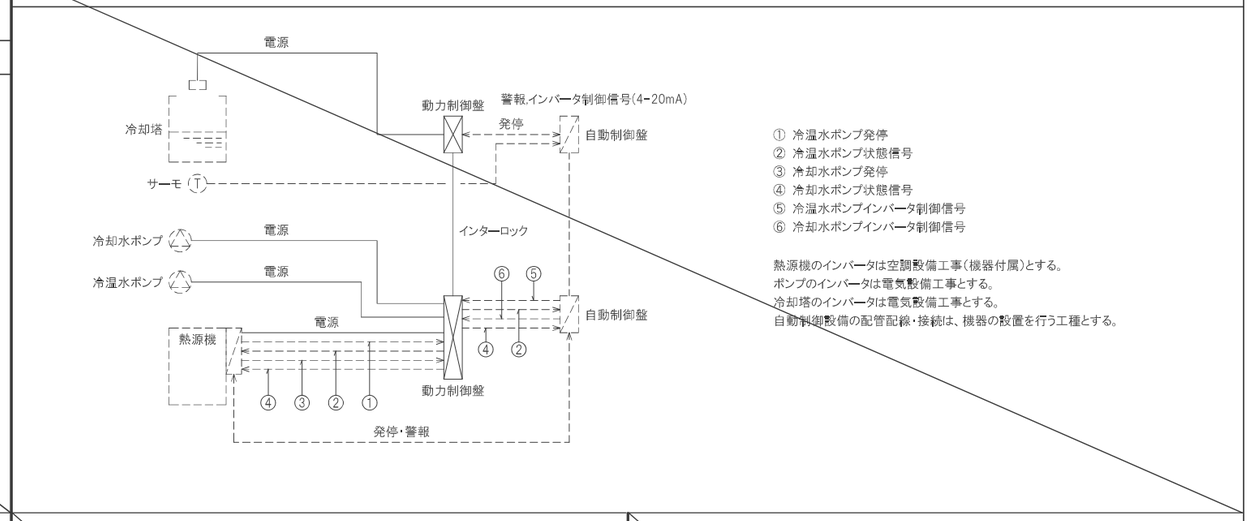

空調機（機側盤あり）

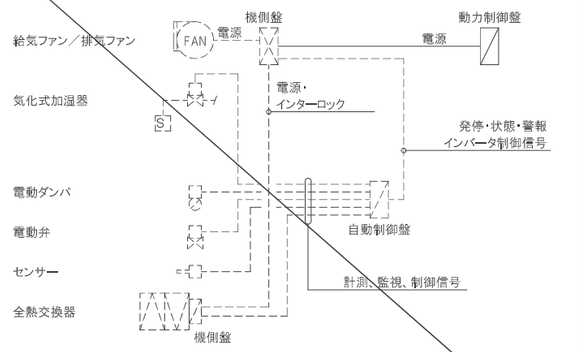

ファンのインバータは空調設備工事とする。
ファン連動は空調設備工事とする。
自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

空調機（機側盤なし）

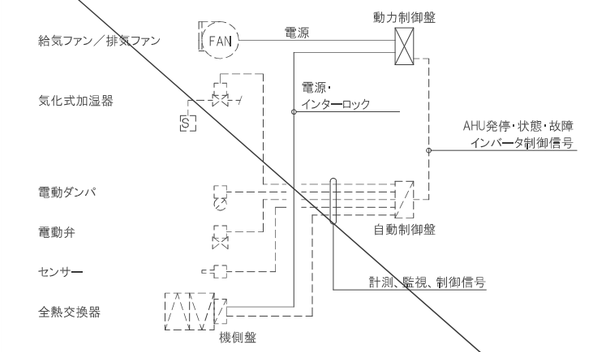

ファンのインバータは電気設備工事とする。
ファン連動は電気設備工事とする。
自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

熱源廻り（空気熱源ポンプ内蔵）

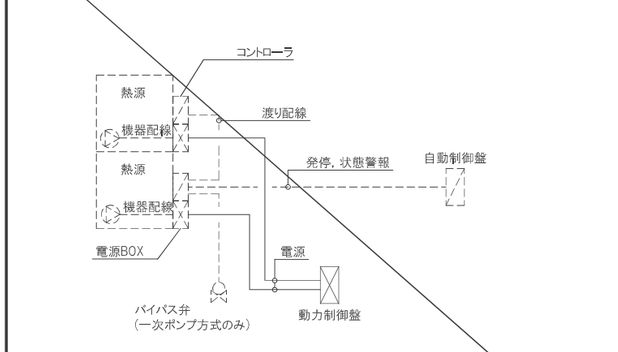

熱源機のインバータは機器付属とする。
熱源機付属組込ポンプのインバータは機器付属とする。
自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

熱源搬送（二次ポンプ）

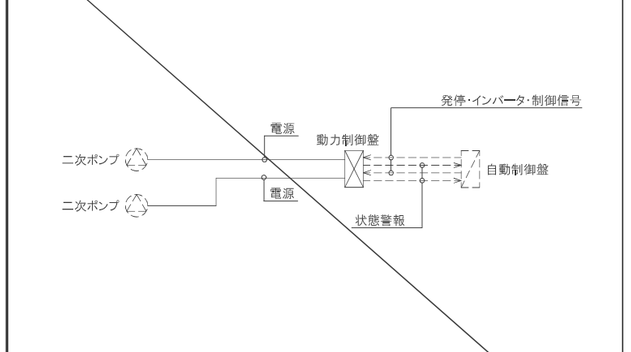

ポンプのインバータは電気設備工事とする。
自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

中央監視盤廻り（中央監視盤が空調設備工事の場合）

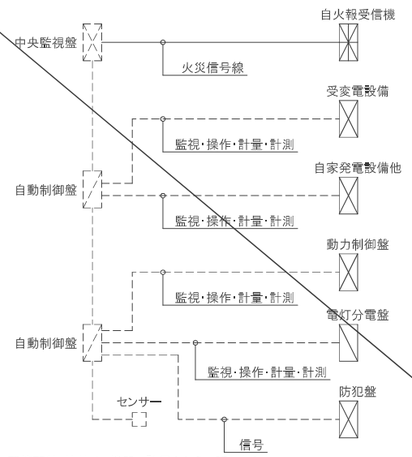

自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

ターボ冷凍機（機側盤が別設置の場合）

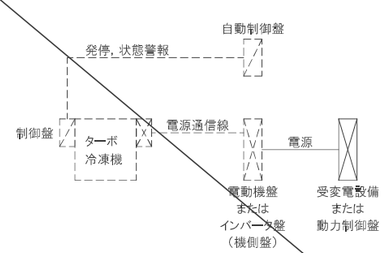

自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

文書番号073-23-20230314 共通特記仕様書4（工事区分図）

訂正	件名	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築（建築）工事			
	図面名称	共通特記仕様書-4	縮尺 A1版 - A3版 -	図面番号	A-005

工事区分図（電気設備工事ー空調設備工事）

工事区分共通凡例

- 電気設備工事機器
- 電気設備工事配管配線
- 空調設備工事機器
- 空調設備工事配管配線

ファン（1）三相ファン（動力制御盤が同一の場合）

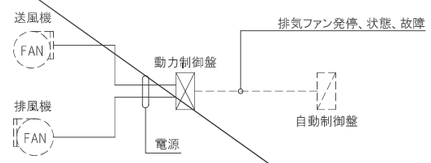

※　送風機と排風機の連動制御は電気設備工事とする。
※　原則として連動は排気ファンを起動後、給気ファンを連動するものとする。
（換気方式により異なる場合があり）

ファン（2）三相ファン（動力制御盤が異なる場合）

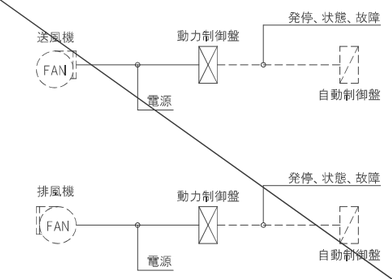

※　送風機と排風機の連動制御は空調設備工事とする。

ファン（3）単相ファン

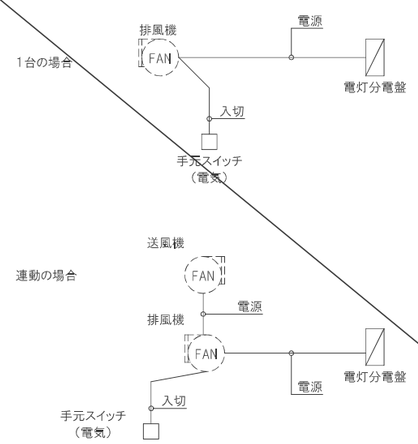

全熱交換機廻り

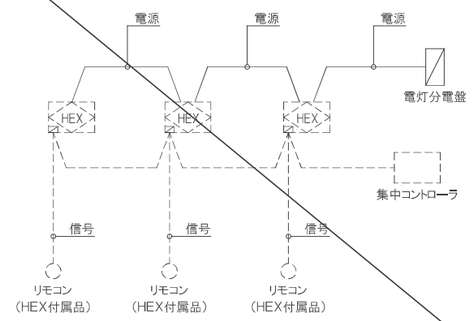

ファンコイルユニット

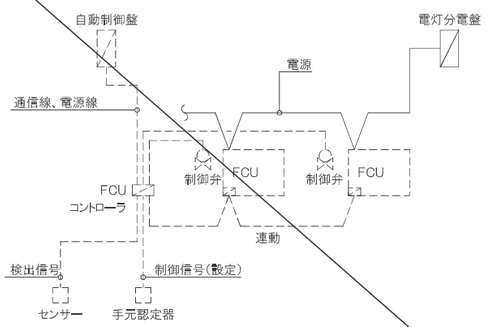

電気ヒータ（排水路ヒータ）※パネルヒータを除く

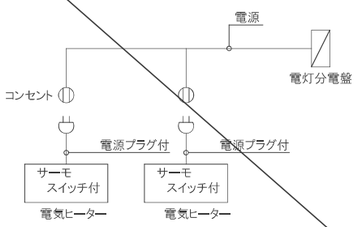

※　コンセント接続を基本とする。

電気ヒータ付吹出口

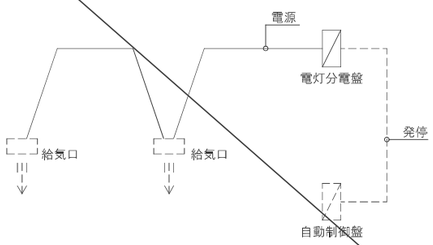

自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

シャッター付有圧扇

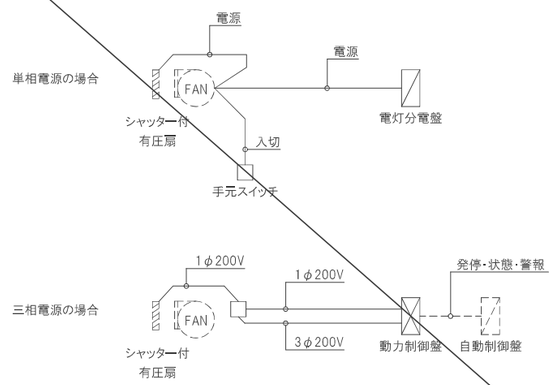

エアー搬送ファン

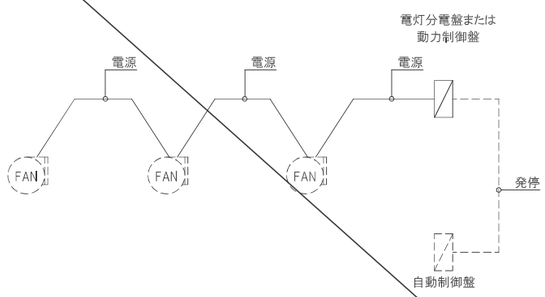

※　運用により、1台おきなど発停が異なるので確認すること。
自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

防災システム（SFD・排煙機・排煙口）

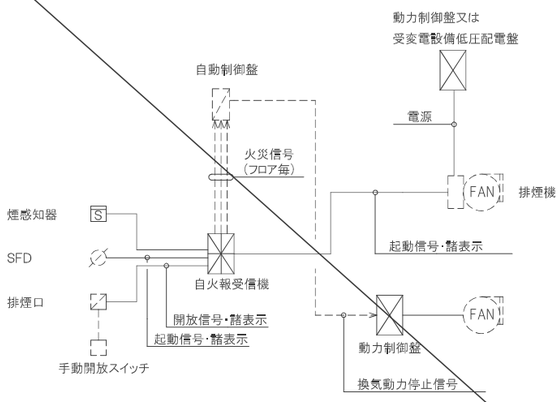

※　自動制御設備が無い場合の換気動力停止は自火報受信機から動力制御盤へ電気工事で行う。
自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

変風量装置（VAV）、定風量装置（CAV）

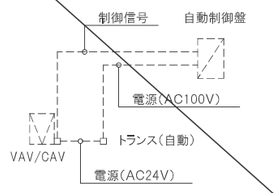

自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

訂正	件名	図面名称	縮尺	図面番号
・	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事	共通特記仕様書-5	A1版 － A3版 －	A-006

工事区分図（電気設備工事ー空調設備工事ー衛生設備工事ー建築工事）

工事区分共通凡例

- 電気設備工事機器
- 電気設備工事配管配線
- 空調設備工事機器
- 空調設備工事配管配線
- 衛生設備工事機器
- 衛生設備工事配管配線
- 建築工事機器
- 建築工事配管配線

受水槽廻り（加圧給水方式）センサー付き

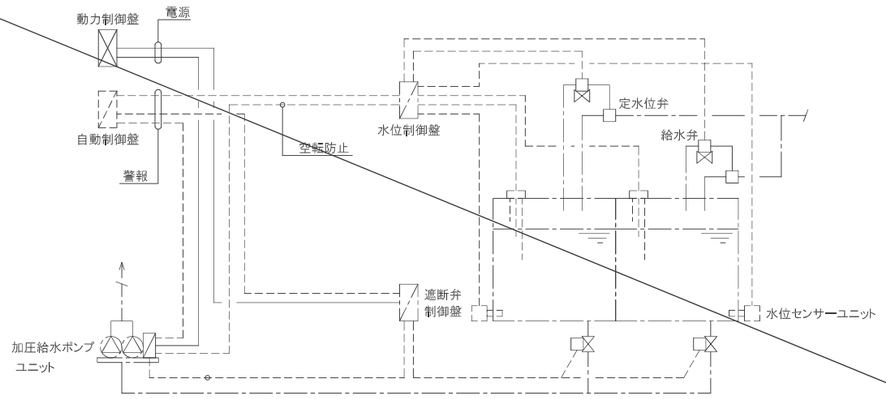

◇自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

受水槽廻り（加圧給水方式）電極式

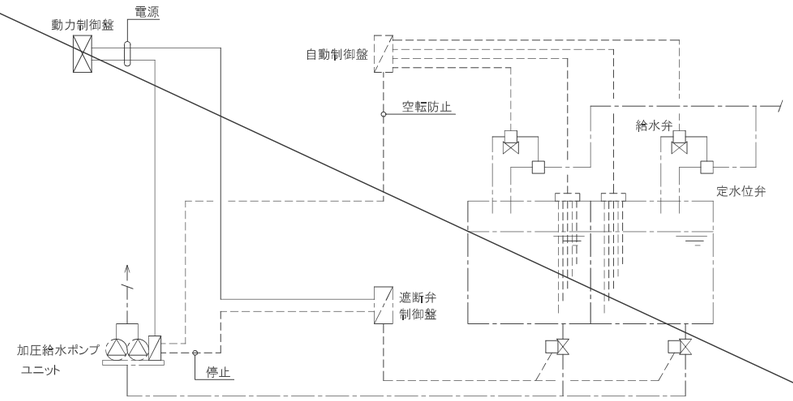

◇自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

受水槽廻り（高架水槽方式）

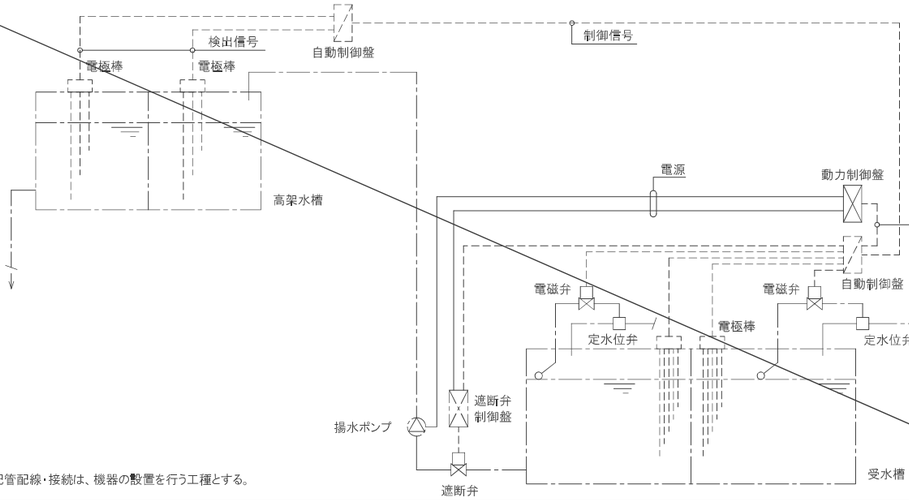

◇自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

消火ポンプユニット廻り

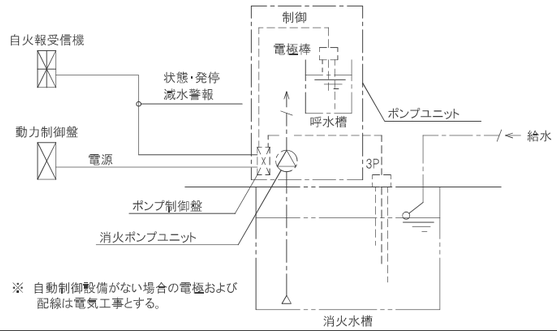

※ 自動制御設備がない場合の電極および配線は電気工事とする。

セキュリティルーム・機械室　ガス消火工事

※1 ガス消火移報信号
火報×2
起動×1
放出×1
回線故障×1
自手動×1

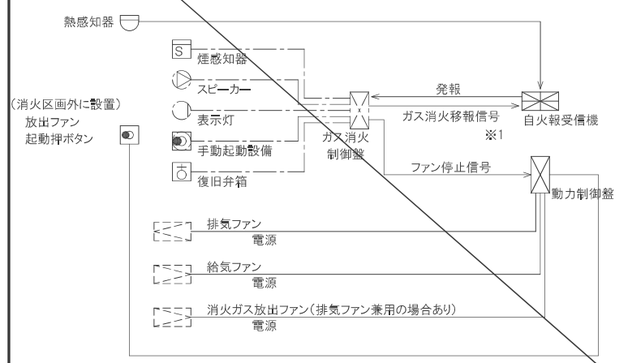

排水ポンプ廻り（湧水槽・雑排水槽）

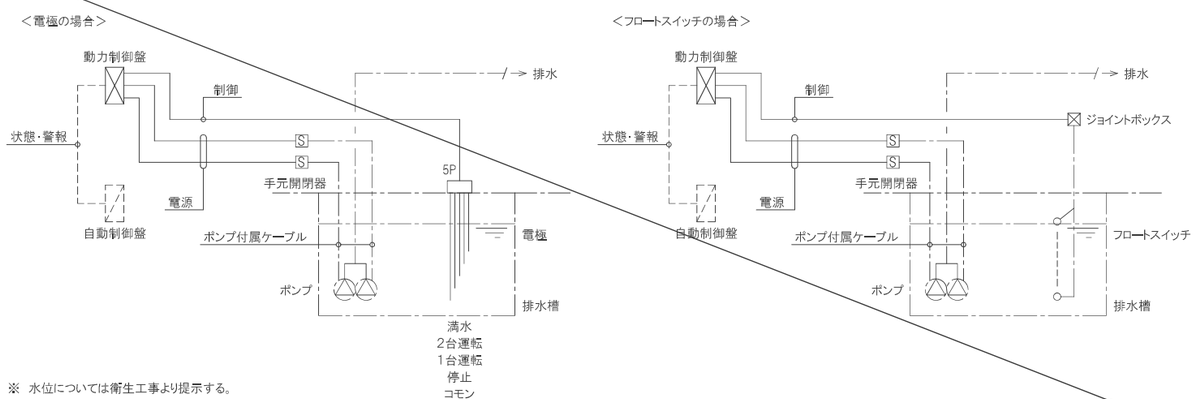

※ 水位については衛生工事より提示する。

※ 自動制御設備がない場合の警報は電気工事とする。

ポンプ付属ケーブルは衛生設備工事支給とする。

ダクトフード消火

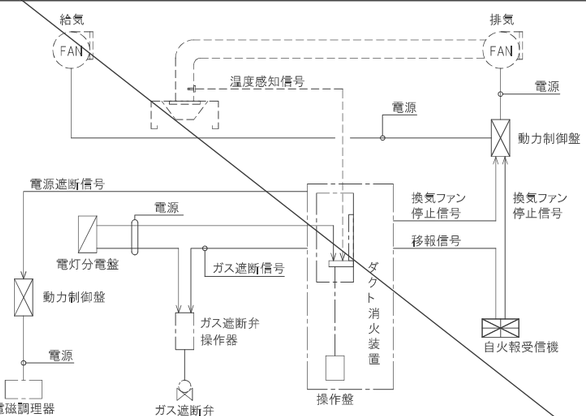

ガス緊急遮断弁

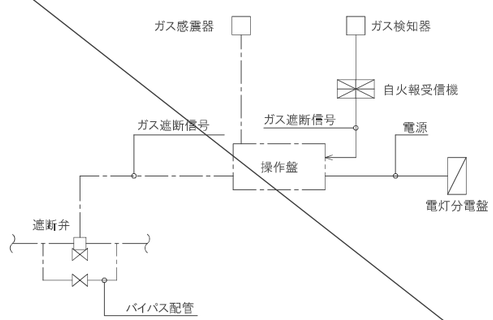

文書番号073-23-20230314 共通特記仕様書6(工事区分図)

訂正	件名	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事	
	図面名称	共通特記仕様書-6	図面番号 A-007
	縮尺	A1版 - A3版 -	

建築工事特記仕様書

・ 行頭に●のある節を適用し、○印がある節は適用しない。

2章 仮設工事

● 1節 共通事項

2.1.3 仮設計画書

a. 仮設計画のうち主な内容を仮設計画書に表し、監理者に提出する。

2.1.4 工事用電力及び工事用上下水道

a. 工事用電力
構内既存の施設　●利用できない　○利用できる(○有償　○無償)
b. 工事用上下水道
構内既存の施設　●利用できない　○利用できる(○有償　○無償)

● 2節 縄張り、遣方、足場等

2.2.1 敷地の状況確認及び縄張り

a. 敷地内及び敷地周辺について現地調査を行い、その結果を監理者に報告し仮設計画書に反映させる。現地調査は、工事によって影響を受ける可能性のある周辺道路、周辺の井戸・池・地下水脈、隣接の建築物・工作物、樹木、上下水道・ガス・電気・通信等、その状況を正確に把握する。
b. 敷地について次の要領により測量を行い、その結果を監理者に報告するとともに、仮設計画書等に反映させる。
1)隣地及び道路との境界は、発注者、隣地関係者、道路管理者及び監理者の立会いのもとに確認し記録を作成する。
2)敷地の高低を測量し、道路との高さ関係、排水勾配等について設計図と照合する。
c. 境界石は工事着手前に発注者、監理者その他関係者立会いのうえ、確認し写真撮影を行う。工事中は、境界石等を破損しないよう十分に注意する。
d. 工事の着手に先立ち下記事項の確認を行い、その結果設計図書に定められた条件を満足させることが不可能になった場合には、すみやかに監理者に申し出て、その措置について協議する。
1)敷地境界
2)敷地及び道路の高低
3)隣接構築物及び上下水道、ガス、電気、通信等地中埋設物の状況
4)敷地周辺の井戸、池、地下水脈等の確認

2.2.2 ベンチマーク

a. ベンチマークは工事施工に先立って外周道路及び敷地内地盤高を調査し、発注者及び監理者立会いのうえ、確定し、その記録を保存する。

2.2.4 足場等

a. 仮囲いの材料・外観・仕上げ等については、次とする。
材料:●成形鋼板 ○波形鋼板
高さ:3m以上
仕上:●ペイント仕上げ　○(　　)
b. 仮囲いからの工事用水の流出、小動物等の侵入などの対策を行う。
c. 仮囲い、仮設建築物等は、環境を考慮した物とする。詳細は監理者と協議のうえ、決定する。

(2.2.4)
※定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係請負者に無償で使用させる。
※「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドライン別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

2.2.5 場外検査及び場外試験の立会い

材料、機器名	検査立会い	試験立会い	備考
〔構造関係〕			
●鉄骨工事	●		庇、階段含む
○免震工事	○	○	
○制振工事	○	○	
●PC工事	●		複数ロットにより色差確認
○木造工事			
〔仕上げ関係〕			
○外装タイル	○	○	
●メタルカーテンウォール	●	○	

● 3節 仮設物

2.3.1 監督職員事務所等

(1)監理者事務所・監督員事務所
設置:●設ける(建築工事による)
○設ける(　　)
○設けない
規模及び仕上げの程度:
○20㎡程度(机2、6人掛けテーブル1、書棚1, 他)
○40㎡程度(机4、6人掛けテーブル1、書棚2, 他)
●60㎡程度(机6、6人掛けテーブル2、書棚3, 他)
○100㎡程度(机10、6人掛けテーブル4、書棚5, 他)
○　　㎡程度(　　)
上記のほかトイレを設置する。(●監理事務所内　○隣接)
上記のほか更衣室を設置する。
(男女別、ロッカー○3人用　○9人用　●12人用　○15人以上)
上記のほかに(40)人程度が着席可能な会議室を設置。(受注者等と共用で可)
上記に要する費用は、維持、運用費を含め受注者の負担とする。
(2)監理者事務所の設備、備品等
(ア)監理者事務所には、照明・電力・給排水衛生・冷暖房・ICT環境等の設備を設け、次の備品を含む。

電話	A3版対応カラー複合機(スキャン機能付)			シュレッダー
机及び脇机	6人掛け打合せテーブル		ワークテーブル	いす
衣類ロッカー	書棚	見本品棚	図面整理棚	
予定表ホワイトボード		ホワイトボード	流し台	給茶設備
洗面設備	冷蔵庫	ゴミ箱	靴箱	壁掛け時計
湿温度計	消火器	雨かっぱ	防塵着(濃紺色)	
キャップ(濃紺色)		ヘルメットフォルダー		安全帯
安全靴	ゴム長靴	懐中電灯	検査に必要な器具	

工事監理に必要な図書:
●各工事適用基準文書一式
●監理者用設計図書:●A1判2つ折製本　2部　●A3判2つ折製本　5部
●監督者用設計図書:●A1判2つ折製本　2部　●A3判2つ折製本　5部

事務用品一式(人数分):
●筆記用具　○定規　●三角スケール　●コンベックス　●蛍光ペン
●ホッチキス　●穴あけパンチ　●ハサミ　●事務用ファイル
2)監理者事務所には、次のICT環境を備える
●ICT環境設備に要する費用は、機器セット、インストール、維持、運用費を含め一切受注者の負担とする。
●光回線等により、常時インターネット接続のできる環境。
●単独引込とする　○受注者のネットワーク回線と同じ回線とする。
●Wifi環境(無線LANにてインターネット接続が可能な設備)
●OA情報対応可能PC　●3セット　○4セット　○5セット　○(　)セット
CPU性能:○Core i3 2.5GHz以上　●Core i5 2.5GHz以上
RAM容量:●8GB以上　○16GB以上
ストレージ容量:●SSD 500GB以上　○(　　)
ドライブ:●DVD-multi ○DVD-スーパーmulti ○DVD-ROMコンボ
ディスプレイ:●液晶(24インチ以上)
OS:●Windows 10 Pro 又は Windows 11 Pro 64bit版　○(　　)
アプリケーション(指定バージョン):●ウイルスチェックソフト
●MS Word　○MS Excel　●MS PowerPoint
●Adobe Acrobat　●写真画像管理ソフト
○(　　)
○CAD情報対応可能PC　○1セット　○2セット　○(　)セット
CPU性能:○Core i5 3.2GHz以上　○Core i7 3.5GHz以上同等品
RAM容量:○16GB以上　○32GB以上　○64GB以上
ストレージ容量:○SSD 1TB以上　○(　　)
ドライブ:○DVD-multi ○DVD-スーパーmulti ○DVD-ROMコンボ
ディスプレイ:○液晶24インチFHD　○液晶31インチWQHD
グラフィック性能:○AutoDesk社公認グラフィックボード搭載
OS:○Windows 10 Pro 又は Windows 11 Pro 64bit版　○(　　)
アプリケーション(指定バージョン):○ウイルスチェックソフト　○TV会議ソフト
○MS Word　○MS Excel　○MS PowerPoint
○AutoCAD　○Revit　○Rhinoceros
○Adobe Acrobat　○写真画像管理ソフト
○(　　)
○A1版図面プロッター(○モノクロ対応　○カラー対応)
○A1版図面スキャナー(○モノクロ対応　○カラー対応)
○液晶プロジェクター(FHD以上)　○映写スクリーン
●液晶TV(65インチ FHD以上、スタンド付き)
●TV会議システム:一式(Webカメラ(FHD以上)、マイクスピーカー)
●タブレット(ipad 10インチ以上防水ケース共)　●2台　○3台　○4台　○(　)台

(4)工事名称等の表示
1)仮囲いや外部足場外面に、関係法令に定める掲示物のほか、監理者の指示する工事名称・発注者・設計者・監理者等の表示を設ける。その他の看板等の掲示物については大きさ、書体、仕上げ、取付位置等あらかじめ監理者と協議する。掲示すべき表示のうち、「設計者・監理者看板」を支給する。

● 4節 仮設物撤去等

3章 土工事(建築工事(構造)特記仕様書による)

4章 地業工事(建築工事(構造)特記仕様書による)

● 6節 砂利、砂、捨コンクリート地業等

4.6.5 床下防湿層

(1)床下防湿層:適用　●有　○無
範囲　●意匠図による　○(　　)
種類　●ポリエチレンフィルム　t=0.15mm　○意匠図による

5章 鉄筋工事(建築工事(構造)特記仕様書による)

6章 コンクリート工事(建築工事(構造)特記仕様書による)

● 2節 コンクリートの種類及び品質

6.2.5 構造体コンクリートの仕上り

(2)コンクリート表面の仕上り状態
(ア)コンクリートの打放し仕上げ
(a)合板せき板を用いるコンクリート打放し仕上げ　(表6.2.4)

施工箇所	種別(表面の仕上り程度)
見えがかりとなる箇所全て	●A種　○B種　○C種
	○A種　○B種　○C種
	○A種　○B種　○C種
	○A種　○B種　○C種

(イ)コンクリートの仕上り平たんさ
コンクリートの仕上りの平たんさの種別　(表6.2.5)

施工箇所	種別(仕上りの平たんさの程度)
見えがかりとなる箇所全て	●a種　○b種　○c種
	○a種　○b種　○c種
	○a種　○b種　○c種
	○a種　○b種　○c種

●打放し仕上げ種別A種:
せき板、割付図、セパレータ割付図を作成し提出する。監理者の指示により施工実施前に、計画されている仕様に基づき試験打設を行い、コンクリート面の仕上がり状態を確認する。寸法、精度については監理者と協議する。せき板の材質については、打放し面に著しい色調の発生がないように検討し報告する。化粧打放しコンクリート仕上げとして認められないような施工結果になった場合は、協議の上、専門施工業者による補修を実施する。

7章 鉄骨工事(特記仕様書・建築工事(構造)編による)

● 9節 耐火被覆

7.9.2 耐火被覆の種類等

工法・種類	耐火性能	適用箇所	備考
○耐火材吹付け(半乾式吹付工法) 材料(ロックウール半湿式　)			
○耐火板張り 材料(　　)			
○耐火材巻付け 材料(　　)			
●耐火塗料 材料(発泡性耐火塗料)	1時間	設計図による	平滑仕上 外部は屋外仕様
○耐火二重鋼管 材料(　　)			

※耐火塗料は平滑仕上げとする。
※耐火塗料を施す柱にジョイントがある場合はグラインダー等で研磨処理を行い極力平滑とすること。
※ルーバー天井裏吹付部にはセメントスラリー掛けの上、塗装とすること。

8章 コンクリートブロック、ALCパネル及び押出成形セメント板工事

○ 2節 補強コンクリートブロック造

8.2.2 材料

(1)ブロックの寸法及び種類
圧縮強さの区分:○16(C種)
正味厚さ(mm):○100　○120　○150　○180
モジュール呼び寸法(長さ×高さ):○400mm×200mm
種類:○異形ブロック　○防水ブロック　○普通ブロック
断面形状:○空洞ブロック

8.2.5 鉄筋の加工及び組立

(2)各部の配筋は設計図による

8.2.8 モルタル及びコンクリートの充填

(4)まぐさを受ける開口部両側のコンクリートを充填するブロックの範囲　:
○幅200mm以上　○(　　)

○ 3節 コンクリートブロック帳壁及び塀

8.3.2 材料

表8.3.1(注)1. 塀の場合で化粧有りのブロックの適用:○適用しない　○適用する(　　)

8.3.4 鉄筋の加工及び組立

(1)(イ)鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状は、設計図による。
(2)各部の配筋は設計図による

○ 4節 ALCパネル

8.4.2(1) 材料 / 8.4.3(1) 外壁パネル構法 / 8.4.4(1) 間仕切壁パネル構法 / 8.4.5(1) 屋根及び床パネル構法

用途による区分、厚さ、単位荷重、取付け構法等は、次による。
<JIS A 5416>(表8.4.2)(表8.4.3)(表8.4.4)

用途による区分	厚さ(mm)	単位荷重(N/㎡)	取付け構法種別
○外壁用パネル			○A種(縦壁ロッキング構法)(表8.4.2) ○B種(横壁アンカー構法)(表8.4.2)
○間仕切壁用パネル			○C種(縦壁ロッキング構法)(表8.4.3) ○D種(横壁アンカー構法)(表8.4.3) ○E種(縦壁フットプレート構法)(表8.4.3)
○屋根用パネル			○F種(8.4.4による)
○床用パネル			○F種(8.4.4による)

8.4.2 材料

(1)パネル区分<JIS A 5416>
一般パネル　:○平パネル　○意匠パネル
コーナーパネル　:○使用する(○平パネル　○意匠パネル)
○使用しない(設計図による)
パネル幅、長さ　:○設計図による　○(　　)
床パネルの耐火性能:○1時間耐火構造　○2時間耐火構造
(6)パネル相互の接合部に挿入する耐火目地材:
○アルカリアースシリケートウール
○(　　)

8.4.3 外壁パネル構法

(2)耐風圧性能　:○(　　)　○風洞実験による
耐震性能　:○(　　)
(5)パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合
○(　　)
(7)パネル短辺小口相互の接合部の目地幅:○20mm　○10mm
○(　　)mm
(8)出隅及び入隅のパネル接合部の目地を挿入する目地幅:○20mm　○10mm
○(　　)mm
(9)(7)及び(8)の目地に耐火目地を挿入する目地材:
○アルカリアースシリケートウール
○(　　)

8.4.4 間仕切壁パネル

(2)耐震性能:○(　　)

a. ALCパネルを鉄骨の耐火被覆として用いる場合の耐火性能は、設計図による。
b. パネル取付け金物の材質・仕上げは次による。

部位	材料・仕上げ
一般部	○パネル製造者の仕様による ○溶融亜鉛めっきC種(ボルト・ナット類はステンレス)
外気に接する取付け金物	○溶融亜鉛めっきB種(ボルト・ナット類はステンレス) ○パネル製造者の仕様による ○ステンレス(SUS304)

○ 5節 押出成形セメント板(ECP)

8.5.2 材料 / 8.5.3 外壁パネル工法 / 8.5.4 間仕切壁パネル工法

種類・厚さ及び種別は、次による。

施工箇所	表面形状(種類)	耐火性能	種別
外壁	○フラットパネル	○30分耐火構造	○A種(縦張り工法)
	○デザインパネル(設計図による)		
	○タイルベースパネル	○1時間耐火構造	○B種(横張り工法)
	○特殊パネル(設計図による)		
間仕切壁	○フラットパネル	○1時間耐火構造	○B種(横張り工法) ○C種(縦張り工法)
	○デザインパネル(設計図による)		

パネルの厚さ、働き幅は設計図による。

8.5.3 外壁パネル構法

(2)耐風圧性能　:○(　　)　○風洞実験による
耐震性能　:○(　　)
(4)耐火構造の目地及び隙間の処理
パネル製造所の仕様:○(　　)
(9)パネル相互の目地幅
長辺目地:○10mm　○(　　)mm
短辺目地:○15mm　○(　　)mm
(10)出隅及び入隅パネル接合目地幅
○15mm　○(　　)mm

a. パネル取付け金物の材質・仕上げは次による。

部位	材料・仕上げ
一般部	○パネル製造所の仕様による ○溶融亜鉛めっきC種(ボルト・ナット類はステンレス)
外気に接する取付け金物	○溶融亜鉛めっきB種(ボルト・ナット類はステンレス) ○パネル製造所の仕様による ○ステンレス(SUS304)
地下二重壁の取付け金物	○溶融亜鉛めっきC種(ボルト・ナット類はステンレス) ○パネル製造所の仕様による ○ステンレス(SUS304)

b. 外装カーテンウォールとして用いる場合は17章を適用する。
c. コーナーに役物パネルを:○使用する　○使用しない(設計図による)

8.5.5 溝掘り及び開口部の措置

(4)パネルには、原則として、欠き込み等は行わない。ただし、やむを得ずパネルに欠き込みを行う場合、パネル開口の限度は「ECP施工標準仕様書」(押出成形セメント板協会)「3.5 溝掘り、孔あけ及び開口の処理」により、パネル開口の処置はパネル製造者の仕様による。

8.5.6 外壁パネル止水工法

a. 外壁パネルの止水工法は、次による。
○ダブルシーリング方式又はパネル製造者の二次止水工法(二次側止水部に定形ゴム又はシーリングを連続させたもの)
○一重シーリング
○設計図による
b. ダブルシーリング方式又はパネル製造者の二次止水工法による場合は、パネル相互の目地のほか、建具等他の部材との取合い部においても止水ラインを連続させる。
c. ダブルシーリング方式とするパネル横使いの縦目地部の中空部小口は、事前にダブルシーリング方式の確実な被覆面を確保する処置を行う。ただし、中空部の通気を妨げない機構とする。
d. パネルの目地部分では、侵入水がパネル下部で外部に排出できる機構とする。

○ 6節 空洞プレストレストコンクリートパネル

8.6.1 一般事項

a. この節は、空洞プレストレストコンクリートパネル(以下、この節において「パネル」という。)を屋根(非歩行用)、床、外壁及び間仕切り壁にも用いる工事に適用する。

8.6.2 材料

a. 種類:(　　)
種別:断面平均有効プレストレスの量(　　)
厚さ:(　　)
b. パネルは、JIS A 6511の規格品とする。

9章 防水工事

● 1節 共通事項

9.1.2 基本要求品質

a. 防水層は、設計用風圧力に対して、はく離・飛散・防水層の破断等の不具合が発生しないものとする。
b. 露出防水は、耐久上及び美観上有害なふくれ・浮きがなく、下地への適正な接着性を保持する。

9.1.3 施工一般

a. 各種防水工事及びシーリング工事の施工は、各専門工事業者による。
b. 施工図には、排水勾配、排水溝、立上り端部、出隅入隅部分、ドレーン廻り、貫通部分、伸縮調整目地及び他の材料、他の工事との取り合い等の詳細を記載する。
c. 各種防水の施工に際しては、周辺環境への配慮や作業環境を考慮した対策を講ずる。
d. 防水の下地となるコンクリート面の含水率は8%以下とする。防水施工前に、下地コンクリート面の含水率を測定し、監理者に報告する。
e. 屋根の場合、屋根防水層の水勾配は、スラブ勾配で確保する。水勾配は保護コンクリートのあるものは1/100以上、保護コンクリートのないものは1/50以上を標準とする。
f. 各種露出防水工法(ステンレスシート防水、チタンシート防水を含む)は、設計用風圧力(負圧)に対する計算書を作成し、監理者に提出する。

9.1.4 防水の水張り試験・散水試験

a. 水張り試験:　●行う　○行わない
1)水張り試験の範囲　(●防水範囲全て　○　　)
2)水張り試験の時間　(○24時間　●48時間　　)
3)水張り試験における水深は、設計荷重を超えない範囲で設定する。
b. 設備水槽・グリーストラップ・地流し・排水溝・池等の水張り試験は、全数行う。具体的な試験方法等については、試験計画書を作成し、監理者の承認を受ける。

c. 散水試験: ●行う ○行わない
1)散水試験は、次の内容を実施し、防水層端部、防水層と建具・トップライト取合い部、異種工事取合い部分等及びシーリング部の止水性能を確認する。
2)試験対象部位 (防水立ち上がり部端部、屋上階、窓)
3)試験実施数 (対象部位全数)
4)試験の程度 防水の対象部位に散水を行い、漏水がないことを確認する。散水は、次を標準として1箇所あたり10分間程度とする。
●散水ノズル圧力4MPa(噴角10度)にて、試験部位から約120cmの位置より散水
○
5)シーリング部の散水試験実施時期は、シーリング施工完了時点とする。ただしダブルシーリング方式の場合は、次による。
●二次シール(内部側)施工完了時点で、一次シール(外部側)施工前
○二次シール及び一次シールとも施工完了後
6)その他
試験に先立ち、試験計画書を提出する。試験内容の詳細については、事前に監理者と協議する。試験により不具合が発生した場合は、必要な処置を行った後の確認のため、再度散水試験を行う。

9.1.5
防水の保証期間

a. 防水工事は、専門工事業者による責任施工とし、保証に関する資料を監理者に提出する。保証期間は、完成引渡し日より次による。

防水種別	保証期間
○アスファルト防水 保護層有	●10年 ○15年 ○20年(品確法適用の場合で協議による最長の場合)
●アスファルト防水 保護層無	●10年 ○
○改質アスファルトシート防水	●10年 ○
○合成高分子系ルーフィングシート防水	●10年 ○
●複合塗膜防水 注1)	●10年 ○
●塗膜防水	●10年 ○
●ポリマーセメント系塗膜防水	●5年 ○
○ステンレス防水、チタンシート防水	●10年 ○
●ケイ酸質系塗布防水	●5年 ○
○	

注1)ウレタン系塗膜防水(K-1)等2層以上の防水層を組み合わせた構成として、下地のひび割れに対する追従性及び防水性を向上させた塗膜防水。

9.1.6
シーリングの保証期間

a. 外装シーリング材は、完成引渡し日より次の保証期間内に、シーリング材の破断、はく離等が生じた場合、原因調査のうえ無償にて補修を行う。
SR-2・MS-2・SR-1・PS-2はワーキングジョイントを含む。

材料	保証期間
SR-2	3年
SR-1、MS-2	5年
PS-2	3年
ストラクチェアルグレージング・ジッパーガスケット 強度保証とも	10年
グレージングチャンネル・ビード CR、EPDM	7年
グレージングチャンネル・ビード PVC	2年

● 2節 アスファルト防水

9.2.2
材料

(6)押え金物の仕様
●アルミニウム L-30×15×2.0(mm)程度
○ステンレス L-30×30×1.5(mm)程度
(8)屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材:
○押出法ポリスチレンフォーム3種bA(スキン層付き)
○( )
厚さ(mm):○20 ○25(標準地) ○30 ○35 ○40 ○50 ○70
(9)屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材:
●硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号 (ギルフォームS同等品)
厚さ(mm):○20 ○25(標準地) ○30 ○35 ○40 ○50 ●70 DR-1960(2)
(10)絶縁用シート:
●ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上(保護防水)
●フラットヤーンクロス(70g/㎡程度)(断熱工法)
(11)(エ)立上り部の乾式保護材:
○押出成形セメント板 ○PC版 ○金属板 ○金属系複合板 ○( )
a. ●成形伸縮目地材: ●付着層タイプ ○アンカータイプ
b. ○防水立上り保護コンクリートの仕上げ: ○コンクリート打放し仕上げB種

9.2.3
防水層の種類、種別及び工程

種別と施工箇所は、次による。 (表9.2.3～表9.2.9)

種別				保護層(仕上材)	施工箇所
屋根	保護防水	密着	○A-1	○コンクリート ○	
			○A-2	○コンクリート ○	
			○A-3	○コンクリート ○	
		密着断熱	○AⅠ-1	○コンクリート ○	
			○AⅠ-2	○コンクリート ○	
			○AⅠ-3	○コンクリート ○	
		絶縁	○B-1	○コンクリート ○	
			○B-2	○コンクリート ○	
			○B-3	○コンクリート ○	
		絶縁断熱	○BⅠ-1	○コンクリート ○	
			○BⅠ-2	○コンクリート ○	
			○BⅠ-3	○コンクリート ○	
	露出防水	絶縁	○D-1	○仕上塗料	
			○D-2	○仕上塗料	
			○D-3	○仕上塗料	
			○D-4	○仕上塗料	
		絶縁断熱	●DⅠ-1	●仕上塗料	2,3,4,R階屋根テラス
			○DⅠ-2	○仕上塗料	
屋内	保護防水	密着	○E-1	○コンクリート ○	
			○E-2	○コンクリート ○	

(オ)(カ)脱気装置(D-1、-2、-3、-4、DI-1、-2)
○種類( ) ○敷置数量( ) ●製造所の指定とする 70㎡に1ヶ所
(オ)(カ)屋根露出防水工法・屋根露出防水断熱工法に用いる仕上塗料の種類及び使用量
1)色調 ●標準色 ○特注色( )
2)高反射率塗料 ○適用する ●適用しない

仕上げ塗料の種類		使用量(Kg/㎡)
● シルバー塗料	● アスファルト系(溶剤系)	0.2～1.0
	○ 合成樹脂溶剤系	0.2～0.4
	○ 合成樹脂エマルジョン系	0.2～0.4
○ カラー塗料 (高反射率塗料を含む)	アクリル樹脂系	0.3～0.5
○ 厚塗り塗料	○ アクリル樹脂系	0.5～2.0
	○ 高反射率・防火塗料など	0.5～2.0

9.2.4
施工

(1)(ア)防水層の下地モルタル塗り: ○適用しない ●適用する(適用箇所:屋根)
(4)(イ)(g)ルーフドレイン回り及び立上部周辺の断熱材の張りじまい位置(DI-1、DI-2):
●設計図による
a. 防水立上り部分を乾式保護材とした場合は、立上り部は水平部分600mmを含んで防水層の増張り工法。
b. パラペット等防水立上り部分のコンクリートは、床板と同時打込みとする。やむを得ず打ち継ぐ場合には、打継ぎ箇所は床スラブ面より100mm以上立ち上げて天端を外勾配とする。
c. 低臭・低煙形アスファルトを用いる場合は、温度管理形の溶融釜又はコンテナを使用して溶融アスファルトの温度管理を行う。
d. 室内アスファルト防水の押え金物はステンレスPL2.0とする。

9.2.5
保護層等の施工

(4)平場の保護コンクリート厚さ:
(イ)●こて仕上げとする場合は80mm以上、床タイル張り等の仕上げのある場合は60mm以上とする
○設計図による
(5)立上り部の保護工法:
○(ア)乾式保護材 ○(イ)コンクリート押え ○(ウ)屋内モルタル押え ●設計図による
(7)屋上排水溝の敷置は設計図による。仕様は次による。
●1/200以上の水勾配をとる。
●モルタル金ごて仕上げとし、厚さは水下で40mm以上とする。
●鉄線径2.6mm、網目寸法50mmの溶接金網を敷きこむ。
a. 伸縮目地
1)屋上防水保護層には、縦横間隔3m程度に平場・立上り部ともに幅25mmの伸縮目地を設ける。また、機械基礎等に当たる場合はその周辺300mm内外に設ける。
2)立上り部周辺の伸縮目地等は30mmとし、立上り部表面仕上げから600mm内外の位置に設ける。
3)伸縮目地の深さは、アスファルト防水層まで達するものとする。
b. 機械基礎周り
1)やむを得ず機械基礎をアスファルト防水層の上に設置する場合は、防水層に加わる圧縮力が20kN/㎡を超えないように設ける。また基礎面積は最小1㎡以上とし、保護コンクリート内に鉄筋D10@200間隔の配筋を行う。
2)露出防水の場合は、露出防水用の軽歩行用保護シート等で補修した上に機械基礎を設ける。
3)機械基礎の天端の防水は、次による。
●行う(●塗膜防水 ○設計図による)
○行わない
c. 防水保護層へのあと施工アンカーは行わない。やむを得ずあと施工アンカーを設ける場合は、防水層の性能に影響がない旨の施工管理資料を作成し、監理者の承認を受ける。
d. 保護コンクリートを金ごて仕上げとする場合は、モルタル補修を行わない。モルタル補修を行う場合は、監理者と協議する。

○ 3節 改質アスファルトシート防水

9.3.2
材料
9.3.3
防水層の種別及び工程

(1)種類及び厚さ (表9.3.1～表9.3.3)

工法	種別		厚さ	種類	施工箇所
トーチ工法	○AS-T1	密着			
	○AS-T2				
	○AS-T3	絶縁			
	○AS-T4				
常温粘着工法	○AS-J1				
トーチ工法	○ASI-T1	絶縁断熱			
常温粘着工法	○ASI-J1				

9.3.2
材料

(3)(ウ)屋根露出防水絶縁断熱工法に用いる断熱材:
● 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号
○( )
厚さ(mm):○20 ○25 ○30 ○35 ○40 ○50 ○( )

9.3.3
防水層の種別及び工程

(ア)～(ウ)屋根露出防水密着工法・屋根露出防水絶縁工法・屋根露出防水絶縁断熱工法に用いる仕上塗料の種類及び使用量
1)色調 ○標準色 ○特注色( )
2)高反射率塗料 ○適用する ○適用しない
(表9.3.1～表9.3.3)

仕上げ塗料の種類		使用量(Kg/㎡)
○ シルバー塗料	○ アスファルト系(溶剤系)	0.2～1.0
	○ 合成樹脂溶剤系	0.2～0.4
	○ 合成樹脂エマルジョン系	0.2～0.4
○ カラー塗料 (高反射率塗料を含む)	アクリル樹脂系	0.3～0.5
○ 厚塗り塗料	○ アクリル樹脂系	0.5～2.0
	○ 高反射率・防火塗料など	0.5～2.0

(イ)(ウ)脱気装置(AS-T3、-T4、-J1、ASI-T1、-J1):
○種類( ) 敷置数量( ) ●製造所の指定とする
(ウ)表9.9.3(注)2
防湿用シートの敷置(ASI-T1、ASI-J1):●敷ける ○敷けない

○ 4節 合成高分子系ルーフィングシート防水

9.4.2(1)
材料
9.4.3(1)
防水層の種別及び工程

(1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2)
●いずれも使用区分は非歩行用

	工法	種別	厚さ(mm)	施工箇所
	接着	○S-F1(加硫ゴム系)	○1.2	
		○S-F2(塩化ビニル樹脂系)	○2.0	
	機械的固定	○S-M1(加硫ゴム系)	○1.5	
		○S-M2(塩化ビニル樹脂系)	○1.5	
		○S-M3(熱可塑性エラストマー系)	○1.2	
断熱工法	接着	○SI-F1	○1.2	
		○SI-F2	○2.0	
	機械的固定	○SI-M1	○1.5	
		○SI-M2	○1.5	
	屋内保護密着工法	○SI-C1(エチレン酢酸ビニル樹脂系)	○1.0	

9.4.2
材料

(2)可塑剤移行防止用シート:
○発泡ポリエチレンシート(厚さ2.0mm)
○防水材製造者の仕様による
(3)(イ)固定金物の材質及び寸法形状:
○防錆処理した鋼板(厚さ0.4mm以上)
○ステンレス鋼板(厚さ0.4mm以上)
○樹脂積層鋼板(厚さ0.4mm以上)
(3)(エ)(a)断熱材(断熱工法で機械的固定工法の場合):
種類:○硬質ウレタンフォーム両面アルミ箔付き ○種号( )
○押出法ポリスチレンフォーム ○1種b ○2種b ○3種b
○( )
厚さ(mm): ○20 ○25 ○30 ○35 ○40 ○50 ○( )
(3)(エ)(b)断熱材(断熱工法で接着工法の場合):
種類:○硬質ウレタンフォーム ○種号( )
○押出法ポリスチレンフォーム ○1種b ○2種b ○3種b
○ポリエチレンフォーム(密度、熱伝導率が、JIS A 9521 の規格に準ずるもの)
厚さ(mm): ○20 ○25 ○30 ○35 ○40 ○50 ○( )

9.4.3
防水層の種別及び工程

(2)脱気装置の種類及び敷置数(接着工法の場合)
○種類( ) ○敷置数( )
○ルーフィングシートの製造所の仕様にする
仕上塗料の色調、種類、使用量
色調:○標準色 ○特注色 ○( )
種類:○水性保護塗料 ○溶剤保護塗料 ○水性軽舗装塗料
○高日射反射塗料 ○アクリルシリコン系塗料
○断熱セラミック塗料 ○溶剤系保護塗料
仕上塗料の使用量:○( )Kg/㎡ ○製造所の指定
屋内保護密着工法の場合のモルタル塗り厚さ:7.0Kg/㎡
断熱工法における防湿フィルムの敷置:○する(○材質 ○厚さ)
○しない

9.4.4
施工

(4)(イ)PC下地の場合:ルーフィングシートの増張り幅(S-F1)
○250mm
○ルーフィングシート製造所の仕様による
:(S-F2の場合)絶縁用テープの幅(S-F2)
○150mm
○ルーフィングシート製造所の仕様による
(5)(イ)PC下地の入隅部増張り用シート(S-F1、SI-F1):
○200mm
○ルーフィングシート製造所の仕様による
(6)一般部のルーフィングシートの張付け
(イ)機械的固定法の場合
(a)建築基準法に基づく風圧力に対応した工法
○施工計画書に風圧力に対する安全性についての計算書を添付し、監理者の承諾を得ること。風圧力は建築基準法施工令第82条の4、建設省告示第1458号により算定した風圧力による。
○ルーフィングシート製造所の仕様による

● 5節 塗膜防水

9.5.3
防水層の種類及び工程

防水層の適用及び工程による種別 (表9.5.1)(表9.5.2)

施工箇所	種別	保護、仕上げ
	○X-1(ウレタンゴム系絶縁工法) 通気緩衝シート張り	塗料仕上
	●X-2(ウレタンゴム系密着工法) 補強布張り	塗料仕上
地下外壁	○Y-1(ゴムアスファルト系)	保護緩衝材
屋 内	●Y-2(ゴムアスファルト系) 補強布張り	保護層

(1)(ア)仕上塗料の種類(X-1、X-2):
●2成分形アクリルウレタン樹脂系 ○フッ素樹脂系
○アクリルシリコン系 ○( )
・仕上塗料の使用量:○ 0.2 Kg/㎡ ●防水材製造所の指定する規定量
・仕上げ: ●平滑仕上げ ○つや消し仕上げ ●粗面仕上げ (1F出入口部)
(1)(イ)脱気装置(X-1):
材質:○( )
数量:○(個/㎡)
(2)絶縁用シート(屋内、地下平面)(Y-2)工程4:
●適用する:(●ポリエステルフィルム ○フラットヤーンクロス)
○適用しない
保護層の適用(Y-2)工程5:
●適用する:(●保護コンクリート ○保護モルタル)
○適用しない

● 6節 ケイ酸質系塗布防水

9.6.1
一般事項
9.6.2
材料
9.6.3
防水層の種別及び工程

適用部位と種別及び工程

適用部位	種別・工法	備考(程度)
●地下構造物・ピット	●C-SUI ○C-SUP	
○( )	○C-SUI ○C-SUP	

9.6.4
施工

(2)(イ)及び(ウ)以外の下地処理:○( )

● 7節 シーリング

9.7.2
材料

a. やむを得ず異種シーリング材の打継ぎが生じた場合はJASS 8 解説表4.17を標準とし、シーリング材製造者と十分打合せの上、シーリング材の種類、打継順序、処理方法等を決定する。
b. 部材の接合部の目地幅及び目地深さの設定はJASS 8 4.2を満足する。

○ 8節 ステンレスシート防水・チタンシート防水

9.8.1
一般事項

a. 建築物の屋根及び庇などにステンレスシート防水層またはチタンシート防水層(以下、防水層という)を施工する場合に適用する。
b. 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を、標仕1.2.2「施工計画書」による品質計画で定め、標仕9.1.2及び標仕9.1.3を適用する。
c. この節及び敷計図に規定のない事項は、JASS 8 による。

9.8.2
性能

JASS 8 2.2.2を適用する

9.8.3
防水下地の基本条件

JASS 8 2.2.3を適用する。但し、その他の下地を用いる場合は、下地の平坦さ、吊子の固定など JASS 8 2.2.3に準ずる条件を満足するとともに、吊子の保持力を十分に確保する。

9.8.4
防水層の種別と適用

a. 風環境による働き幅の区分
○ 働き巾280mm(風環境強風に適用:風荷重最少部分で4800N/㎡を超える場合)
○ 働き巾450mm(風環境一般に適用:屋根中央部などで風荷重が最も小さい部位で4800M/㎡以下の場合に適用する。)
b. 腐食環境による材質の種別
○ SUS445J2及びチタン等(腐食環境強に適用:海岸地域など腐食性因子の作用が過酷)
○ SUS304を標準(腐食環境弱に適用:耐食性がそれほど求められない)

9.8.5
材料

a. 金属系防水シートの材質は、以下による
(ア)ステンレスシート防水・チタンシート防水
指定は、○ 次表による ○ 敷計図による

施工箇所	材質種別	厚さ(mm)	成型材の働き巾(mm)	表面仕上げ	備考(程度)
	○ SUS304 ○ SUS316 ○ SUS445J1 ○ SUS445J2 ○ TR270C(チタン)	○ 0.4 ○ ○	○ 450 ○ 280	○ 2D仕上げ ○ ダル仕上げ ○ 工場塗装 ○ カラーSUS ○	

・ステンレスシートの材質はJIS G 4305:2012(冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)とする。
・SUS304の場合の最大長さは、15mとする。
・チタンシートの材質はJIS H 4600:2012(チタン及びチタン合金ー板及び条)とする。
・材質は意匠上の理由でオーバースペックになる場合がある。
(イ)その他の金属系防水シートや塗装、特殊な表面仕上げを用いる場合は、監理者の承認を受ける。
b. 固定用材料
(ア)固定吊子
(a)固定吊子:○ 通し吊子 ○ 部分吊子
(b)固定吊子の材質は、金属系防水シートがステンレスシートの場合はSUS304とし、チタンシートの場合はチタンとする。その他の材質を用いる場合は、監理者の承認を受ける。
(c)固定吊子の寸法は、JASS 8 表2.2による。それ以外の寸法を用いる場合は、監理者の承認を受ける。
(d)通し吊子、部分吊子のいずれを適用する場合でも、耐風圧性能の検討を行い監理者の承認を受ける。
(イ)ファスナー
(a)ファスナーは、現場打ち鉄筋コンクリートの場合はあと施工アンカー、鉄骨系下地の場合はセルフドリリングビスを使用する。
(b)あと施工アンカーの材質はSUS304とし、セルフドリリングビスの材質はSUS410 とする。その他の材質を用いる場合は、監理者の承認を受ける。
c. 補助材料
(ア)野地板:野地板は木質系セメント板を標準とし、その種類は下記による。又、厚さは、想定される荷重を十分支持できるものとする。
○ 硬質木片セメント板(HF) ○ 硬質木毛セメント板(HW) ○ 高圧木毛セメント板
○ 中質木毛セメント板(MW) ○ 普通木毛セメント板(NW)
○ その他( ) ○ 敷計図による
(イ)ドレン:○ 面材付き型 ○ 挟み込み型
(ウ)下葺き防湿材:防湿性のあるものとし種類は下記による。
○ アスファルト940適合品(JISS A 6005:2005(アスファルトルーフィングフェルト))
○ 改質アスファルトルーフィング(ゴムアスフェルトルーフィング)
○ その他( ) ○ 敷計図による
(エ)下葺き緩衝材:下地と防水層のなじみをよくさせるものとし、種類は下記による。
○ 軟質発泡ポリエチレンシート4mm厚(40倍発泡程度)
○ その他( ) ○ 敷計図による
(オ)ジョイントキャップ:材質は原則として防水シートと同一のものとし、その形状は監理者の承認を受ける。
(カ)シーリング材
水切との取合いにシーリング材を用いる場合、その種類はJIS A 5758:2010(建築用シーリング材9に示すシリコーン系または変成シリコーン系とする。防水層とシーリング材との密着性を確保する。
プライマーの選定は、JISS 8 防水工事 4節シーリング工事による。
d. 関連材料
(ア)断熱材
下地と防水層の間に断熱材を用いる場合、その種類及び厚さは下記による。

施工箇所	断熱材	厚さ(mm)	備考(程度)
	○押出し発泡ポリスチレンフォーム		
	○硬質ウレタンフォーム		
	○フェノールフォーム (JIS A 9511:2009発泡プラスチック保温材)		
	○		

・上記、保温材の選定条件は以下による。
(a)耐熱温度が建物地域の夏季における防水層の温度より高いもの。
(b)圧縮強度は1960N/㎡以上であること。
(イ)笠木
笠木は防水層に適したものとする。亜鉛メッキ製またはアルミ製の笠木を使用する場合は防水層と笠木が直接接触しないよう、防水層と触れる箇所には、ポリエチレンシート又はアスファルトルーフィングを中間に挿入して、異質金属接触腐食を防ぐ対策を講じること。
○ アルミ製 ○ 亜鉛メッキ製 ○ 敷計図による

訂正	件名	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事	
	図面名称	建築工事特記仕様書-2	縮尺 A1版 - A3版 - / 図面番号 A-009

e. その他の材料
上記以外の材料については、監理者の承認を受ける。
f. 耐火性能 ○ 30分耐火 ○ なし

9.8.6 施工法
JASS 8 2.2.6を適用する。

9.8.7 施工管理
a. 作業環境
(ア)降雨時・降雪時には溶接作業をしてはならない。
(イ)強風により金属系防水シートのばたつき、折れ、飛散などが予想される場合、作業してはならない。
b. 検査・試験
(ア)完成時の検査・試験
(a)目視検査によりシーム溶接部に未溶接部や穴などの欠損がないことを確認する。
欠陥が発見された場合は、ただちに補修する。
(b)水張り試験
○ 実施する (実施する場合の方法等は、JASS 8 による)
○ 実施しない

● 9節 セメント系防水

9.9.2 材料他
a. この項は標仕9.1.2 9.1.3を適用する。
b. セメント防水に使用する防水剤はJIS 1404:2015による試験に合格したものとし、防水材製造者の仕様に基づき施工する。
c. ポリマーセメント系塗膜防水に使用する防水材は、日本建築学会が刊行している、「ポリマーセメント系塗膜防水工事施工指針(案)」の品質規格に適合したものとし、防水材製造者の仕様に基づき施工する。
d. 上記以外の材料については、監理者の承諾を受ける。
防水層の適用箇所及び種別

施工箇所	種別	備考(程度)
雑排水槽・汚水槽	○ポリマーセメント系塗膜防水	大日化成 ビッグサンGR-C
上記以外の水槽	●ポリマーセメント系塗膜防水	大日化成 ビッグサンGRG

e. ポリマーセメント系塗膜防水の仕様
●PA−1 ○PA−2 ○PA−3 ○PB−1
f. ポリマーセメント系塗膜防水層の保護・仕上げ
○非歩行用仕上塗料 ○軽歩行用仕上塗料 ○セメントモルタル
○薄塗り型ポリマーセメントモルタル ●保護緩衝材(防水材製造業者の仕様による)

○ 10節 FRP系塗膜防水

9.10.1 一般事項
この節は、建築物の屋根、開放廊下、ベランダ、室内、水槽類、水泳プール、人工池、屋上緑化、駐車場などにFRP系塗膜防水を施工する場合に適用する。

9.10.2 性能
JASS 8 1.1.2を適用する。

9.10.3 防水下地の種別と適用
基本条件 原則、現場打ち鉄筋コンクリート下地及び、木造住宅用下地に適用する

9.10.4 防水層の種別と適用
a. 防水層の種別及び適用は、JASS 8 標準仕様、指針仕様、指針参考仕様による。

施工箇所	種別	適用	保護・仕上の種類	備考(程度)

9.10.5 材料
a. JASS 8 1.1.9 塗膜防水工事のb.材料に記載のあるFRP系塗膜防水工事に関系する項目を適用する。

9.10.6 施工法
a. JASS 8 1.1.9 塗膜防水工事のc.施工方法に記載のあるFRP系塗膜防水工事に関系する項目を適用する。

9.10.7 保護・仕上げ
a. FRP系塗膜防水層の保護・仕上げの種類は、JASS 8 標準仕様、参考仕様、並びに、建築学会「FRP防水工事施工指針」による仕様に記載のあるものを標準とする他、JASS 8 1.1.9(塗膜防水工事)d.保護・仕上げに記載のある項目を適用する。保護・仕上げ層の施工に先立ち、防水層の硬化状態を確認する。

10章 石工事

○ 1節 共通事項

10.1.3 施工一般
(1)石材の割付け:●設計図による
(2)石材の加工
(ア)合端の見え隠れ部分
粗面仕上げの場合の仕上種別:○ひき肌 ○水磨き ○本磨き ○( )
a. 施工は、石専門工事業者による。
b. 施工図には、石材等の種類、厚さ、大きさ、仕上げ、割付け、取付け工法、取付け金物及び他の工事との取合い等の詳細を記載する。

10.1.5 清掃
(3)床の場合で汚れ防止とつや出しのワックス ○使用する ○使用しない ○( )

○ 2節 材料

10.2.1 石材
(1)天然石

施工箇所	種類	等級	品質(産地、程度)	厚さ	目地寸法(幅×深さ)	表面仕上げ	裏面処理及び裏打処理	工法
					×			
					×			
					×			

(2)テラゾ・擬石

施工箇所	種類	等級	種石(種類)	厚さ	目地寸法(幅×深さ)	表面仕上げ	備考(程度)
					×		
					×		
					×		

(3)人造石・加工石

施工箇所	種類	等級	材質	厚さ	目地寸法(幅×深さ)	表面仕上げ	備考(程度)
					×		
					×		
					×		

10.2.2 取付け金物
(1)外壁湿式工法及び内壁空積工法用金物
○外壁湿式工法の受金物の材質:○SS400 ○SUS304 ○( )
○内壁空積工法の受金物の材質:○SS400 ○SUS304 ○( )
(2)外壁乾式工法用金物の方式:○スライド方式 ○ロッキング方式

10.2.3 その他の材料
(6)外壁湿式工法に使用するドレインパイプの材質:
○ 樹脂ネット製パイプ、クロスメッシュ巻き 25~35φ
○ ステンレス製パイプ SUS304

○ 3節 外壁湿式工法
○ 4節 内壁空積工法
○ 5節 外壁乾式工法
○ 6節 床及び階段の石張り
○ 7節 特殊部位の石張り

10.7.5 定礎石
石の種別 :○花こう岩(程度) ○( )
仕上げ :○本磨 ○( )
形状寸法(mm): × × ・彫り込み文字:( )
埋蔵品収納箱 :○本工事(○銅製 ○ステンレス製) ○別途工事 ○不要

11章 タイル工事

● 1節 共通事項

11.1.1 一般事項
a. 原則として壁タイル張りについては、3節に規定する有機系接着剤によるタイル張り工法とする。それを適用しない場合は、4節に規定するプレキャストコンクリートのタイル先付け工法、又は6節に規定するタイル剥落防止工法(乾式固定工法又は湿式落下防止工法)を適用する。大型タイル張りの場合は、5節に規定する大型タイル張り工法によるものとする。
b. 但し、落下に対しての安全性確保が検証できる場合においては、この限りではない。

11.1.2 基本要求品質
a. 施工は、タイル専門工事業者による。
b. 施工図には、タイルの材質、割付け、張しろ、出隅入隅部分、伸縮目地、特殊部分の取付け方法及び他の工事との取合い等の詳細を記載する。
c. タイルの選定にあたっては、各工法に適した厚さ、強度、裏足形状等を有するものとする。
d. 寒冷地において外部に用いる場合は、原則として耐凍害性を有するものとする。
e. 床に用いる場合は、原則として耐滑り性を有する者とする。

11.1.3 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
c. 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置は必ず躯体目地と一致させることとする。

11.1.4 見本焼、試験施工
(1)タイル見本焼き:○行う ●行わないこととする。
(2)試験張り:○行う ●行わない

11.1.8 タイル目地深さ
a. タイルの目地深さは、タイルの層間変位及び熱収縮によるタイルの剥落を防止するため、タイル厚さの1/3を超えて施工してはならない。

11.1.9 ALCパネル及び押出し成型セメント板へのタイル施工
a. ALCパネル及び押出し成形セメント板へ湿式後張りでタイルを施工してはならない。
b. 工場でタイルを弾性接着剤で張付ける工法は、受注者が製造者・タイル製造者と連名で完成後10年間の保証を行うことを前提として可とする。なお、この場合の適用仕様書は(社)日本建築学会JASS19「陶磁器質タイル張り工事」4節「有機系接着剤によるタイル後張り工法」による。

○ 2節 セメントモルタルによるタイル張り

11.2.2 材料
(1)(ア)(イ)タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特注色の別等

施工箇所又は仕上表の分類記号	タイル形状 形状 材質	寸法 縦(mm)	横(mm)	厚さ(mm)	耐凍害性 有	無	耐滑り性 有	無	色種別 標準	特注	施釉 有	無	備考(程度)
					○	○	○	○	○	○	○	○	
					○	○	○	○	○	○	○	○	
					○	○	○	○	○	○	○	○	
					○	○	○	○	○	○	○	○	

(2)(ア)役物:○適用する ○適用しない

11.2.3 張付け用材料等
(3)○現場調合モルタル ○既調合モルタル

11.2.6 施工
(1)下地及びタイルごしらえ
コンクリート素地面:○MCR工法 ○高圧洗浄 ○超高圧洗浄
(3)壁タイル張り工法の適用
内装タイル:○改良積上げ張り
外装タイル:○密着張り ○改良積上げ張り ○改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル:○マスク張り ○モザイクタイル張り

○ 3節 有機系接着剤によるタイル張り

11.3.2 材料
(1)(ア)(イ)タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特注色の別等

施工箇所又は仕上表の分類記号	タイル 形状 材質	寸法 縦(mm)	横(mm)	厚さ(mm)	耐凍害性 有	無	耐滑り性 有	無	色種別 標準	特注	施釉 有	無	備考(程度)
					○	○	○	○	○	○	○	○	
					○	○	○	○	○	○	○	○	
					○	○	○	○	○	○	○	○	
					○	○	○	○	○	○	○	○	

(2)(ア)役物:○適用する ○適用しない
a. 外装壁タイル接着剤張りに用いるタイルは、タイル製造者及び接着剤製造者が当該工法に使用可能として了承したものとする。

11.3.3 張付け用材料
(1)内装タイル張りに使用する有機系接着剤
・JIS A 5548に基づき、種類は表11.3.1による施工箇所に応じたもの
・接着剤のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○( )
(2)屋外に使用する有機系接着材
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形の変成シリコーン系
・目地詰め:○行なう ○行わない

11.3.5 施工
(1)下地及びタイルごしらえ
(ア)コンクリート素地面の下地処理の方法:○MCR工法 ○目荒し工法
(ウ)置換 外装タイル接着剤張り下地等の下地調整剤塗りは、「建築物の定期調査報告における外壁の外装仕上げ材等の調査方法について(技術的助言)」(平成30年5月23日)を満足するものとする。ただし、下地調整剤は有機系下地調整塗材とし、工法等は標仕[15.3.5](4)(イ)(b)に 準じ、塗厚さは15mm程度以下とする。
(2)壁タイル張り工法の適用
○内装タイル
○外装タイル
○内装タイル以外のユニットタイル
(3)下地調整塗材 ※JIS A 6916によるセメント系下地調整厚塗材2種(下地調整塗材 CM-2)

11.3.7 その他
a. 次の内容を記した壁タイル接着剤張りの施工報告書を作成し、監理者及び発注者へ提出する。
(ア)「建築物の定期調査報告における外壁の外装仕上げ材等の調査方法について(技術的助言)」(平成30年5月23日)に示された、施工記録等。
(イ)上記のほか:施工計画書に対応した、使用材料や施工の結果を反映した内容とし、詳細は監理者と協議する。

○ 4節 プレキャストコンクリートのタイル先付け工法

11.4.1 材料、工法
a. タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特注色の別等

施工箇所又は仕上表の分類記号	タイル 形状 材質	寸法 縦(mm)	横(mm)	厚さ(mm)	耐凍害性 有	無	耐滑り性 有	無	色種別 標準	特注	施釉 有	無	備考(程度)
					○	○	○	○	○	○	○	○	
					○	○	○	○	○	○	○	○	
					○	○	○	○	○	○	○	○	
					○	○	○	○	○	○	○	○	

b. タイル先付け工法は、JASS 19(陶磁器タイル張り工事 [第5節] タイル先付けプレキャストコンクリート工法)に準ずる。
c. 打診検査は、標仕[11.1.5](2)により、全数行う。
d. 接着力試験は、標仕[11.1.5](3)により行う。
e. 先付けタイルの接着力は、0.6N/mm²以上とし、全数浮きのないことを確認する。

11.4.2 施工
施工は次によるほか、標仕[17.3]による。
a. タイル表面に付着するセメントペーストの除去を容易にするために、タイルの敷並べに先立ってあらかじめタイルの表面に澱粉粉等を塗布するような前処理を行う場合には、これらの材料がタイル表面以外に付着しないよう注意する。
b. ルは、目地割りに基づき、浮き・剥がれのないよう配列よく縦横の目地幅を正しくかつ引き通しよく敷き並べる。剥離剤は、コンクリートの品質及びシーリング材・表面仕上材等の付着に有害な影響を与えないものを使用する。
c. コンクリートの打込みは、振動機等を用いて密実になるように打込み、じゃんかや空洞が出来ないようにするとともに、タイル・配筋・先付け金物・先付け材料等を移動させないよう十分に注意する。
d. 角部の役物タイル及び上げ裏となるタイルについては、あらかじめタイル表面に標仕[11.2.4]に定められた引き金物を取付けコンクリートに打込む等剥落防止対策を施す。
e. 製造に当たり、剥離剤の添付状況、打込み時の状況、養生・脱型時の状況、仮置方法等を記録し、保存する
f. 打込み後の養生温度、時間については、製造工場の立地、季節等を十分に検討し、具体的調整方法を制作要領書に明記のうえ、監理者の承諾を受ける
g. コンクリート打込み時の鉄筋セットは吊り方式とし、スペーサーは原則として用いない。かぶり確保上やむを得ず設置する場合は、鋼製及び樹脂製以外のもので、監理者と協議のうえ決定する。

● 5節 大型タイル張り

11.5.1 材料、工法
a. タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特注色の別、工法等

施工箇所又は仕上表の分類記号	タイル 形状 材質	寸法 縦(mm)	横(mm)	厚さ(mm)	耐凍害性 有	無	耐滑り性 有	無	色種別 標準	特注	施釉 有	無	備考(程度)
外構	木目柄	1197	197	10	●	○	●	○	●	○	○	●	アドバンパーケットウッドグリップタイプ
昇降口・玄関	木目柄	1197	197	10	●	○	●	○	●	○	○	●	アドバンパーケットウッドグリップタイプ

b. 300角以上の内外装壁タイル張りについては、以下を適用する。
c. 原則として、壁タイル張りについては、有機系弾性接着剤張りとする。
d. 高さ3m未満の300角タイルについては全面接着剤張りとし、300角超タイル張り及び高さ3m以上の全ての大型タイル張りについては、荷重受け金物及び落下防止補助金具を併用した部分弾性接着剤張り又はビームハール工法とする
e. ALCパネル下地の場合、高さ3m以上への張付けは不可とする。

○ 6節 タイル剥落防止工法

11.6.1 剥落防止工法
a. タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特注色の別、工法等

施工箇所又は仕上表の分類記号	タイル 形状 材質	寸法 縦(mm)	横(mm)	厚さ(mm)	耐凍害性 有	無	耐滑り性 有	無	色種別 標準	特注	施釉 有	無	備考(程度)
					○	○	○	○	○	○	○	○	
					○	○	○	○	○	○	○	○	
					○	○	○	○	○	○	○	○	
					○	○	○	○	○	○	○	○	

b. 300角以上の大型タイル以外のタイルにおける剥落防止工法の種類及び適用範囲は下記による。
工法は各製造者の責任施工とし、採用にあたって製造者は安全性について受注者と連名で10年間の保証書を提出する.

種類	適用範囲	構法概要・工法名
○乾式固定工法		ファスナー等の金物で、タイルを直接躯体に固定する工法、又は、タイルを支持する専用の下地材や金具等を介して間接的に躯体に固定する工法
○湿式ネット剥落防止工法		表面が繊維状の不織布を型枠に張付け打ち込むことにより、繊維状のタイル下地を形成し、タイルの剥落を防止する工法
○湿式繊維混入モルタル +ループ付コーン剥落防止工法		型枠先付のナイロン製ループ付きコーンと繊維を混入させた張付けモルタルをからませ剥落を防止する工法
○		

12章 木工事

● 2節 材料

12.2.1 木材
(1)(イ)含水率 (表12.2.1)

木材部位	含水率の種別	備考
●下地材	●A種 ○B種	
●造作材	●A種 ○B種	

(ウ)材料のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○( )

(2)製材
(ア)JAS 1083(製材)に基づく製材
○(a)下地用製材はJAS 1083-5に基づく

施工箇所	等級	寸法	含水率	保存処理
施工図に依る	●2級		15%以下	

●(b)造作用製材はJAS 1082-2に基づく

施工箇所	等級	寸法	含水率	保存処理
施工図に依る	●2級		15%以下	

○(c)広葉樹製材は JAS1083-6に基づく

施工箇所	等級	寸法	含水率	保存処理
	○1等		10%以下	

(イ)JAS 1083以外の製材
○(a)下地、造作及び仕上げに用いる製材

施工箇所	寸法	材面の品質	含水率	防虫処理

(3)造作用集成材
(ア)集成材の日本農林規格による造作用集成材
●(a)造作用集成材 <JAS>

施工箇所	品名	樹種名	見付け材面	寸法	見付け材面の等級
施工図に依る					●1等 ○2等

●b)化粧ばり造作用集成材 <JAS>

施工箇所	化粧薄板樹種	芯材樹種	寸法	化粧薄板厚さ(mm)	見付材面等級
敷居、框、階段板上面				●1.5以上	●1等 ○2等
柱、枠、額縁				●1.2以上	●1等 ○2等
敷居の溝底				●3.0堅木	●1等 ○2等
沓摺				●3.0堅木	●1等 ○2等
					●1等 ○2等

(イ)「集成材の日本農林」以外の製材
○(a)造作用集成材

施工箇所	寸法	見付け材面の品質	含水率
			○15%以下

○(b)化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板樹種	芯材樹種	寸法	化粧薄板厚さ	見付け材面品質

含水率:○15%以下

(4)造作用単板積層材
○(ア)JAS 0701(単板積層材)に規定する造作用単板積層材:

施工箇所	品名	寸法	表面の品質	防虫処理

○(イ)(ア)以外の造作用単板積層材:

施工箇所	寸法	表面の品質	含水率	防虫処理
			○14%以下	

(5)直交集成材はJAS 3079(直交集成板)に基づく

施工箇所	品名	曲げ強度(強度等級)	種別	接着性能(使用環境)	樹種	寸法

(6)合板等

(ア)下地用合板

●(a)普通合板

施工箇所	厚さ	表面の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理
	●5.5mm		●1類				

○(b)構造用合板

施工箇所	品名	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ	保存処理
		●2級以上		○特類 ●1類	C-D以上	●12mm	

○(イ)化粧ばり構造用合板(「合板の農林規格」第7条「化粧ばり構造用合板の規格」)

施工箇所	品名	厚さ	単板の樹種名	接着の程度 ※常時湿潤状態の場合は特類	防虫処理欄

○(ウ)天然木化粧合板(「合板の農林規格」第8条「天然木化粧合板の規格」)

施工箇所	厚さ	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理欄

○(エ)特殊加工化粧合板(「合板の農林規格」第9条「特殊加工化粧合板の規格」)

施工箇所	品目	厚さ	単板の樹種名	接着の程度	化粧加工の方法	防虫処理欄
					○オーバーレイ ○プリント ○塗装 ○	

○(オ)パーティクルボード

施工箇所	表裏の状態による区分	曲げ強さによる区分(N/mm2)	耐水性による区分	厚さ
		○13	○M ○P	●15mm ○(mm)

○(カ)構造用パネル

施工箇所	品名	厚さ	備考

○(キ)ミディアムデンシティファイバーボード(MDF)(JIS A5905)

施工箇所	表裏状態による区分			記号	曲げ強さ(N/mm²)	接着剤	難燃性	厚さ(mm)
	普通MDF	素地MDF	無研磨板	RN				
			研磨板	RS				
		化粧MDF	単板オーバレイ	DV				
			プラスチックオーバレイ	DO				
			塗装	DC				
	構造用MDF		無研磨板	RN				
			研磨板	RS				

12.2.2 接合具等
(3)接着材のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○

12.2.3 木れんが
(2)接着材のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○

● 3節 防腐・防蟻・防虫処理

12.3.1 防腐・防蟻処理
(ア)工場における薬剤の加圧注入処理等による防腐・防蟻処理
適用部材:( )
保存処理性能区分:( )
(イ)薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理
(a)木材保存剤による処理及び薬剤
JIS K 1571 の付属書A(規定)に基づく表面処理用木材保存剤による処理
○適用する ○適用しない
○薬剤の種類:( )
○適用範囲:( )
(b)処理方法:○標仕12.3.1(イ)(b)による ○( )
(ウ)接着剤への薬剤混入による防腐・防蟻処理
○適用する ○適用しない
(エ)合板等の加圧注入処理等による防腐・防蟻処理の適用
○合板の日本農林規格 ○集成材の日本農林規格 ○単板積層材の日本農林規格
前記3規格の保存処理性能区分K3に適合するもの
○これらと同等の保存処理性能のもの

12.3.2 防虫処理
防虫処理の適用:●適用する 適用部位:●造作材 ○( )
○適用しない

● 4節 鉄筋コンクリート造等の内部間仕切軸組及び床組

12.4.1 木材
(1)間仕切軸組に用いる木材 ○杉 ○松 ○( )
(2)床組に用いる木材 ○杉 ○松 ●(米ツガ)
但し、スラブの類の場合の土台、転ばし大引き及び転ばし根太 ○ひのき ○保存処理木材

● 5節 窓、出入口その他

12.5.1 木材
窓、出入り口その他に用いる木材 ○( )
吊元枠・水掛りの下枠、敷居:●ひのき
その他:○松 ●杉

● 6節 床板張り

12.6.1 木材
縁甲板、上がりかまちに用いる木材:●ひのき ○( )

○ 7節 壁及び天井下地

12.7.1 木材
木材 ○杉 ○松 ○( )

13章 屋根及びとい工事

● 1節 共通事項

13.1.3 施工一般
a. 施工は、屋根専門工事業者による。
b. 施工図には、勾配、排水溝、立上り部分、谷部分、棟、軒先、けらば廻り、ドレーン廻り、貫通部分及び他の工事との取合い等の詳細を記載する。

● 2節 長尺金属板葺

13.2.2 材料
(1)長尺金属板の種類:

規格番号	板及びコイル種類	塗膜の耐久性種類	めっき付着量	厚さ(mm)	施工部位
●JIS G 3322	CGLCCR	20	AZ150	0.4	屋根

(3)下葺材料の種類
○JIS A 6005(アスファルトルーフィングフェルト)によるアスファルトルーフィング940
●改質アスファルトルーフィング下葺材(○一般タイプ ○複層基材タイプ ○粘着層付タイプ)
※釘又はステープルが打てない下地の場合は、改質アスファルトルーフィング下葺材(粘着層付タイプ)とする。

13.2.3 工法
(1)、(2)屋根葺形式、風圧力やその他の荷重に対応した工法
・屋根葺形式:○横葺 ○瓦棒葺(心木なしの場合) ○立平葺 ○( )
・但し、以下の荷重に耐えうるものとすること
(i)建築基準法による設計風圧力(再現期間:○50年 ○100年 ○( )
(ii)建築基準法に定める積雪荷重
(ii)その他荷重(○太陽光パネル ○( ))
(3)屋根葺形式に応じた条件:
○寸法( )・厚さ( )
○下地:野地板の種類( )、・形状( )、強度( )
○留付け方法:吊り子の種類( )・取付け方法( )
留付け用釘種類( )・強度( )
(4)(2)、(3)以外の工法
(カ)けらば 横葺の場合:○つかみ込み納め ○けらば包み納め
(コ)雪止め:○設ける ○設けない

● 3節 折板葺

13.3.2 材料
(1)折板
形式:○重ね形 ○はぜ締め形 ●かん合形 ○
山高:●(25)mm
山ピッチ:●(240)mm
耐力による区分:○( )
材料による区分:●鋼板製 ○( )
厚さ:●(0. 4)mm
(2)折板に使用する材料:●塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯
○( )
(5)軒先面戸板:●適用する ○適用しない
(6)断熱材張り
断熱材張り:○しない ●する:断熱材の種別:(発泡ポリスチレン板) 厚さ:25)mm
防火性能 :●30分 ○

13.3.3 工法
(1)建築基準法に基づく風圧力及び積雪荷重に対応した工法:
●構造計算による ○( )

○ 4節 粘土瓦葺

13.4.2 材料
(1)粘土瓦
種 類:○( )
大きさ:○( )
産 地:○( )
役物瓦の種類:○( )
雪止め瓦の使用:○する ○しない
JIS A5208に基づく凍害試験:○行う ○行わない
(2)瓦桟木及び桟木取付け用部材等
材質:○杉又はひのき(防腐処理済) ○( )
寸法:○幅21mm×高さ15mm以上 ○( )
(3)棟補強用心材
材質:○杉又はひのき(防腐処理済) ○( )
寸法:○幅40mm×高さ30mm以上 ○( )
(4)瓦緊結用釘又はねじ、緊結線、棟補強用金物等
(ア)瓦緊結用釘又はねじの材質:○ステンレス(胴部の形状は振動等で容易に抜けないものとする)
○種類( ) ○径( ) ○長さ( )
(エ)棟補強に使用する金物等
材質:○ステンレス製 ○溶融亜鉛めっき処理を行った鋼製
形状:( ) 寸法( ) 留付け方法( )

13.4.3 工法
(1)建築基準法に基づく風圧力又は地震力に対応した瓦の緊結方法等の工法
○「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」に準拠した方法
○令和2年国土交通省告示第1435号による
(3)(イ)桟木の留付け工法:○( )
(4)(ア)(イ)棟の工法:○7寸丸伏せ棟 ○F形用冠瓦伏せ棟 ○のし積み棟 ○( )
(4)(イ)(f)面戸、雀口、葺土の露出する瓦接合部に仕上げを施す場合:
○モルタル ○瓦葺き用しっくい

● 5節 とい

13.5.2 材料
(1)とい
材種:○配管用鋼管 ○排水管継手 ○硬質ポリ塩化ビニル管(○VP ○VM ○VU)
○硬質ポリ塩化ビニル管継手 ○硬質塩化ビニル雨どい
●塩ビライニング鋼管(DLLP) ○表面処理鋼板 ●ステンレス鋼板
○アルミニウム雨とい
耐酸被覆鋼板:○( )
(2)とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
多雪地域の適用 ●適用する ○適用しない
(3)防露材
防露材のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○

13.5.3 工法
(1)(イ)鋼管製といの防露巻き工法:●表13.5.4による ●外部露出樋は電気ヒーター付(電気工事)

14章 金属工事

● 1節 共通事項

14.1.2 基本要求品質
a. 施工図には取付け工法、他の工事との取合い等詳細を記載する。屋外軒先天井等風圧を受ける部分及び吊荷重の大きな部分等には、補強を行う。

● 2節 表面処理

14.2.1 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

施工箇所	種別	陽極酸化皮膜の種類	着色方法	色合い
図示	●(AB-2)種	●AA15 ○AA6	●二次電解着色	○

(注)化成皮膜(種別:C種)の上に常温乾燥形の塗装の場合:化成皮膜処理を施した上にロールコーター塗装とする。

14.2.2 鉄鋼の亜鉛めっき
●外部に使用する鉄鋼部は全て亜鉛めっきとし付着量試験を行う。
(表14.2.2)

施工箇所	種別		付着量(g/m²)厚さ(μm)	最少板厚(mm)
外気に面する鉄鋼部	●溶融亜鉛めっき	○A種	550g/m²以上	6.0以上
		○B種	450g/m²以上	3.2以上
		●C種	350g/m²以上	1.6以上
	●電気亜鉛めっき	●D種	20μm以上	
		○E種	13μm以上	
		○F種	8μm以上	

● 3節 溶接、ろう付けその他

● 4節 軽量鉄骨天井下地

14.4.2 材料
(2)野縁等の種類:屋内 ●19型 ○25型
屋外 ○19型 ●25型

14.4.3 形式及び寸法
(1)屋外の場合:
野縁受等の間隔(一般部):●900mm
野縁受等の間隔(周辺部):●150mm
屋外の野縁の間隔:● 300mm
ただし、上記の野縁等は特定天井には適用しない。また、耐震性・耐風性の検討により上記と異なる種類、間隔となる場合はその結果による。

14.4.4 工法 [読替え]
(8)天井ふところが1.5m以上の場合の補強:
●設計図による(構造的検討をしたぶどう棚等を下地とした直天井とする)
(10)天井下地材における耐震性を考慮した補強:

	仕様A	仕様B	●仕様C	仕様D
特徴	【特定天井】告示第771号で規定される天井	【耐震対策天井】特定天井に該当しないが、特定天井と同等、または特定天井に準ずる耐震性を有する天井	【落下低減天井】天井の落下低減を図った天井	【標準天井】標準仕様書に準拠した天井
	ー	ー	全ての吊り天井	ー
適用箇所	(適用基準)面積:200m²超かつ 高さ:6m超かつ 質量:2kg/m²超かつ 用途:人が日常利用する場所	(適用例)左記に準ずる部屋 防災上重要な部屋など	(適用例)一般居室 避難通路 など	(適用例)その他
設計水平震度	● 告示と1.0Gの大きいほう ○ 告示による ○ G	● 告示と1.0Gの大きいほう ○ 告示による ○ G	なし	なし
設計鉛直震度	● 告示による ○ 0.5G ○ G	● 告示による ○ 0.5G ○ G	なし	なし
耐震ブレース	あり(詳細は図示)	あり(詳細は図示)	なし	なし
ハンガー	-	-	ハンガービス留め	在来工法
クリップ	-	-	クリップビス留め	在来工法
壁・柱との間のクリアランス	● 60mm ○ mm	● 60mm ○ mm	なし	なし

●施工計画書に天井設計用加速度に対する天井下地材の安全性(壁とのクリアランスを含む)についての計算書を添付し、監理者の承認を得ること。天井仕上材ついても同等の安全性とすること。
●仕上表に上記天井耐震下地仕様の記入がない場合は、法的な特定天井を除き、仕様Cを採用する。
(11)屋外の軒天井、ピロティー天井等の補強:
●施工計画書に耐震・耐風安全性についての計算書を添付し、監理者の承認を得ること。
○無

● 5節 軽量鉄骨壁下地

14.5.3 形式及び寸法
(1)スタッド, ランナ等の種類:

施工箇所	種類
	●表14.5.1による ○50形 ○65形 ○75形 ○90形 ○100形

注4. 高さが5mを越える場合 (表14.5.1)
●設計図による (構造計算による部材を適用する)
[追加] 層間変位等によるきしみ音対策
●無 ○有(特記)

● 6節 金属成形板張り

14.6.2 材料
(1)種別及び表面処理

施工箇所	材種	形状製法	表面処理	取付け下地	備考(程度)
体育館棟外壁	ガルバリウム鋼板		ポリエステル樹脂	木毛セメント板	三晃金属 サイディングハイシャドー

14.6.3 工法
(5)長尺ものの伸縮調整継手
○無 ○有

● 7節 アルミニウム製笠木

14.7.2 材料
(1)(3)アルミニウム製笠木の種類と表面処理

施工箇所	種類	表面処理 (表14.2.1)
図示	○250形 ○300形 ○350形 ● 図示	○AB－1種（無着色陽極酸化皮膜） ○AB－2種（着色陽極酸化皮膜） ○AC－1種（無着色陽極酸化皮膜） ○AC－2種（着色陽極酸化皮膜） ●BA－1種（無着色陽極酸化塗装複合皮膜） ○BA－2種（着色陽極酸化塗装複合皮膜） ○BB－1種（無着色陽極酸化塗装複合皮膜） ○BB－2種（着色陽極酸化塗装複合皮膜） ○BC－1種（無着色陽極酸化塗装複合皮膜） ○BC－2種（着色陽極酸化塗装複合皮膜） ○C 種（化成皮膜の上に塗装）

(2)コーナー部及び突当り部等の役物:●笠木製造所の仕様 ○( )

14.7.3 工法
(1)笠木の固定金具
(ア)建築基準法に基づく風圧力に対応した工法
●施工計画書に風圧力に対する安全性についての計算書を添付し、監理者の承諾を得ること。風圧力は建築基準法施工令第82条の4、建設省告示第1458号により算定した風圧力による。

○ 9節 システム天井

14.9.1 [追加] 材料

施工箇所	方式	バー材種	天井材	厚さ(mm)	アルミ材の着色	備考
	○ライン方式 ○クロス方式 ○ロ型方式	○アルミニウム ○スチール	○ロックウール ○グラスウール		○あり ○なし	

システム天井における耐震性を考慮した補強:●設計図による ○( )
○軽量鉄骨天井下地、「天井下地材における耐震性を考慮した補強」(表14.4.4(10))に準じる
○施工計画書に天井設計用加速度に対する天井下地材の安全性(壁とのクリアランスを含む)についての計算書を添付し、監理者の承認を得ること。天井仕上材ついても同等の安全性とすること。

● 10節

インサート
※床面で断熱材打込み部分は断熱材用インサートとする

15章 左官工事

● 1節 共通事項

15.1.2 [追加] 基本要求品質
(4)●屋内の壁及び天井の仕上げ材は、防火材料又は建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする。

● 2節 下地

15.2.4 ラス系下地
(2)施工一般
(ア)ラス系下地の種類
・通気構法:○二層下地 ○単層下地 ○( )
・直張り工法:○ラスモルタル下地 ○ラスシートモルタル下地 ○( )
・通気構法(外張断熱工法):○( )
(3)材料
(ア)ラス及び補強用平ラス(JIS A 5505(メタルラス)に基づく)

施工箇所	材料記号	種類	単位面積当たりの質量(g/m²)	備考(程度)
	○Z ●K ○SU ○M	○平ラス ○こぶラス ○こぶラス ○波型ラス ○リブラスA ○リブラスC ○力骨付きラス ○ALCパネル用ラス		

・二層下地通気構法:○波形ラス(W700) ○こぶラス(K800)
○力本骨付きラス(BP700)
・単層下地通気構法:●リブラスC(RC800)に裏打ち材と一体化したラス
・補強用平ラス(F450)の材料記号は、使用するラスと同種とする
(イ)ラスシート:JIS A 5524(ラスシート(角波亜鉛鉄板ラス))

施工箇所	ラス目による区分	山高(mm)	山ピッチ(mm)	質量及び溶接ピッチによる区分	備考(程度)
	○M ○C			○LS1 ○LS2 ○LS3 ○LS4	
	○M ○C			○LS1 ○LS2 ○LS3 ○LS4	

※特記なき限り、建築基準法に基づく耐力壁はLS4とする。
(イ)ステープル:JIS A 5556(工業用ステープル)
・材料:●ラス留め用ステンレス
・形状、寸法:●L925TS(リブラスC(RC800)の場合
●1019TS(波型ラス(RC700)の場合
○( )
(4)施工
(エ)(c)ラスシートの施工:●建築基準法に基づく耐震壁として使用する場合のラスシートは、LS4とする。

15.2.5
せっこうボードその他のボード下地

(2)材料
(ア)せっこうボード、せっこうラスボード:●種類、厚さ(敷計図による)
(イ)木質系セメント板:種類(敷計図による)、厚さ15mm以上

15.2.6
こまい下地

(1)適用範囲
・建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合:●昭和56年建設省告示 1100号による。

● 3節 モルタル塗り

15.3.2
材料

(1)モルタル:●現場調合材料　○既調合材料
(6)既製目地材:●適用する(材質:塩ビ製 、形状:溝目地)　○適用しない

15.3.5
工法

(2)(ウ)床目地の設置及び工法
設置:●設置する(室内は縦横1.8m程度、廊下は3.6m程度の割付間隔)　○設置しない
工法:●押し目地　○(　　)
(4)(イ)(c)③外壁タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験:
○適用:試験範囲(　　)

● 4節 床コンクリート直均し仕上げ

● 5節 セルフレベリング材塗り

15.5.2
材料

(1)種類及び品質

施工箇所	種類	厚さ(mm)	圧縮強度(N/mm²)
	○せっこう系	●10mm ○	15以上
	○セメント系	●10mm ○	20以上
直床下地部	コンクリート床増打	●10mm ○	

● 6節 仕上塗材仕上げ

15.6.2
材料

(1)仕上塗材
(ア)ホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆　○
(イ)種類、仕上げの形状、工法　(表15.5.1)

施工箇所	種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	備考
敷計図による				

(エ)内装薄塗材及び内装厚塗材で調湿形を有する塗材を用いる場合:
○適用:(　　)
(キ)複層仕上塗材の耐候性　○1種　○2種　○3種
(ク)複層仕上塗材の上塗材種類
溶媒:●水系　○溶剤系
樹脂:●アクリル系
外観:●つやあり　○つやなし　○メタリック
(ケ)防水形の増塗材:●行う
(コ)防火材料の指定が必要な場合:
●建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。

○ 7節 マスチック塗材塗り

15.7.2
材料及び工法

(1)種別

塗装面	種別	
○コンクリート、押出成形セメント板、モルタル、及びALCパネルの下地面	○A種　○B種	(表15.7.1)

・仕上材塗り:
○適用:種類:○つや有合成樹脂エマルションペイント　○アクリル樹脂エナメル

○ 8節　せっこうプラスター塗り

○ 10節　しっくい塗り

15.10.1
一般事項

下地:○せっこうボード、せっこうラスボード、モルタル塗り、木ずり、こまい土壁塗を下地として塗り付ける場合若しくは下塗りをせっこうプラスターとし上塗りに塗り付ける以外の下地:(　　)

15.10.2
材料

(ア)(イ)○既調合しっくい材料　○現場調合材料
・既調合しっくい材料の色しっくい適用:○適用する　○適用しない

○ 12節 ロックウール吹付け

15.12.2
材料
15.12.3
配合及び密度等

(1)ロックウールのホルムアルデヒド放散量:○F☆☆☆☆　○
(4)接着剤のホルムアルデヒド放散量　:○F☆☆☆☆　○

施工箇所	種類	仕上吹付け厚さ(mm)	備考(程度)
	○断熱用		
	○吸音用		

16章 建具工事

● 1節 共通事項

16.1.1
一般事項

a. 建具の施工図には、平面図、材料、防火区画、ガラスの取付け、金物の納まり、シーリング材、主体工事その他工事との関係等、必要事項を漏れなく記載する。
b. 施工図・製作図の作成に際しては、敷計図書と、バリアフリー関連認定書類や避難安全検証認定別添書類等、建具の有効開口寸法等に関わる書類との照合を行い、有効開口寸法を確保すること。

16.1.2　[追加]
基本要求品質

(4)性能確認試験
性能確認試験 :●行わない ○行う(　　)
試験の種類　:○耐風圧 ○耐震 ○水密 ○気密 ○遮音 ○(　　)
試験体の製作 :●製作しない ○製作する(寸法:　　)

16.1.3
防火戸

(1)防火戸の指定:●敷計図による
(3)自動閉鎖機構関連:●敷計図による

16.1.4
見本の製作等

(1)建具見本の製作:○しない　●する(一般SDLSDガラス窓部)
(2)(ア)仮組の実施　:○しない　○する(　　)

16.1.6
その他

(2)防犯建物部品:○適用する　●適用しない

● 2節 アルミニウム製建具

16.2.2
性能及び構造

(2)アルミニウム製建具の性能値等
(ア)耐風圧性、気密性、水密性等級(コンクリート系下地及び鉄骨下地)　(表16.2.1)

施工箇所	種別	枠見込み寸法	備考(程度)
全てのAW/AD/AG	●A種	標仕による	
	○B種	標仕による	
	○C種		

(ア)耐風圧性、気密性、水密性等級(木下地)　(表16.2.2)

施工箇所	種別	枠見込み寸法	備考(程度)
	○D種		
	○E種		

(イ)防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性等級
(ドアセット:JIS A 4702、サッシセット:JIS A 4706)

施工箇所	性能等級	備考(程度)
	○T−1	
全てのAW	●T−2	
	○T−3	
	○T−4	

(ウ)断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性等級
(ドアセット:JIS A 4702、サッシセット:JIS A 4706)

施工箇所	性能等級	備考(程度)
	○H−1	
全てのAW	●H−2	
	○H−3	
	○H−4	
	○H−5	
	○H−6	

[追加] (Ⅰ)耐震性能:面内変形追随性の等級:D-1→D-3(クレード低→高)
●D-1(面内変形角1/300rad)
○D-2(面内変形角1/150rad)
○D-3(面内変形角1/120rad)

16.2.3
材料

(5)網戸等
(イ)防虫網:
網の材質:●合成樹脂製　○ガラス繊維入り合成樹脂製　○ステンレス製(SUS316)
(ウ)防鳥網:●設ける(敷置ヶ所:●敷計図による　○(　　))
○設けない

16.2.4
形状及び仕上げ

(3)表面処理の種別

施工箇所	表面処理
全てのAW/AD/AG	●BA−1種 (無着色陽極酸化塗装複合皮膜)
	○BA−2種 (着色陽極酸化塗装複合皮膜)
	○BB−1種 (無着色陽極酸化塗装複合皮膜)
	○BB−2種 (着色陽極酸化塗装複合皮膜)
	○BC−1種 (無着色陽極酸化塗装複合皮膜)
	○BC−2種 (着色陽極酸化塗装複合皮膜)
	○C　種 (化成皮膜の上に塗装)

着色:●標準色　○特注色
着色塗料の種類
高耐久性塗料
○高温硬化型(熱加塑性)フッ素樹脂系塗料
○常温硬化型(熱硬化型:中温、低温)フッ素樹脂系塗料
○常温硬化型(熱硬化型:中温、低温)アクリルシリコン樹脂系塗料
一般環境塗料
○焼付型ポリウレタン樹脂系塗料
○常温硬化型(熱硬化型:中温、低温)ポリウレタン樹脂系塗料
○熱硬化型(中温)ポリエステル樹脂系塗料
○熱硬化型(中温)アクリル樹脂系塗料
仕上げ:○メタリック　○ソリッド　○(　　)
(6)結露水の処理方法:●外部排出　○密閉自然乾燥

16.2.5
工法

(1)(ウ)水切り板、ぜん板等　●敷計図による
(2)(ウ)(b)④内付け建具:建具製造所仕様　○適用する　○適用しない

○ 3節 樹脂製建具

16.3.2
性能及び構造

(2)樹脂製建具の性能値等
(ア)耐風圧性、気密性、水密性能等級(コンクリート系下地及び鉄骨下地)　(表16.3.1)

施工箇所	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	備考(程度)
	○A種	S−4	A−4	W−4		
	○B種	S−5		W−5		
	○C種	S−6				

(ア)耐風圧性、気密性、水密性能等級(木下地)　(表16.3.2)

施工箇所	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	備考(程度)
	○D種	S−2	A−4	W−3		
	○E種	S−3				

(イ)防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能等級　(JIS A 4702、JIS A 4706)

施工箇所	性能等級	遮音等級線	備考(程度)
	○T−1	T−1等級線	
	○T−2	T−2等級線	
	○T−3	T−3等級線	
	○T−4	T−4等級線	

(ウ)断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性等級　(表16.3.3)

施工箇所	断熱性等級	熱貫流率 (W/m²・K)	備考(程度)
	○H−4	2.9以下	
	○H−5	2.3以下	
	○H−6	1.9以下	
	○H−7	1.5以下	
	○H−8	1.1以下	
	○H−8以上	以下	

(エ)外部に面する建具の日射熱取得等級　(JIS A 4702、JIS A 4706)

施工箇所	性能等級	遮音等級線	備考(程度)
	○N−1	1.00以下	
	○N−2	0.50以下	
	○N−3	0.35以下	

16.3.3
材料

(7)ガラス:○複層ガラス ○単層ガラス ○三重ガラス

16.3.4
形状及び仕上げ

(5)表面色:○標準色　○特注色

● 4節 鋼製建具

16.4.2
性能及び構造

(2)鋼製建具の性能値
(ア)簡易気密型ドアセットの気密性、水密性の等級
表16.4.1:○適用する　○適用しない　(表16.4.1)

種別	気密性	水密性
簡易気密型ドアセット	●A−3	●W−1

(ア)外部に面する鋼製建具の耐風圧性能
外部に面する鋼製建具の耐風圧性能(コンクリート系下地及び鉄骨下地)　(表16.2.1)

施工箇所	種別	耐風圧性	備考(程度)
外部	●A種	S−4	
	○B種	S−5	
	○C種	S−6	

(イ)耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級:D-1→D-3(クレード低→高)
●D-1(面内変形角1/300rad)
○D-2(面内変形角1/150rad)
○D-3(面内変形角1/120rad)
(ウ)(ア)及び(イ)以外の性能
16.2.2(2)(イ)遮音性能等級　(ドアセット:JIS A 4702、サッシセット:JIS A 4706)
(防音ドア、防音サッシとする場合)

施工箇所	性能等級	備考(程度)
	○T−1	
建具表による	●T−2	
建具表による	●T−3	
	○T−4	

16.2.2(2)(ウ)断熱性能等級　(ドアセット:JIS A 4702、サッシセット:JIS A 4706)
(断熱ドア、断熱サッシとする場合)

施工箇所	性能等級	備考(程度)
	○H−1	
	○H−2	
	○H−3	
	○H−4	
	○H−5	
	○H−6	

16.4.3
材料

(1)鋼板類
(1)鋼板のめっき付着量

施工箇所	種別	めっきの付着量
全て	●JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	●Z12 ●F12 ○
	○(　　)	

16.4.4
形状及び仕上げ

(1)鋼板の厚さ:●敷計図による ○標仕による

16.4.6
標準型鋼製建具

(2)(ア)有効内法寸法
(表16.4.5)

形式＼寸法	幅(mm)	高さ(mm)(注)
●片開き	●　900	●2,000
	○　950	○2,100
●親子開き	●1,200	
	○1,250	
●両開き	●1,800	
	○1,900	

(注)下端の寸法押え位置は、床仕上げ面とする。

● 5節 鋼製軽量建具

16.5.2
性能及び構造

(2)鋼製軽量建具の性能値
(ア)簡易気密型ドアセットの気密性:●敷計図による ○A−3 ○(　　)
(イ)耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級:D-1→D-3(クレード低→高)
●D-1(面内変形角1/300rad)
○D-2(面内変形角1/150rad)
○D-3(面内変形角1/120rad)
(ウ)(ア)及び(イ)以外の性能
16.2.2(2)(イ)遮音性能等級　(ドアセット:JIS A 4702、サッシセット:JIS A 4706)
(防音ドア、防音サッシとする場合)

施工箇所	性能等級	備考(程度)
	○T−1	
	○T−2	
	○T−3	
	○T−4	

16.2.2(2)(ウ)断熱性能等級　(ドアセット:JIS A 4702、サッシセット:JIS A 4706)
(断熱ドア、断熱サッシとする場合)

施工箇所	性能等級	備考(程度)
	○H−1	
	○H−2	
	○H−3	
	○H−4	
	○H−5	
	○H−6	

16.5.3
材料

(1)鋼板類
(ア)鋼板:●敷計図による
(イ)ビニル被覆鋼板:●敷計図による
(ウ)カラー鋼板:●敷計図による
(エ)ステンレス鋼板:●敷計図による
(5)召合せ縁小口包み板等の材種:●鋼板 ○ステンレス ○アルミニウム合金

● 6節 ステンレス製建具

16.6.3
材料

(1)ステンレス鋼板の種類:
●SUS304　○SUS430J1L　○SUS443J1　○SUS316　○SUS445J1　○SUS445J2

16.6.4
形状及び仕上げ

(4)表面仕上げ:●HL仕上げ ○

16.6.5
工法

(1)(ア)曲げ加工　:○普通曲げ ●角出し曲げ ○

● 7節 木製建具

16.7.2
材料

(1)含水率
建具材の加工、組立時の含水量

施工箇所	含水量
木製建具全て	●A種　○B種

(2)フラッシュ戸の材料:●敷計図による ○標仕による
(ア)表面材の種類:○合板の種類「合板の日本農業規格」　○普通合板
○天然木化粧合板
○特殊加工化粧合板
○ミディアムデンシティファイバーボード(MDF)
(JIS A 5905(繊維板)に基づく)
(イ)表面材の品質等
(a)材料のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆　○(　　)
(b)接着剤の程度:　●標仕による ○(　　)
(c)普通合板の板面の品質:　●表紙による ○(　　)
(d)ミディアムデンシティファイバーボード(MDF)
(JIS A 5905:2014)
・表裏の状態による区分　ORN　ORS　ODV　ODO　ODC
・曲げ強さによる区分　○30タイプ　○25タイプ　○15タイプ
・接着剤による区分　○Uタイプ　○Mタイプ　○Pタイプ
・難燃性による区分　○難燃2級　○難燃3級
(3)(ア)かまち及び鏡板の樹種:●敷計図による ○(　　)
(4)ふすまの材料　種別:●Ⅰ型　○Ⅱ型(表16.7.3による)
ふすま紙の上張りの種類:鳥の子
鳥の子の子又はビニル紙程度
○(　　)
(7)接着剤のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆　○(　　)
(9)枠及びくつずりの材料:●敷計図による ○(　　)

16.7.3
形状及び仕上げ

(1)(ア)フラッシュ戸見込み寸法　:　●敷計図による　●標仕による　○
(イ)フラッシュ戸表面板の厚さ:　●敷計図による　●標仕による　○
(2)木製建具の見込み寸法:　●敷計図による　●標仕による　○

16.7.4
工法

(3)ふすまの工法
縁の仕上げ:○うるし塗り　●カシュー樹脂塗料2回塗り　○白木　○(　　)

● 8節 建具用金物

16.8.3
取付け施工

(1)握り玉及びハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置:●敷計図による

16.8.4
鍵

(1)マスターキー:●製作する(●3本 ○　　) ○製作しない
グランドマスターキー:○製作する(○　本) ●製作しない
コンストラクションキー:●製作する ○製作しない

● 9節 自動ドア開閉装置

16.9.2
性能・機構

(2)戸の開閉方式:○引き戸(片引き戸)タイプ　●引き戸(両引き戸)タイプ
○二重引き戸(連戸)タイプ　○開き戸　○折戸タイプ
○回転ドアタイプ　○円形戸タイプ
(3)自動ドア開閉装置の性能:
(ア)駆動装置の性能:●敷計図による　○標仕による
・表16.9.1(注)3　防錆:○適用する　○適用しない
(イ)車椅子使用者用便所出入口に敷置される引き戸用駆動装置の性能:
●敷計図による　○標仕による
・表16.9.2(注)3　防錆:●適用する　○適用しない
(ウ)検出装置の性能:●敷計図による　○標仕による
・表16.9.3(注)3　防錆:●適用する　○適用しない
(4)引き戸用検出装置の種類:○光線(反射)センサー　○熱線センサー　○音波センサー
●光電センサー　○電波センサー
○タッチスイッチ
(○無線式タッチスイッチ　○光線式タッチスイッチ)
○押しボタンスイッチ
○車椅子使用者用便所スイッチ
(○大形(開・閉)押しボタンスイッチ　○非接触スイッチ)
(9)凍結防止措置:●行わない ○行う(方法:　　)

● 10節 自閉式上吊り引戸装置

16.10.3
性能等

(2)自閉式上吊り引戸装置の性能:●敷計図による
○標仕による(戸の総重量(kg)):○40以下　○40越える
フリーストッパー機構:●有　○無
煙感連動解除装置:○有　●無

● 11節 重量シャッター

16.11.2
形式及び機構

(1)シャッターの種類:
○管理用シャッター　○外壁用防火シャッター　●屋内用防火シャッター
○防煙シャッター　●耐火クロス製防火/防炎スクリーン
(2)外壁開口部に敷ける重量シャッターの耐風圧強度:
○風洞実験による(　　N/m²)
●シャッター・オーバーヘッドドア耐風圧強度計算基準による
(3)開閉機能による種類:●電動式(手動併用)　○手動式
(4)安全装置
(ア)電動式シャッターの二重チェーン、急降下制動装置、急降下停止装置の敷置箇所:
●敷計図による　○(　　)

(ｲ)電動式シャッターの障害物感知装置の設置箇所:
●設計図による　○(　　)
(ｳ)煙感知連動、熱感知器連動機構または手動閉鎖装置により閉鎖する屋内用防火シャッター、防煙シャッターに設ける危害防止機構(標仕の(a),(b)による)の設置箇所:
●設計図による　○製造所の仕様による　○(　　)
(6)管理用シャッターのシャッターケース:●設ける ○設けない

16.11.3 材料

(1)スラット及びシャッターケース用鋼板

施工箇所	種別	めっきの付着量
	●JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	Z12又はF12を満足するもの
	○JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	Z12又はF12を満足するもの

○ 12節 軽量シャッター

16.12.2 形式及び機構

(1)開閉方式による種類:○電動式(手動併用) ●手動式
(2)耐風圧強度:○風洞実験による(　　N/㎡)
○シャッター・オーバーヘッドドア耐風圧強度計算基準による

16.12.3 材料

スラットの材質

施工箇所	種別	めっきの付着量
	●JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	Z06又はF06を満足するもの
	○JIS G 3322(塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)	AZ90を満足するもの

16.12.4 形状及び仕上げ

(2)スラットの形状:○インターロッキング形　○オーバーラッピング形

● 13節 オーバーヘッドドア

16.13.2 形式及び機構

セクションの材質	ガイドレールの材質	操作方式	収納形式	備考
○スチールタイプ	●ステンレス	●バランス式	●スタンダード形	
●アルミニウムタイプ	○鋼板	○チェーン式	○ローヘッド形	
●ファイバーグラスタイプ	○	○電動式	○ハイリフト形	
○		○	○バーチカル形	
		○	○	

(2)耐風圧性能区分:○50　○75　○100　○125　●設計図による

16.13.3 材料

(2)ガイドレールに使用する材料:○溶融亜鉛めっき鋼板　●ステンレス鋼板

● 14節 ガラス

16.14.2 材料

(1)板ガラス
種別、種類、仕様等は設計図による。
(2)ガラス留め材　(表16.14.1)

建具の種類	材質
アルミニウム製	●シーリング材 ○ガスケット(○グレイジングチャンネル形　○ビート形)
樹　脂　製	●シーリング材 ○ガスケット(○グレイジングチャンネル形　○ビート形)
鋼　　製	●シーリング材 ○ガスケット(○グレイジングチャンネル形　○ビート形)
ステンレス製	●シーリング材 ○ガスケット(○グレイジングチャンネル形　○ビート形)
木　　製	●押縁 ○シーリング材

シーリング材は(表9.7.1)による。

16.14.3 ガラス溝の寸法、形状等

(1)板ガラスをはめ込む溝の大きさ:●建具の製造所の仕様による
○面クリアランス　　mm　○エッジクリアランス　mm　○掛り代　　mm

16.14.4 工法

(4)(ｱ)熱線反射ガラスの映像調整:●行う ○行わない

16.14.5 ガラスブロック積み

(1)材料
(ｱ)ガラスブロックの表面形状(柄):○(　　)　色調:○(　　)
呼び寸法:○(　　)　厚さ:○(　　)
(ｲ)壁用金属枠及び補強材:壁用金属枠○(　　)　補強材:○(　　)
(ｶ)力骨の材質:○SUS304　○(　　)寸法:○径5.5mm　○(　　)
形状:○はしご形状複筋及び単筋　○(　　)
(ｺ)化粧目地モルタルの色:○(　　)
(ｻ)シーリング材の種類:○(　　)
(ｼ)金属製化粧カバーの材質:○(　　)寸法:○(　　)形状:○(　　)
(2)工法
(ｱ)風圧力に対応した工法:○(　　)　○平成12年建設省告示第1458号による工法
(ｲ)壁用金属枠の取付け:木下地の場合の留め付け間隔は、両端から逃げた位置から450mm以下とする　○適用する　○適用しない(　　mm)
(ｳ)(ｱ),(ｲ)以外の工法
(a)目地幅の寸法:○標仕による　○設計図による ○　mm
(b)伸縮調整目地の位置:○標仕による　○設計図による ○　mm
(i)伸縮調整目地部の横力骨の納まり:○ガラスブロック製造所の仕様　○(　　)

16.14.6 飛散防止、樹脂ガラス等

a. 飛散防止フィルム
施工箇所:(全てのガラス)
機能:(●飛散防止　○断熱)
色:(●透明　●(乳白))
程度:(厚さ:234um、製品(3M ULTRA S800)同等)
b. 樹脂ガラス
施工箇所:(　　)
材料種類:(○ポリカーボネイト ○アクリル樹脂　○　　)
機能:(○飛散防止　○断熱)
色:(○透明　○エンボス(　　))
程度:(厚さ:　　、製品(　　)同等)

17章 カーテンウォール工事

● 1節 共通事項

17.1.2 基本要求品質

施工図には、パネルの割付け、取付け金物の配置、浸入水、結露水の排水処理、層間変位追従方式、層間ふさぎ、耐火被覆及び他の工事との取合い等の詳細を記載する。

17.1.3 性能

(1)諸性能値
耐風圧性能

性能値	備考
設計用風圧力の最大値 ●正圧:1943Pa ●負圧:1330Pa	●建築基準法施行令第82条5又は建設省告示1458号により算出した値とし、速度圧はS-3(±1600Pa)以上とする。

設計用風圧力に対するたわみ及び絶対量(mm)

●メタルカーテンウォール	○PCカーテンウォール	
○たわみ 1／　以下 ○絶対量　mm以下	○たわみ 1／　以下 ○絶対量　mm以下	○設計用風圧力に対し、支点間距離が4.0m以下での主要部材のたわみ
○たわみ 1／　以下 ○絶対量　mm以下	-	○設計用風圧力に対し、支点間距離が4.0mを超える場合の主要部材のたわみ

●ガラスの破損、有害な亀裂の発生、ひずみの残留などの起こらないこと。
●風洞実験を行った場合はその値による。

耐震性能
メタルカーテンウォールの層間変位追従性能　<JASS 14.2>

ランク	カーテンウォールが受けた層間変位	カーテンウォールの破損の程度	備考
●A	1／300	●健全で再使用できる程度(水密性能の低下をきたすようなシール・気密材の剥離・離脱等もなく、まったく補修を必要としない程度)	
●B	1／100	●主要部が破損しない程度(ガラス、パネル、支持部材、部品等の脱落、破損がない程度)	
○C	1／	●主要部が破損しない程度(ガラス、パネル、支持部材、部品等の脱落、破損がない程度)	建物の水平保有耐力と同等とした場合

●大地震時にも、脱落しないこと
●中地震時には、ファスナーが躯体変位にスムーズに追従し、かつ漏水などの外壁機能の低下を生じないこと。
PCカーテンウォールが確保する水準(破壊程度の区分)は <JASS 14.2>による
●大地震時の強制変形角に対して、ファスナーが追従でき、パネルが脱落しないこと。
●中地震時の強制変形角に対して、ファスナーがスムーズな追従性能を有し、シーリング性能を保持して漏水がないこと。

水密性能

部位	性能値	備考
可動サッシ部(平均値)	●　500Pa	●400Paを平均圧力として設定する。
一般部分(平均値)	○　　Pa	●設計用風圧力の正圧最大風圧力の1／2を平均圧力として設定する。

●室内側に漏水が起こらないこと。

気密性能　(JIS A4706.A4702)

等級	気密性等級線	備考
○A－3	8等級線以下	●基準階標準部分の平均通気量は圧力差10Paに対し、2m3／h･㎡(2等級線)以下を基準とする。
●A－4	2等級線以下	

耐火性能
● 建築基準法施行令第107条及び第112条10項による。
● 火煙防止層及び層間ふさぎは法令を満足すること。

耐温度差性能　<JASS 14.2>

材料	△T(部材の実効温度差℃)
直射日光のあたる暗色の金属材	80℃
直射日光のあたる明色の金属材	70℃
その他の部材	60℃

●構造上、美観上、性能上有害な欠陥が発生しないこと。

遮音性能　(ドアセット:JIS A 4702、サッシセット:JIS A 4706)

施工箇所	性能等級	備考(程度)
	○T－1	
全てのACW	●T－2	
	○T－3	
	○T－4	

●可動サッシ部分を含めた総合透過損失がガラスの遮音性能を下回らないこと。

断熱性能　(ドアセット:JIS A 4702、サッシセット:JIS A 4706)

施工箇所	性能等級	備考(程度)
	○H－1	
全てのACW	●H－2	
	○H－3	
	○H－4	
	○H－5	
	○H－6	

シーリング方式
○オープンジョイント方式 ○シングルシール方式 ●ダブルシール方式
○上記の混合方式 ○
ガラスの支持方式
●不定形シーリング材構法　○構造ガスケット構法　○グレージングガスケット構法
○SSG構法　○DPG構法　○(　　)
断熱材
●結露防止及び断熱のために使用する。吸湿性のない材料、結露が発生した際に接触する金属を腐食させない材料、所定の耐火性能を満足する材料を使用する。
摩擦低減材料
●部材の伸縮による擦音の恐れのある部分及び層間変位追従のため部材間の滑りを必要とする部分には、摩擦低減材料を使用する。
接触腐食
●異種金属、コンクリートなどの接触による腐食が生じ、美観その他の性能に欠陥を生じることのないよう絶縁する。
(3)性能確認試験
性能確認試験 :●行わない ○行う(　　)
試験体の製作 :●製作しない　○製作する(寸法:　　)
試験の種類　:●耐風圧　●耐震　●水密　●気密　●遮音　○(　　)

● 2節 メタルカーテンウォール

17.2.2 材料

(1)金属系材料の種類:
●アルミニウム製　○アルミニウム合金鋳物製　○ステンレス製
○スチール型鋼製　○複合材料製(　　＋　　)
(2)シーリング材の種類:(　　)
(3)ガラス:(　　)
(4)ガラス取付け材料:
(ｱ)シーリング材の種類:●標仕(表9.7.1)による　○(　　)
(ｲ)構造用ガスケットの形状:○グレイジングチャンネル形　○ビート形　○
寸法:○(　　)
材質:○(　　)
(5)断熱材:(　　)

17.2.3 形状及び仕上げ

形式:
○マリオン方式　○バックマリオン方式　○パネル方式　●スチールリブ方式
○スパンドレルパネル方式　○小型パネル組合せ方式　○柱、梁カバー方式
アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理　(表14.2.1)
(2)見え掛り部分の仕上げ
表面処理の種別

施工箇所	表面処理
全てのACW	●BA－1種 (無着色陽極酸化塗装複合皮膜) ○BA－2種 (着色陽極酸化塗装複合皮膜) ○BB－1種 (無着色陽極酸化塗装複合皮膜) ○BB－2種 (着色陽極酸化塗装複合皮膜) ○BC－1種 (無着色陽極酸化塗装複合皮膜) ○BC－2種 (着色陽極酸化塗装複合皮膜) ○C　種 (化成皮膜の上に塗装)

着色:○標準色　○特注色
着色塗料の種類
高耐久性塗料
○高温硬化型(熱加塑性)フッ素樹脂系塗料
○常温硬化型(熱硬化型:中温、低温)フッ素樹脂系塗料
○常温硬化型(熱硬化型:中温、低温)アクリルシリコン樹脂系塗料
一般環境塗料
○焼付型ポリウレタン樹脂系塗料
○常温硬化型(熱硬化型:中温、低温)ポリウレタン樹脂系塗料
○熱硬化型(中温)ポリエステル樹脂系塗料
○熱硬化型(中温)アクリル樹脂系塗料
仕上げ:○メタリック　○ソリッド　○(　　)
ステンレスの表面仕上げ:○鏡面 ○HL ○
製品の寸法許容差:●表17.2.1による

●カーテンウォール製造所の仕様
○面クリアランス　　mm
○エッジクリアランス　　mm
○掛り代　　mm
ガラス溝の形状:
●カーテンウォール製造所の仕様
○(　　)

17.2.5 取付け

(1)躯体付け金物の取付け
(ｲ)躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差　(表17.2.2)

方向	寸法許容差(単位:mm)
鉛直方向	● ±10　○
水平方向	● ±25　○

(2)主要部材の取り付け
(ｲ)カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差　(表17.2.3)

項目	寸法許容差(単位:mm)
目地の幅	● ±3　○
目地心の通り	● ＋2　○
目地両側の段差	● ＋2　○
各階の基準墨から各部材までの距離	● ±3　○

17.2.6 ガラスの取付け

ガラスの取付け:● 設計図による
ゴンドラ用ガイドレール:○無　○有(　　)

○ 3節 PCカーテンウォール

17.3.2 材料

形式:○パネル方式　○スパンドレルパネル方式　○柱・梁カバー方式　○複合方式
ジョイント部位:○オープンジョイント　○クローズドジョイント
(1)(ｱ)コンクリートの種類:
(a)○普通コンクリート
(b)○軽量コンクリート:
○1種 (気乾比重1.7～2.1)
○2種 (気乾比重1.4～1.7)
○その他 (気乾比重　　)
(1)(ｲ)コンクリートの品質

項目	規定値
設計基準強度(Fc)	○30N／mm2　○
所定スランプ	○12cm　○
気乾単位容積質量	○2.1t／m3を超え 2.5t／m3以下　○
単位水量の最大値	○／m3　○
鉄筋	○SD295A　○
溶接金網	○径3.2mm以上　○ 網目寸法(　　)

(4)シーリング材:　(表9.7.1)
○一次シーリング(外部)(○変成シリコーン系 (MS-2)　○ポリサルファイド系 (PS-2))
○二次シーリング(内部)(○環状ガスケット (　　))
(5)耐火目地材:○ロックウール系　○セラミックファイバー系　○(　　)
(6)断熱材:○硬質ウレタンフォーム吹付け(難燃III級以上)　mm ○(　　)
(11)ゴンドラ用ガイドレール:○無　○有(　　)

17.3.3 形状及び仕上げ

(1)PCカーテンウォール製品の寸法許容差　(表17.3.1)

項目	寸法許容差(単位:mm)
辺長	○±3　○
対角線長の差	○＋5　○
開口部寸法	○±2　○
版厚	○±2　○
ねじれ、反り	○＋5　○
曲がり	○＋3　○
面の凹凸	○＋3　○
先付金物の位置	○＋5　○

先付け材料　○仕上げ材(　　)　○建具枠(　　)
○ゴンドラ用ガイドレール(　　)　○(　　)
表面仕上材:
○石打込み (　　)
○タイル打込み (　　)
○吹付材 (　　)
○塗材 (　　)
○打放し (　　)
○
(4)構造ガスケットのアンカー溝の寸法:○設計図による
構造ガスケットのアンカー溝の寸法許容差:
○幅±　　mm×深さ±　　mm
○

17.3.4 製作

(2)鉄筋の組立
(ｱ)配筋:○設計図のよる　○配筋を定めた計算書による

17.3.5 取付け

(2)(ｱ)PCカーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差　(表17.3.2)

項目	寸法許容差(単位:mm)
目地の幅	○ ±5　○
目地心の通り	○ ＋3　○
目地両側の段差	○ ＋4　○
各階の基準墨から各部材までの距離	○ ±5　○

17.3.6 ガラスの取付け

ガラスの取付け方法:○

18章 塗装工事

● 1節 共通事項

18.1.3 材料

(1)屋内で使用する場合のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆　○
(2)●屋内の壁及び天井の塗装仕上げは防火材料とする。

● 2節 素地ごしらえ

18.2.1 一般事項

素地	種別	
●木部	●A種(不透明塗料塗り) ●B種(透明塗料塗り)	(表18.2.1)
●鉄鋼面	○A種　○B種　●C種	(表18.2.2)
●亜鉛めっき鋼面	○A種　●B種	(表18.2.3)
●モルタル及びせっこうプラスター面	○A種　●B種	(表18.2.4)
●コンクリート面、ALCパネル面	○A種　●B種	(表18.2.5)
○コンクリート面及び押出成形セメント板面	○A種　○B種	(表18.2.6)
○せっこうボード及びその他のボード面	●A種(縦目処理)　●B種(その他)	(表18.2.7)

● 3節 錆止め塗料塗り

18.3.2 塗料種別

種別:

塗装面	塗料の種別	
●鉄鋼面	●A種(屋外・屋内)　●B種(屋内)	(表18.3.1)
●亜鉛めっき鋼面	●A種(屋外・屋内)　○B種(屋外・屋内)　●C種(屋内)	(表18.3.2)

18.3.3 錆止め塗料塗り

種別:

塗装面	工程種別	
●鉄鋼面	●A種(見掛かり)　●B種(見隠れ)	(表18.3.3)
●亜鉛めっき鋼面	●A種(鋼製建具)　○B種(その他)	(表18.3.4)

● 4節 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)

18.4.2 塗料の種類

塗料の種類(JIS K 5516):●1種　○2種

塗装面	種別	
○木部	●A種 (屋外)　●B種(屋内)	(表18.4.1)
●鉄鋼面	○A種　●B種	(表18.4.2)

● 5節 クリヤラッカー塗り(CL)

18.5.2 クリヤラッカー塗り

種別:

塗装面	種別	
●木部	○A種 ●B種	(表18.5.1)

○ 6節 アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)

18.6.2 アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り

種別:

塗装面	種別	
○コンクリート、モルタル面等(屋内)	○A種 ○B種	(表18.6.1)

● 7節 耐候性塗料塗り(DP)

18.7.2 鉄鋼面の耐候性塗料塗り
18.7.3 亜鉛めっきの鋼面耐候性塗料塗り
18.7.4 コンクリート面及び押出成形セメント板面の耐候性塗料塗り

塗装面	上塗り塗料 等級・種別	凡例	
○鉄鋼面	○1級(フッ素樹脂相当)	DP-1	(表18.7.1)
	○2級(アクリルシリコン樹脂相当)	DP-2	
	○3級(ポリウレタン樹脂相当)	DP-3	
●亜鉛めっき鋼面	●1級(フッ素樹脂相当)	DP-1	(表18.7.2)
	○2級(アクリルシリコン樹脂相当)	DP-2	
	○3級(ポリウレタン樹脂相当)	DP-3	
●コンクリート面及び押出成形セメント板面	●A種(フッ素樹脂相当)	DP-A	(表18.7.3)
	●B種(アクリルシリコン樹脂相当)	DP-B	
	○C種(ポリウレタン樹脂相当)	DP-C	

● 8節 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)

18.8.2 コンクリート面,モルタル面,せっこうプラスター面,せっこうボード面,その他ボード面等
18.8.4 鉄鋼面のつや有合成樹脂エマルションペイント塗り

種別:

塗装面	種別	
●コンクリート面,モルタル面,せっこうプラスター面,せっこうボード面,その他ボード面等	○A種 ●B種	(表18.8.1)
○鉄鋼面	○A種 ●B種	(表18.8.3)

● 9節 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)

18.9.2 合成樹脂エマルションペイント塗り

種別:

塗装面	種別	備考(程度)
プラスター面,せっこうボード面,	○A種 ●B種	

● 10節 ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)

18.10.2 ウレタン樹脂ワニス塗り

種別:

塗装面	種別	備考(程度)
木部	○A種 ●B種	

● 11節 ステイン塗り

18.11.2 ステイン塗り

塗料:○ピグメントステイン(油性顔料着色剤) ○オイルステイン(油性染色着色剤)

● 12節 木材保護塗料塗り(WP)

18.12.2 木材保護塗料塗り

種別:

塗装面	種別	備考(程度)
木部	○A種 ●B種	キシラデコールUA

○ 13節 特殊塗料塗り

18.13.1 施工箇所・種類

種別:

施工箇所	種類	備考(程度)

a. 特殊塗料塗りの下地処理、規格、工程等については、製造会社の仕様による。

19章 内装工事

● 1節 共通事項

● 2節 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り

19.2.2 材料

(1)ビニル床シート <JIS A 5705>

施工箇所又は仕上表の分類記号	材料の種類	記号	色柄	厚さ(mm)	備考(程度)
VS(A)	●複層ビニル床シート	FS	●無地 ○柄物	●2.0 ○2.5	東リ:フロアリュームNW
VS(B)	●複層ビニル床シート	FS	○無地 ●柄物	●2.0 ○2.5	東リ:ノンワックスリュームNW
VS(C)	●複層ビニル床シート	FS	●無地 ○柄物	●2.0 ○2.5	東リ:帯電防止フロアリューム
VS(D)	●複層ビニル床シート	FS	●無地 ○柄物	●2.0 ○2.5	東リ:耐薬スーパーKシートNW

(2)ビニル床タイル <JIS A 5705>

施工箇所又は仕上表の分類記号	材料の種類	記号	色柄	寸法	厚さ(mm)	備考(程度)
	○単層ビニル床タイル	TT	○無地 ○柄物		○2.0 ○2.5	
VT(B)	●複層ビニル床タイル	FT	○無地 ●柄物	500×500	○2.0 ○2.5 ●5.0	東リ:ルースレイ50NW-EX
	○コンポジションビニル床タイル	KT	○無地 ○柄物		○2.0 ○2.5	
VT(A)	●置敷きビニル床タイル	FOA	○無地 ●柄物	914×914	○2.0 ○2.5 ●5.0	アドヴァン:フロアジャンボタイル石目調
	○薄型置敷きビニル床タイル	FOB	○無地 ○柄物		○2.0 ○2.5	

(3)特殊機能床材

施工箇所又は仕上表の分類記号	機能	種類	寸法	厚さ(mm)	備考(程度)
	○帯電防止シート		ー	○2.0 ○2.5	
	○帯電防止タイル			○2.0 ○2.5	
	○視覚障害者用シート		ー	○2.0 ○2.5	
	○視覚障害者用タイル			○2.0 ○2.5	
	○耐動荷重性シート		ー	○2.0 ○2.5	
	○耐動荷重性タイル			○2.0 ○2.5	
	○防滑性シート		ー	○2.0 ○2.5	
	○防滑性タイル			○2.0 ○2.5	
	○導電性シート		ー	○2.0 ○2.5	
	○導電性タイル			○2.0 ○2.5	

(4)ビニル幅木(Rなしタイプ)
材質 :●軟質 ○半硬質 ○硬質
厚さ(mm):○2.0 ●1.5
高さ(mm):○40 ●60 ○75 ○100

(5)ゴム床タイル

施工箇所又は仕上表の分類記号	材料の種類	色柄	寸法	厚さ(mm)	備考(程度)
	○天然ゴム床タイル	○無地 ○柄物		○2.0 ○2.5	
	○合成ゴム床タイル	○無地 ○柄物		○2.0 ○2.5 ○4.0	

(6)接着剤
(ア)接着剤のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○
(ア)(イ)表(注) 施工箇所がセメント系下地、木質系下地以外の場合
○下地:( ) ○接着剤:( )

19.2.3 施工

(2)(ウ)接合部の処理(熱溶接工法):●適用する ○適用しない

● 3節 カーペット敷き

19.3.2 材料

(1)織じゅうたん(ウィルトンカーペット) (表19.3.1)

施工箇所又は仕上表の分類記号	パイル形状	パイル糸の種類	色柄	帯電性	工法	備考(程度)
	○カット ○ループ ○ループ&カット	○A種 ○B種 ○C種	○無地 ○色柄	○3KV以下 ○	○グリッパー ○	

(2)タフテッドカーペット

施工箇所又は仕上表の分類記号	パイル形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	備考(程度)
	○カット ○ループ ○ループ&カット	○3KV以下 ○	○全面接着 ○グリッパー		

・ニードルパンチカーペット・既製品

施工箇所又は仕上表の分類記号	厚さ(mm)	帯電性	備考(程度)
	○2.0 ○2.5	○3KV以下	

(3)タイルカーペット

施工箇所又は仕上表の分類記号	パイル形状	総厚さ	寸法(mm)	敷き方	備考(程度)
職員室	○カット ●第一種のループ	●6.5	●500角 ○600角	○市松貼り ●流し貼り	A:スミノエ:ECOS LX1100
校長室他	●第一種のループ	●9.5	●500角	●流し貼り	B:東リ:GX8100 t9.5

特注品、カーペット

施工箇所又は仕上表の分類記号	種別	パイルの仕様(種類、糸の番手・本数、形状、パイル長、織組織、密度、色、柄、耐電性、その他)	備考(程度)

(4)下敷き材:○反毛フェルト第2種2号8mm ○
(5)(ウ)見切りの材質、種類及び形状:○
押え金物の材質、種類及び形状:○
(6)(ア)接着剤のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○

● 4節 合成樹脂塗床

19.4.2 材料

(表19.4.3～表19.4.7)

施工箇所又は仕上表の分類記号	種別	仕上げの種類	備考(程度)
無機質系塗床(A)	●無機系(機械的強度、耐薬品、耐摩耗)	○平滑 ●防滑 ○つや消し ○	ABC商会 ラガーハードM
無機質系塗床(B)	●無機系(機械的強度、耐薬品、耐摩耗)	○平滑 ●防滑 ○つや消し ○	ABC商会 ラガーハードC
水性硬質ウレタン系塗床	●水性硬質ウレタン系(機械的強度、耐薬品、耐摩耗)	○平滑 ●防滑 ○つや消し ○	ABC商会 タフクリートMH
	○薄膜型塗床材(エポキシ樹脂系)	○平滑	

塗料のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○

● 5節 フローリング張り

19.5.2 材料

複合フローリングのホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○
接着剤のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ・

施工箇所	品名	樹種	工法	厚さ及び大きさ	仕上げ	現場塗装の有無	備考(程度)
技術員室 和室 休憩室	●フローリングボード	○なら ●桧	○根太張り ○直張り ●接着	表19.5.1 表19.5.3	●UC ○OS ○ワックス	無	
	○フローリングブロック	●なら ○	○モルタル	表19.5.6	●UC ○OS ○ワックス		
	○モザイクパーケット	○ ○	○接着		●UC ○OS ○ワックス		
	●複合1種フローリング ○複合2種フローリング ○複合3種フローリング	●カバ ○	○根太張りA種 ○根太張りB種 ○根太張りC種 ○直張りA種 ○直張りB種 ○直張りC種	表19.5.2 表19.5.4	●UC ○OS ○ワックス	無	東京工営 国産カバ EJクリアコート 塗装品
			●接着	表19.5.5			

接着工法におけるフローリング裏面の緩衝材:●合成樹脂発泡シート ○
根太張り工法の複合フローリングC種における防湿処理の有無:○無 ○有

● 6節 畳敷き

19.6.2 材料

(表19.6.1)

施工箇所	種別	備考(程度)
休養室・和室	●メーカー仕様による	アドヴァン:ボロン畳 870□×15t

● 7節 せっこうボードその他ボード及び合板張り

19.7.2 材料

(1)せっこうボード,その他ボード類

材種	厚さ(mm)	性能	工法	備考(程度)
仕上表による				

(1)パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ・
(2)合板
合板のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○
防虫処理:○無 ●有( )
難燃処理:●無 ○有( )
防煙処理:●無 ○有( )
(2)(ア)(a)普通合板

施工箇所	表面の種類	板面の品質 広葉樹	板面の品質 針葉樹(A-A～D-D)	厚さ	接着程度	仕上の種類	備考(程度)
	ラワン程度	●1等 ○2等	(ー)	○( )	○1類 ○2類	生地のまま又は透明塗料塗り	
	シナ程度	●1等 ○2等	(ー)	○( )	○1類 ○2類	不透明塗料塗り	

防虫処理の有無:○ 有(方法:) ○ 無

(2)(b)天然木化粧合板

施工箇所	化粧単板 樹種	化粧単板 厚さ	接着の程度	備考(程度)
		○3.2 ○4.2 ○6.0 ○( )	○1類 ○2類	
		○3.2 ○4.2 ○6.0 ○( )	○1類 ○2類	
		○3.2 ○4.2 ○6.0 ○( )	○1類 ○2類	

防虫処理の有無:○ 有(方法:) ○ 無

(2)(c)特殊加工化粧合板

施工箇所	化粧加工の方法	化粧加工の材料	表面性能	接着の程度	厚さ	備考(程度)
	オーバーレイ	○高圧メラミン樹脂	OFOFWOWOSW	○1類○2類		
		○低圧メラミン樹脂	OFOFWOWOSW	○1類○2類		
		○DAP樹脂	OFOFWOWOSW	○1類○2類		
		○ポリエステル樹脂	OFOFWOWOSW	○1類○2類		
		○硬質塩化ビニル	OFOFWOWOSW	○1類○2類		
		○オレフィンシート	OFOFWOWOSW	○1類○2類		
		○紙・布類		○1類○2類		
	プリント	○	OFOFWOWOSW	○1類○2類		
	塗装	○		○1類○2類		

防虫処理の有無:○ 有(方法:) ○ 無

(4)接着剤のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○
(8)遮音シール材:○適用しない ●適用する:○アクリル系シーリング材
○ウレタン系
○ジョイントコンパウンド

19.7.3 工法

(4)ボード及び合板の張付け
(イ)天井ボードの重ね張りを行う場合(ロックウール吸音板の場合を除く)
○図面のよる ○( )
(ウ)合板の張付け種別:○A種 ○B種
(6)せっこうボードの目地処理工法等
(ア)せっこうボードの目地工法:○継目処理工法 ○突付け工法 ○目透し工法
(イ)せっこうボードの目地工法に応じたせっこうボードのエッジの種類
○テーパエッジ ○ベベルエッジ ○スクェアーエッジ

● 8節 壁紙張り

19.8.2 材料

(1)壁紙の種類及び防火性能

施工箇所又は仕上表の分類記号	材質	防火種別	備考(程度)
仕上表による			

ホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○

19.8.3 施工

(1)モルタル面・せっこうプラスター面の面素地ごしらえ: (表18.2.4)
○A種 ●B種 ○( )
(2)コンクリート面素地ごしらえ: ○A種 ●B種 ○( ) (表18.2.5)
(3)せっこうボード面・けい酸カルシウム板面の素地ごしらえ: (表18.2.7)
○A種 ●B種 ○( )

● 9節 断熱・防露

19.9.3 断熱材打込み工法

断熱材 (JIS A 9521:2014 建築用断熱材)

種類	仕様	厚さ(mm)	施工箇所
○ ビーズ法ポリスチレンフォーム	1号		○一般部 ○ピット内 ○土間下 ○設計図による
● 押出法ポリスチレンフォーム(スキン層なし)	3種bD	50mm	○一般部 ○ピット内 ○土間下 ●設計図による
● 硬質ウレタンフォーム	2種1号E	50mm	○一般部 ●設計図による
○ フェノールフォーム	1種1号E		○一般部 ○設計図による

(1)(ア)フェノールフォーム断熱材のホルムアルデヒド放散量:○F☆☆☆☆ ○( )
(イ)開口部等補修のための張付け用接着剤のホルムアルデヒド放散量:
○F☆☆☆☆ ○( )
(3)ビーズ法ポリスチレンフォームは、溶剤や有機化合物蒸気にさらされる場所には使用しない。
(4)硬質ウレタンフォーム、フェノールフォームは、常時、水分に接する基礎の外側、水蒸気が多量に発生する環境等への使用は避ける。
(5)フェノールフォームは、金属に対する腐食性があるので、直接接触する金属類には適切な防錆処理を施すこと。

19.9.4 断熱材現場発泡工法

工法	種類	難燃性	厚さ(mm)	施工箇所
○ウレタン系不燃認定断熱材	ー	不燃		竣工後露出となる部分(免震層等)
●吹付け硬質ウレタンフォーム+不燃コート	A種1H	不燃	50,70mm	竣工後露出となる部分(免震層等)
●湿式不燃断熱材 コテ押え	ー	不燃	30mm	竣工後露出となる部分(免震層等)
●吹付け硬質ウレタンフォーム	A種1H	難燃	30,50mm	竣工後隠蔽となる部分

(1)(JIS A 9526:2017 建築断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム)
(4)ノンフロンタイプの断熱材を使用すること。

20章 ユニット及びその他工事

● 1節 共通事項

● 2節 ユニット工事等

20.2.2 フリーアクセスフロア

(2)材料等

施工箇所	仕上表による		
本体材種	スチール製モルタル充填		
表面仕上材	スチール		
平面寸法(mm)	500×500		
床高(mm)	100・250		
耐震性能	1.0G		
所定荷重	3000N/㎡		
帯電防止性能			
漏えい抵抗			
備考(程度)	配線取出口 2箇所/パネル		

20.2.3
可動間仕切(パーティション)

(2)材料等 (JISS A 6512)

施工箇所	構造形式による種類	構成材の種類	遮音性	表面仕上げ	備考(程度)
	○スタッド式(内蔵) ○スタッド式(露出) ○パネル式 ○スタッドパネル式		○ dB		

20.2.4
移動間仕切(スライディングドア)

(2)材料等

施工箇所	操作法による種類	表面材の材質	遮音性	表面仕上げ	備考(程度)
製計図による	●手動式 ○電動式 ○部分電動式		○ dB		製計図による

(3)(ア)パネル圧接装置の操作方法:○ハンドル式 ○( )
(3)(ウ)ハンガーレール取付け下地補強:○標仕による ○( )
(4)(イ)あと施工アンカーの材質:○( )
(4)(イ)あと施工アンカーの寸法:○( )

20.2.5
トイレブース

(2)材料

施工箇所	パネル表面材	脚部のタイプ	備考(程度)
各所WC (ブースは天井まで)	●メラミン樹脂系 ○ポリエステル樹脂系	●幅木 ○( )	アイカピュアコア(メラミン指定柄) トイレブースユニット 扉高2000H スライドボルト 戸当たりは指定品

20.2.6
手すり

(1)手すりの材料種別:●製計図による ○( )

20.2.7
階段滑り止め

(1)(2)材種、形状、寸法、取付け工法等

施工箇所	材種	巾(mm)	タイヤ	取付け	備考(程度)
階段一般部	●ステンレス製 ○アルミニウム製	○35 ●50	●有 ○無	●接着 ○埋込み	ビス併用固定 NAKA ハイステップUD UDP-50S

20.2.8
床目地棒

材質:●ステンレス(FBt6 HL) ○( )

20.2.9
黒板及びホワイトボード

(1)黒板の種類

施工箇所	区分	種類	色	備考(程度)
普通教室	○研ぎ出し ●焼付け ○( )	○鋼製 ●ほうろう ○( )	○緑 ○黒 ●(ソフトグレー)	青井黒板製作所 板書・映写兼用ボード 映るんグレーボード

(2)●ホワイトボード JIS S 6052(ほうろう白板) アルミ製枠、マーキングペン受け付き

20.2.10
鏡

(1)鏡の厚さ:●5.0mm ○( )
(2)取付けステンレス:○止め金物 ○四周枠 ●製計図による

20.2.11
表示(サイン)

(1)ガラススクリーン衝突防止表示の形状、寸法、材質:●製計図による
(2)非常用進入口等の表示:○消防法に適合する市販品を使用する ●製計図による
(3)室名札, ピクトグラフ, 案内板等
種類、形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等:●製計図による
a. デジタルサイネージ:○有 ○無 ●製計図による

20.2.12
タラップ

(1)材料及び仕上げ
材料種別:●ステンレス ○その他( )

20.2.13
煙突ライニング

(1)材料

施工箇所	煙突用成形ライニング材	最高使用温度(℃)	備考(程度)
ボイラー室	●ゾノライト系ケイ酸カルシウム材	●(280)	製計図による

20.2.14
ブラインド
別途工事

(1)材料

施工箇所	形式	材質	スラット巾(mm)	種類・操作方法	備考(程度)
天井伏図 ブラインドBOX 表記各所	●横形	●アルミニウム合金 ○	○25 ●35	○ギヤ式 ●コード式 (ワンコントロール) ○操作棒式	ニチベイ ユニコンモア35 同等品以上
	○縦形	○アルミニウム合金 ○布製特殊樹脂加工	○80 ○( ) ○100	○2本操作コード ○	○

20.2.15
ロールスクリーン
別途工事

(1)操作方式、幅及び高さ

施工箇所	操作方式	幅×高さ	スクリーン材種	スクリーン品質	備考(程度)
		×			

20.2.16
カーテン及びカーテンレール

(1)形式、付属金物等
(ア)カーテンの形式

施工箇所	形式	引分形式	操作方式	備考(程度)
	●シングル ○ダブル	○片引き ●引分け	●手動 ○電動	

(2)材料
(ア)カーテン用生地

施工箇所	種別	品質	特殊加工	ひだの種類	備考(程度)
	○	○	○	○三つひだ ○二つひだ ○片ひだ	

(イ)カーテンレール及びその付属金物

施工箇所	強さによる区分	材料による区分	レールの仕上げ	レールの形状	備考(程度)
天井伏図 カーテンレール 表記各所	○10-90 ○	○S ○SUS ○AP(板曲) ●AS(型材)	○アルマイト ●樹脂被覆	●角形 ○	○タッセル ●タッセルフック TOSO: ニューデラック

(3)工法
(ア)(a)⑥暗幕用カーテンの重なり:●300mm ○( )

20.2.17
コーナービード
コーナーガード

施工箇所	材種	備考(程度)
図示以外のボード	●塩化ビニル製 ○ステンレス製	
図示	FB-38×t6 SOP	

20.2.18
天井廻り縁

施工箇所	材種	備考(程度)
GBD,RWB天井	●塩化ビニル製 ○アルミニウム製	5
GB天井	●塩化ビニル製 ○アルミニウム製	パテ処理タイプ

20.2.19
天井点検口

施工箇所	材質(枠)	寸法(mm)	表面材	備考(程度)
各所	●アルミニウム製 ○ステンレス製	●450×450 ●600×600	●天井同材	シンワMS60 目地タイプ 同等品以上 GB RWB天井部(白焼付枠)

20.2.20
浴室天井材

○市販品

材 質	表面仕上げ	性 能	幅(mm)	備考(程度)
○アルミニウム製	○焼付け塗装品 ○アルマイト処理品	○準不燃品	○200 ○100	回り縁は樋付きとし、製造所の標準品とする。
○硬質塩ビ製	○塗装品 ○木目調		○300 ○100	

20.2.21
床点検口

施工箇所	材質(枠)	寸法(mm)	表面材	備考(程度)
各所	●ステンレス製 ○アルミニウム製 ○真ちゅう製	●600×600 ○	●床同材	FB枠タイプ 完全防水防臭 錠付 化粧蓋付

20.2.22
視覚障害者用誘導床材

施工箇所	材質	寸法	備考(程度)
玄関	SUS鈑(HL)		コマックスJC22 JC290
階段	SUS鈑(HL)		コマックスJC22 JC290

20.2.23
既製階段廊下手すり

施工箇所	材質	寸法(mm)	備考(程度)

20.2.24
既製流し台つり戸

施工箇所	寸法(mm)	備考(程度)
図示		流し上部棚

20.2.25
ルーフドレイン

施工箇所	材質	寸法(mm)	備考(程度)
屋上各所	○鋳鉄製 ●ステンレス製	●75 ●100 ●125 ○150	カネソウ 融雪型:ESSP-2S

20.2.26
グレーチング

施工箇所	材質	適用荷重	備考(程度)
風除室入口	●ステンレス製(304) ○鋳鉄製 ○スチール製 ○樹脂製	歩行者用	第一機材 FB-13-13199-0-歩
外構各所	●スチール製(AM) ●鋳鉄製		

20.2.27
マンホールふた

施工箇所	寸法(mm)	適用荷重	機能	備考
雨水一次桝	●600φ	T-20	●密閉型	カネソウ 断熱型:MWA-SD-600
各所	●600×600	建物内 T2	●完全防水防臭	

○蓄熱槽等の保温を必要とする場合には断熱壁付きとする。

20.2.28
化粧マンホールふた

施工箇所	目地材質	寸法(mm)	適用荷重	機能	備考(程度)
各所	●ステンレス製 ○真ちゅう製	●600×600 ・	建物内 外部歩道T2 車輌歩行部 T20	●完全防水防臭 ○簡易防水 ○断熱形	

20.2.29
既製郵便受箱

施工箇所	材質	寸法(mm)	個数	備考(程度)

20.2.30
かぎ箱

材質	形式(収納組数)	備考(程度)
●鋼製(市販品)・	○60 ●120 ○	

20.2.31
防煙垂れ壁

○固定式

材 質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考(程度)
○網入り磨板ガラス ○線入り磨板ガラス	○6.8 ○	○500 ○	アルミ製枠付き

○可動式

種 類	材 質	高さ(mm)	備考(程度)
○垂直降下式 (巻取り型)	○不燃布 (不燃認定品)	○500 ○800 ○	ガイドレール ○固定式(壁埋込型) ○可動式(天井収納型)
○回転降下式	鋼板製又はアルミ製	○500 ○800 ○	表面仕上げ ○天井材張り ○

降下機構:○煙感知器連動及び手動開放装置(押込型)

20.2.32
避難器具

施工箇所	種別	形式	備考(程度)
	○救命袋	○斜降式 ○垂直式	
3階・4階	●緩降機 ○避難はしご		3階 2か所 4階 2か所 オリロー

20.2.33
旗竿

材質	形式	地上高(m)	操作方式	備考(程度)
●アルミニウム合金 ○	○テーパー型 ●同一断面型	○6 ●8 ○10 ○( )	●ハンドル式 ○ロープ式	

固定方式:●埋込み ○アンカーボルト

● 3節 プレキャストコンクリート工事

20.3.2
材料
20.3.3
製作

施工箇所	鉄線径	網目寸法	コンクリート強度	配筋	取付け方法	備考(程度)
屋外階段	●3.2mm以上		●標仕 ○			
	○					
	○					

○ 4節 間知石及びコンクリート間知ブロック積み

20.4.2
材料

(1)間知石の材種:( )
(3)コンクリート間知ブロックの種類:○( )
(3)コンクリート間知ブロックの質量区分:○( )
○A(350kg以上) ○B(350kg未満)
(4)地業の材料:○4.6.2(1)砂利地業に使用する砂利
○再生クラッシャラン
○切込砂利
○切込砕石
(2)砂地業に使用する砂
○シルト
○有機物等の混入しない締固めに適した山砂
○川砂
○砕砂

20.4.3
工法

(3)(ア)積み方:○布積み ○谷積み ○
(3)(ケ)目塗り:○( )
(3)(コ)伸縮調整目地の材種:○( )
目地の厚さ:○( )

21章 排水工事

● 1節 共通事項

● 2節 屋外雨水排水

21.2.1
材料

(1)排水管用材料の材種、管の種類、呼び径等:
材種::●遠心力鉄筋コンクリート管(外圧管)
:●硬質ポリ塩化ビニル管(○VP :●VU)
○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(○RS一VU)
○排水用硬質ビニル管継手(○DV)
○屋外排水敷備用硬質塩化ビニル管継手(○VU継手)
管の種類:●製計図による
呼び径:●製計図による
(4)側塊の形状及び寸法:●製計図による

(5)排水桝の及びふたの種類等

施工箇所	材質	寸法(mm)	形式	耐荷重	鍵	備考(程度)
	○鋳鉄製 ○アルミ製 ●ステンレス製	●□500用 ○ ○	○防水型 ○簡易防水型	○T−2 ○T−6 ●T−14 ○T−20		

(6)グレーチング

施工箇所	材質	寸法(mm)	耐荷重	備考(程度)
	○鋼製 ○ステンレス製 ○	○ ○	○T−2 ○T−6 ○T−14 ○T−20	

(7)地業の材料:

施工箇所	種別	備考(程度)
	○砂地業	
	○砂利地業	

(10)寒冷地に適用される凍上抑制層に用いる材料:○( )
(10)砂の粒度試験:●行う ○行わない

21.2.2
施工

(7)遠心力鉄筋コンクリート管の基床
厚さ:○( )
種類:○( )
(8)硬質ポリ塩化ビニル管の基床
厚さ:○( )
種類:○( )

● 3節 街きょ、縁石及び側溝

21.3.1
材料

(1)コンクリート縁石及び側溝の形状、寸法:●製計図による

22章 舗装工事

● 1節 共通事項

● 2節 路床

22.2.2
路床の構成及び仕上り

(1)(ア)凍上抑制層:○適用する(○切り込み砂利(厚さ cm)) ●適用しない
(1)(イ)透水舗装のフィルター層:
○適用する(○車道部(○150mm ○ mm) ○歩道部(○50mm ○ mm)) ○適用しない
(1)(ウ)路床安定処理:
○適用する(○添加材料による厚さ30cm,CBR5以上 ●添加量は目標CBRを満足するような添加量を適切な方法で定めて、監理者の承認を受ける。)
○適用しない:

22.2.3
材料

(1)盛土に用いる材料の種別:○A種 ●B種 ○C種 ○D種 (表3.2.1)
(2)寒冷地に適用される凍上制御層に用いる材料:○( ) (21. 2. 1(10))
(4)路床安定処理用添加材料: (表22.2.1)
○普通ポルトランドセメント ○高炉セメントB種 ○フライアッシュセメントB種
○生石灰特号 ○生石灰1号 ○消石灰特号 ○消石灰1号

22.2.5
試験

(1)路床土の支持力比(CBR)試験:○行わない ●行う(2個所以上)
(2)路床締固め度の試験:●行わない ○行う(個所以上)
(3)現場CBR試験:●行わない ○行う

● 3節 路盤

22.3.2
路盤の厚さ及び仕上り

(1)路盤の厚さ:(製計図による)

22.3.3
材料

(1)路盤材料の種別、品質等 (表22. 3. 1)
○クラッシャラン ○粒度調整砕石
●再生クラッシャラン ○再生粒度調整砕石
○クラッシャラン鉄鋼スラグ ○粒度調整鉄鋼スラグ ○水硬性粒度調整鉄鋼スラグ

● 4節 アスファルト舗装

22.4.2
舗装の構成及び仕上り

(1)構成及び厚さ:●製計図による

22.4.3
材料

(1)(イ)再生アスファルトの種類 ●60〜80 ○80〜100
(5)シールコート用の乳剤 ○PK-1 ○PK-2

22.4.4
配合その他

(1)加熱アスファルト混合物等の種類 (表22.4.4)

区分	地域別	種類
表層	○一般地域	●密粒度アスファルト混合物(13) ○細粒度アスファルト混合物(13)
	○寒冷地域	○密粒度アスファルト混合物(13F)

22.4.6
試験

(3)アスファルト混合物等の抽出試験:○行わない ○行う(個所以上)

● 5節 コンクリート舗装

22.5.2
舗装の構成及び仕上り

(1)コンクリート舗装の構成及び厚さ:●製計図による

22.5.3
材料

(2)早強ポルトランドセメント:●使用しない ○使用する
(4)注入目地材料:●低弾性タイプ ○高弾性タイプ

○ 6節 カラー舗装

22.6.2 舗装の構成及び仕上り
(1)カラー舗装の種類:
○加熱系
構成及び厚さ:(　　)
表層に用いる加熱系混合物の結合材:○アスファルト混合物　○石油樹脂系混合物
○常温系
着色部の下部:○アスファルト舗装　○コンクリート舗装

22.6.3 材料
(1)加熱系混合物に使用する骨材:
(ｳ)○着色骨材(焼成)　○着色骨材(樹脂被覆)　○自然石(　　)

22.6.4 配合その他
(1)(ｲ)結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料の添加量:○(　　)
(2)ニート工法及び塗布工法の配合:○(　　)

○ 7節 透水アスファルト舗装

22.7.2 舗装の構成及び仕上り
(1)構成:●設計図書(標準詳細図)による。
(2)(ｲ)舗装の平たん性:●散水のうえ、目視により確認　○(　　)

22.7.6 試験
(3)アスファルト混合物等の抽出試験:●行わない　○行う(　　個所以上)

○ 8節 ブロック系舗装

22.8.2 舗装の構成及び仕上り
(1)(ｱ)コンクリート平板舗装の目地材:●砂　○モルタル
(1)(ｲ)舗石舗装の基層:○アスファルト混合物　○コンクリート版
(2)仕上がり面の平たん性:●歩行に支障となる段差がないもの(3mm以内)

22.8.3 材料
(1)コンクリート平板の種類及び寸法:●N300　●(　　)
(2)インターロッキングブロックの種類、形状、寸法、表面加工等:●設計図による
(3)舗石に用いる石材の種類、形状及び寸法、厚さ:●設計図による

● 9節 砂利敷き

22.9.2 材料
砂利敷きの種別: ○A種(通路) ●B種(建築物の周囲その他)

● 10節　区画線

22.10.1
路面表示位置及び間隔等:●設計図による　○(　　)
路面表示の材料: ○1種　○2種　●3種1号　○(　　)

23章 植栽及び屋上緑化工事

○ 1節 共通事項

23.1.3 植栽地の確認等
(1)土壌の試験:
○行わない
○行う:(○水素イオン濃度指数(pH)　○電気伝導度(EC))

○ 2節 植物基盤

23.2.2 植栽基盤一般
(2)有効土層の面積:●設計図による
厚さ(単位:cm)　(表23.2.1)

	樹木				芝・地被類
	高木			低木	
樹高(m)	12以上	7～12未満	3～7未満	3未満	
有効土層(cm)	●100 ○120 ○150	●80 ○100	●60 ○80	●50 ○60	●20 ○(　)

(3)植栽基盤の雨水排水:
○暗きょ　○開きょ　○排水層　○縦穴排水　○自然浸透　○(　　)
(4)植栽基盤整備工法の種別:
○A種(樹木) ○B種(芝及び地被類) ○C種　○D種　(表23.2.2)
(5)土壌改良材の適用:
○行わない
○行う:(○バーク堆肥(50ﾘｯﾄﾙ／㎡)
○発酵下水汚泥コンポスト(10ﾘｯﾄﾙ／㎡)
○(　　)

23.2.3 材料
(1)植込み用土:○客土　○現場発生土の良質土
(2)土壌改良材の種類:(　　)

○ 3節　植樹

23.3.2 材料
(2)樹木の樹種、寸法、株立数及び刈込みものの適用と数量:●設計図による。
(3)支柱材の適用:●設計図による。

23.3.3 新植の工法
(4)支柱の適用:
○添え柱形　○鳥居形　○ハッ掛け形　○布掛け形　○ワイヤ掛け　○地下埋設形

23.3.4 新植樹木の枯補償
(1)新植樹木の枯補償の期間:●引渡しの日から1年　○(　　)

23.3.6 移植樹木の枯損処置
(1)移植樹木の枯損処置を行う期間:●引渡しの日から1年　○(　　)

○ 4節 芝張り

23.4.2 材料
(1)芝の種類:○コウライシバ　○ノシバ
(4)地被類の種類

樹種	芽立数	径	株数(／㎡)

23.4.3 芝張りの工法
(1)芝張り:○目地張り(平地)　○べた張り(切り土法面)

23.4.4 吹付けは種の工法
吹付けは種

種類	量
○洋芝類	
○クローバー	

23.4.5 地被類の工法
地被類

樹種	芽立数	コンテナ径	コンテナ数(／㎡)

23.4.7 芝張り、吹付け、は種及び地被類の枯補償
芝張り、吹付け、は種及び地被類:●引渡しの日から1年　○(　　)

○ 5節 屋上緑化

23.5.2 植栽基盤
(1)屋上緑化システム
土壌層の厚さ:○(　　)

23.5.3 材料
(1)(ｳ)排水層:
○適用しない
○適用する:
○軽量骨材:軽量骨材の厚さ(　　)
○透水排水管
○板状成形品
(1)(ｵ)土壌層:植込み用土:
●改良土　○人工軽量土
(4)樹木、芝及び地被類の樹種又は種類、寸法、株立て数並びに刈込みものの適用及び数量:
●設計図による
(5)見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等:●設計図による。

23.5.4 工法
(1)平成12年建設省告示第1458号に基づく風圧力に対応した工法:
●(設計図による)　○(　　)
(5)支柱の設置及び形式:●(　　)
(6)かん水装置の設置及び種類:●(　　)

訂正	

件名 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校
校舎新築(建築)工事

図面名称 建築工事特記仕様書-9

縮尺 A1版 - A3版 -

図面番号 A-016

共通事項・凡例等

共通事項(特記仕様書及び図面に記載ない場合は下記を適用する)

(外壁・外部建具)
01. RC外壁の伸縮目地は3000mm内外ピッチ及び柱両際と打継部分に設ける。
02. RC外壁の水平打継箇所で外部面に突起物(庇、バルコニー、梁型など)がある場合の打継は、スラブ上面より100mm上がりの位置とし外勾配付きとする。ただし、露出するバラペット部立上りコンクリートは打ち継ぎなしとする。
03. 外壁の止水シールは異種材取合い及び金属相互取合い部では二重シールとする。
04. 乾式外壁最下部の外壁受けRC立上りは当該床仕上げ面から300mm以上とし、取合い部には金属性(SUSまたはAL)の水切りを設ける。
05. 機械・電気設備室の屋外に設けた開口部の下端には300mm以上の立上りを設けることを原則とし、立上りが支障となる場合は代替措置として、目的に足る容量のグレーチング蓋付き排水溝を開口部の屋外側床に設置する。
06. 屋外に面する雨晒しの扉上部には外壁面からの出が150mm以上の既製金属性水切り庇を設け、床立上りのない出入口扉などの屋外側の床には、原則として雨水の流入を防ぐためのW150mm細目グレーチング蓋付きの排水溝を設置する。
07. 外壁に取付くガラリは水返し付きとし、厨房など油脂を扱う施設に取付くものを除き、随時外して清掃可能なSUS防鳥網を設置する。
(防水・排水)
08. 金属製笠木を被せる躯体側の天端はウレタンゴム系塗膜防水など二次的な防水措置を考慮する。
09. 防水の床仕上面からの立上り高さHが300mm≦H≦500mmとなるように水勾配を設定する。
10. 機械基礎も含む防水立上り押えアゴの天端には水勾配をとり、天端からアゴ下面に設けた水切り線までの範囲にはウレタンゴム系塗膜防水t2を施す。
~~11. 保護・仕上げに用いる現場打ちコンクリートに挿入する溶接金網は防錆処理を施したものとする。~~
12. RDは受け持つ排水区画当り2ヶ所以上設置する。
13. RCスラブに設置するRDはスラブ打込みとし、RDに接続するDP竪管の管面から水平方向にタテヨコ各200mmの正方形の範囲内において厚さ50mm以上のスラブ下補強増打ちを行った上で当該部位に断熱を施す。
14. 日常的な目視点検が困難な屋上や屋根にある側溝や横樋のうち、想定水深が200mmを超えるような大型のものには10m内外のピッチ、かつ受け持つ排水区画当り1ヶ所以上のオーバーフロー管を設ける。
15. オーバーフロー管はSUS製φ50として樋などの上限水位の高さに設け、管の先端は外壁面から20mm以上突出させる。
16. 幅が400mmを超える横樋は、メンテナンスのために人が樋内を歩行できる仕様とする。
17. 電気系の諸室やシャフトの天井スラブに防水を施す必要がある場合はアスファルト防水を採用する。
(断熱)
18. 常時外気に接する金属材料で結露の発生が想定される部位(笠木、外装パネル、サッシ、RD廻りなど)には裏面に断熱材吹付などの結露防止策を施す。
19. 建物外皮の断熱は全周に施し、外壁部における施工の対象範囲は外壁面から室内側へ1000mm以内にある全ての壁内面、梁型、柱型、床スラブ下面とする。
20. ピロティやオーバーハングなど屋外吹き放し部、風除室、随時外気に開放される駐車場や倉庫などの直上にある居室や共用部などの床面には断熱を施す。
21. 外壁、床などの断熱は硬質ウレタンフォーム(ノンフロン商品) 特記なき限り t70 吹付とする。
(金属表面処理)
22. 常時外気に接する全ての鉄部には溶融亜鉛メッキ処理を施し、メッキ処理過程で生じた部材の歪み・反りなどは確実に修正する。
23. 亜鉛メッキ面を損傷(ボルトかしめ、打ち傷など)した場合は、ジンクリッチペイント塗布など当該部位へのタッチアップによるメッキ層の修復処理を施す。
24. SUSはSUS304とし、見掛かり部の仕上は特記仕様書による表層~~の上にクリア塗装とする。~~
25. 室内の見掛かりの鉄部は 特記なき限り 合成樹脂調合ペイント(SOP)塗りとする。
26. 室内側の窓台は鋼板t1.6 加工品とし合成樹脂調合ペイント(SOP)塗りとする。
(仕上・下地)
27. RC化粧打放し仕上(見掛り部に限る)は樹脂合板型枠採用による屋外20mm、屋内10mmの増打ちとし、型枠割付・セパ穴位置・色調などにつき施工図・試験打設により本施工前に監理者の承認を得る。
28. RC仕上げ床は屋内外とも10mm増打ちとし、金ごて直均し仕上げとする。
29. 床モルタル塗りは金ごて仕上とする。
30. ボード単板張り天井の場合は、天井下面に露呈するボード取付け用の皿ビスの頭を天井と同色に着色する。
31. 軒天井及び湿気や塩素などを多量に発生させる室(浴室、シャワー室、プール室など)の天井下地軽量鉄骨には高耐食性メッキ鋼板製のものを採用する。
(建具・ガラス)
32. 建具開閉用のオペレータはワイヤー隠蔽型とする。
33. 引戸形式の自動扉には引き込まれ防止ガード鋼を設置する。
34. 全ての強化ガラス及び人の手の届く範囲(概ねH<2000mm)にあるフロートガラスには飛散防止フィルムを張る。
35. 床から立ち上がる大型の透明ガラス窓やガラススクリーン、框扉のガラス面には衝突防止サインを施す。
(内装)
36. 岩綿吸音板(DR)は不燃積層 石膏ボード(GB)t9.5(不燃)捨張り下地、突き付け目地とする。
37. GB継目処理(壁、天井)はテーパー目地、ジョイントテープ使用のジョイントレス工法とし、ケイカル板(FK)もこれに準ずる。
38. 騒音や振動を発生させる設備機械の置場・機械室の直下階にある居室の天井裏には吸音用としてGWマットt50を敷き込み、天井の吊りボルトは防振タイプを採用する。
39. 湿気や塩素などが充満する室の天井裏には強制換気方式を採用するとともに、天井は湿気や塩素の天井裏への回り込みを防ぎやすい材料(AL、樹脂パネルなど)を選定し、設備・照明開口や点検口など天井面の切欠きを極力避ける。また天井外周と壁の取合い及び天井材接合部、全ての天井開口部周りはシールで塞ぐ。
40. ウェットゾーン(浴室など多湿空間)と隣接する室は天井内まで含め、区画壁の接合部・躯体との取合い部などの隙間を確実にシールで塞ぎ、湿気などの浸入を防止する。
41. 乾式ボード壁では仕上ボードと下地捨張りボードの継目はずらし、継目処理部の寒冷紗はガラスクロス(GC)下地同等の不燃材とする。
42. 乾式ボード壁のコーナー(出隅入隅)は、コーナー補強材(スチール製)とパテにて下地処理を施す。
43. 壁面へのコンセント、スイッチ、設備プレート、消火栓ボックス、巾木などの埋込設置に伴う断面欠損により壁自体の耐火、遮音、防水などの性能を損なう場合は、裏面からの補修処理などにより本来の必要性能を復活させる。
44. 設備・電気機械室及びシャフト内の耐火被覆は乾式を採用し、H<2100mm の範囲の耐火被覆面と断熱材施工面は乾式ボード壁で保護する。
45. RC壁と乾式ボード壁が取合う部分には カッター目地タイプ塩ビ 見切目地を設ける。
46. Vクロスは防カビ・防火認定品とし、接着剤には防カビ処理を施す。
47. 合成樹脂エマルションペイント(EP, EP-G, EP-T)は防汚・防カビ仕様とする。
48. OAフロア、スポーツフロアなど二重床の下床は防塵塗装とする。
49. 設備・電気機械室及びシャフト内の床は薄膜型ウレタン樹脂系の防塵塗装とする。
50. 音を発生させる機器類を設置した機械室内部のH>2100mmの柱・梁型を含む全壁面及び天井全面は、グラスウールボード50・32Kg/m3+グラスクロス・インサルピン止め(GWB-GC)を施す。
51. 使用する内装材、接着剤、家具などにおける規制対象品目は全てF☆☆☆☆とする。
(地下)
52. ピット内天井スラブは押出法ポリスチレンフォーム(XPS) 特記なき限り t50 打込みとする。
53. 地階及び二重ピット外周のRC壁の内側には浸透性塗布防水を施す。
54. 地下外壁やピット底盤部などのRC打継部分には、止水板(塩ビ質t5×150程度)を打込む。
~~55. 土に直接接するRCスラブ下には押出法ポリスチレンフォーム(PUF)t50及びポリエチレンフィルム t0.15を敷き込む。~~

(雑)
56. 丸環は屋根などの防水を貫通しない位置にかんざし筋を用いて設置し、設置可能な部位における取付けピッチの目安は6000mm内外とする。また持出しブラケット部分のみの設置とし、リングは設置しない。
57. 天井点検口は450mm 及び600□AL枠既製品(目地タイプ指定色焼付塗装品)とし、面材は設置される天井仕上と同等材とする。
58. 天井点検口、設備機器、照明器具など天井の吊物で脱落する恐れのあるものは、脱落防止用のSUSワイヤーを設置する。
59. 電動・手動式のブラインドや窓開閉オペレータは、屋外やウェットゾーン内では鋼製部材の腐食を避けるため駆動部や可動部などを露出させた状態での使用は避ける。
60. OAフロアのパネルは、実装数のうちの50%以上が配線用開口(2ヶ所/パネル)付きのものとする。また配線用開口に設置するケーブル通線口(15mmφ程度)有り・無しの金物をそれぞれ配線用開口の数量相当分納品する。
61. 一般部の異種床材の見切りはSUS目地棒t5×20mmHL仕上げとする。
62. 防火扉部の異種床材の見切りはSUS製t2×型幅40mm×高さ20mmのアンカー付きとし、型内部にはモルタルを充填する。
63. 床から天端までの設置高さが3000mmを超えるタラップには背カゴ及び頂部を曲げ加工した掴み手摺を設ける。
64. 二重ピット点検用マンホールは全て防水・防臭タイプとし、化粧マンホールはSUS FB目地タイプ枠仕様とする。
65. 車両が横断する側溝に設けるグレーチングや化粧蓋は耐荷重型(T-20)相当とし、ボルト固定タイプとする。
66. 下記に指定する材料は本工事で使用した総数の3%を将来補修用として納品する。
(TC、Vクロス、タイル、)
67. 耐火塗料は特記なき限り指定色とし、全て平滑仕上とする。
68. VS,VTを床同材で立ちあげる際は、アルミ立上見切(創建:アルミAJ同等品)を使用する。
69. 内装床下地の押えコンクリートは特記なき限り溶接金網φ6-100×100を使用する。
70. 床同材で塗り上げる巾木部の下地は乾式壁取り合い部にW=壁厚×巾木高さのコンクリート立上りを設ける。

耐火被覆材・耐火間仕切等一覧

1時間:最上階から数えて4以内の階(6～R階柱梁、6～R階床)　2時間:最上階から数えて5以上の階(1F～5階柱梁、1F～5階床)

	呼称・略号	材料・工法の名称・規格(同等品)	耐火時間	認定番号(同等品)
屋根	コンクリート	鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造	30分	平12建告1399
	ALCパネル	軽量気泡コンクリート	30分	平12建告1399
	金属屋根	金属葺材	30分	FP030RF-1966(1)～(4)
壁	コンクリート(耐力壁)	鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造:t≧100	2時間	平12建告1399
	プレキャストコンクリート板	鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造:t≧100	2時間	平12建告1399
	ECPパネル	押し出し成型セメント版(縦張工法):t≧60	1時間	FP060NE-9035
	繊維混入けい酸カルシウム板	繊維混入けい酸カルシウム板	1時間	FP060NE-9176
	金属葺	吹付ロックウール被覆外壁	1時間	FP060NE-9305
	耐火間仕切り	GB-Ft12.5+GB-SHt9.5(両面)	1時間	FP060NP-0389(1)[突付け目地部] FP060NP-0390(1)[目透かし部]
	耐火間仕切り	GB-Ft21+21(片面)	1時間	FP060NP-0049
	耐火間仕切り	GB-Ft21+21+GB-Rt9.5 (片面)	1時間	FP060NP-0046
床	コンクリート	鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造:t≧100	2時間	平12建告1399
	コンクリート	鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造:t≧70	1時間	平12建告1399
柱	耐火塗装	-	2時間	FP120CN-0195,FP120CN-0224
	耐火塗装	-	1時間	FP060CN-9472
	けい酸カルシウム板(ゾイライト系)	-	2時間	FP120CN-0071
	けい酸カルシウム板(ゾイライト系)	-	1時間	FP060CN-0058
	巻付型耐火被覆	-	2時間	FP120CN-0157
	巻付型耐火被覆	-	1時間	FP060CN-9390
	ロックウール吹付け(半乾式)	-	2時間	FP120CN-9463
	ロックウール吹付け(半乾式)	-	1時間	FP060CN-9460
梁	耐火塗装	-	2時間	FP120BM-0276
	耐火塗装	-	1時間	FP060BM-9419
	けい酸カルシウム板(ゾイライト系)	-	2時間	FP120BM-0068
	けい酸カルシウム板(ゾイライト系)	-	1時間	FP060BM-0061
	巻付型耐火被覆	-	2時間	FP120BM-0220
	巻付型耐火被覆	-	1時間	FP060BM-9341
	ロックウール吹付け(半乾式)	-	2時間	FP120BM-9411
	ロックウール吹付け(半乾式)	-	1時間	FP060BM-9408
階段	鉄造	鉄造	30分	平12建告1399
デッキプレート	フラットデッキ	デッキ板厚:0.8～1.4 (支持スパンによる)	-	JFE:評価第911-01009003号/目鉄建材:評価941-01009005号 アイ・テック:評価第021-0100901号(一般社団法人公共建築協会)
壁	一般間仕切壁・不燃間仕切壁	GB12.5t+GB-NC9.5t(両面・片面)	-	

記号凡例

防火材料

不燃材料	番号
せっこうボード t 12.5、15	NM-8619
不燃積層せっこうボード t 9.5	NM-8613
化粧せっこう吸音ボード t9.5	NM-0879
シージングせっこうボード t12.5、15	NM-9639
強化せっこうボード t12.5、15、21	NM-8615
ガラス繊維不織布入石膏ボード	NM-9345
普通硬質せっこうボード t9.5、12.5、15	NM-9645
けい酸カルシウム板(無石綿)t5以上	NM-8578
抗菌メラミン不燃化粧板 t3	NM-1699
岩綿吸音板(ロックウール化粧吸音板)	NM-8599
吹付けロックウール t10以上	NM-8601
グラスウール保温板 (GW)	NM-8605
グラスウール化粧保温板 (GWB)	NM-8610
紙壁紙 1級	NM-9784
織物壁紙 1・3級	NM-9847
無機質壁紙 1級(下地:法定不燃材料(金属、せっこうボードを除く)直張り)	NM-9848
塗装 SOP(下地:法定不燃材)	NM-8585
スチールパーティション	NM-1763
不燃木材(捨)	NM-1701
不燃コート	NM-3937

準不燃材料	番号
化粧せっこうボード t9.5	QM-9824
シージングせっこうボード t9.5	QM-9826
紙壁紙 1級	QM-9247
織物壁紙 1・3級	QM-9169
無機質壁紙 1級(下地:法定不燃材料(金属、せっこうボードを除く)直張り)	QM-9545

特定防火設備等	番号
耐熱ガラス入り特定防火設備(単窓、連窓)	EA-0100
耐熱ガラス入り特定防火設備(框扉)	EA-0083 CAS-1080
耐熱ガラス入り特定防火設備(袖窓付框扉)	EA-0072
昇降路遮煙性能付特定防火設備	CAS-0214
防火防煙シャッター特定防火設備(鉄板1.5mm以上)	CAS-0670
袖壁連動防火防煙シャッター特定防火設備(鉄板1.5mm以上)	CAS-0432
防火防煙スクリーン(シート)シャッター特定防火設備	CAS-0462
窓付引戸防火設備	CAS-1146
防火防煙スクリーン(シート)シャッター特定防火設備	CAS-1146

耐火間仕切壁	番号
けい酸ソーダ入り積層ガラス 耐火間仕切壁	FP060NP-0393

図面記号

図面記号	意味
KBM	基準ベンチマーク
TP、(OP)	東京湾中等潮位、(大阪湾最低標準潮位)
WL、(BWL)	水位、(地下水位)
GL	設計地盤面レベル
平均GL	平均地盤面レベル
FL	床仕上面レベル
SL	床スラブ面レベル
U・D	上がる・下りる
V	吹抜け
PH	塔屋
CH	天井高さ
W・D・H	幅・奥行・高さ
L	長さ
t	厚さ
φ	直径
R(r)	半径
CL	センターライン
@	間隔
EV	エレベータ
ESC	エスカレータ
HC	多機能トイレ
UB	ユニットバス
US	ユニットシャワー
SW	シャワー
SK	掃除流し
RD	ルーフドレイン又はフロアドレイン
DP・RDP	ドレインパイプ・中継ドレイン
OF	オーバーフロー管
MH	マシンハッチ
MR	機械室
DS	ダクトスペース
PS	設備配管スペース
EPS	電気配管・配線スペース
OA	給気
EA	排気
CM	煙突
SS	シャッター
SF	防煙垂壁
EXP. J	エキスパンションジョイント
SP	スチールパーティション
SLW	スライディングウォール
FIX	嵌殺し

材料・構造

記号	意味
SUS	ステンレススティール
HL	ステンレス ヘアライン仕上
ML	ステンレス 鏡面仕上
VB	ステンレス バイブレーション(無方向ヘアライン)仕上
2B	ステンレス 2B仕上
DULL	ステンレス ダル仕上
ST	鉄、鋼
AL	アルミニウム
S	鉄骨(造)
RC	鉄筋コンクリート(造)
SRC	鉄骨鉄筋コンクリート(造)
PC	プレキャストコンクリート(造)
PS	プレストレストコンクリート(造)
W	木(造)
CB	コンクリートブロック(造)
LGS	軽量鉄骨
ALC	軽量気泡コンクリート版
ECP	押出成形セメント版
CLK	シーリング
PL	プレート(板)
H-	H型鋼
CT-	カットティー鋼
L-	アングル(山型鋼)
FB-	フラットバー(平鋼)
□-	ボックス(角鋼、角パイプ)
VP	ビニル管
M	防湿鏡 鏡面仕上

記号	意味
GW	グラスウール
GWB	グラスウールボード
RW	ロックウール
RWB	ロックウールボード
GC	グラスクロス
DR	岩綿吸音板
DR-D	化粧岩綿吸音板(ストライプ、キューブ)
GB	石膏ボード
GB-S	シージング石膏ボード(防水機能添付ボード)
GB-F	強化石膏ボード
GB-NC	不燃積層石膏ボード
GB-D	化粧石膏ボード
GB-SH	普通硬質石膏ボード
FK	ケイ酸カルシウム板
FK-D	化粧ケイ酸カルシウム板
FGB	繊維混入セメント板
MP	メラミン化粧板
VT	ビニルタイル
VS	ビニルシート
Vクロス	ビニルクロス
クロス	布
DF	塩ビフィルムシート
TC	タイルカーペット
BJP	天然石ジェットバーナーポリッシュ仕上
ILB	インターロッキングブロック
OSB	配向性ストランドボード
LVL	単板積層材
CLT	直交集成板
WW	合板9.0t下地
WS	ホワイトボードシート貼(鉄板0.6t下地)

断熱材

JIS A 9521:2022(発砲プラスチック断熱材)	
EPS	ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材
XPS	押出法ポリスチレンフォーム断熱材
PUF	硬質ウレタンフォーム断熱材
PE	ポリエチレンフォーム断熱材
PF	フェノールフォーム断熱材
JIS A 9526:2022(建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム)	
S-PUF	建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム

塗料

記号	塗料
SOP	合成樹脂調合ペイント塗り
CL	クリアラッカー塗り
NAD	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り
DP	耐候性塗料塗り
DP-1	1級:フッ素樹脂相当(鉄鋼面、亜鉛メッキ鋼面)
DP-2	2級:アクリルシリコン樹脂相当(鉄鋼面、亜鉛メッキ鋼面)
DP-3	3級:ポリウレタン樹脂相当(鉄鋼面、亜鉛メッキ鋼面)
DP-A	1級:フッ素樹脂相当(コンクリート面およびECP面)
DP-B	2級:アクリルシリコン樹脂相当(コンクリート面およびECP面)
DP-C	3級:ポリウレタン樹脂相当(コンクリート面およびECP面)
EP-G	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(防汚・防カビ仕様)
EP	合成樹脂エマルションペイント塗り(防汚・防カビ仕様)
EP-T	合成樹脂エマルション模様塗料塗り(防汚・防カビ仕様)
UC	ウレタン樹脂ワニス塗り
LE	ラッカーエナメル塗り
WP	木材保護塗装(キシラデコール同等品)
B-塗料名称	名称塗料の焼付塗装
ZN/AM	溶融亜鉛メッキ処理
ZP	溶融亜鉛メッキの上リン酸塩処理
ZRC	常温亜鉛メッキ処理

記号凡例

レベル記号

±0 上段:仕上レベル
-150 下段:躯体レベル

ディテール引出記号

01 上段:ディテール番号
A-100 下段:図面番号

建具記号

SD 上段:建具種類
11 下段:建具番号

訂正

件名 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事

図面名称 共通事項・凡例等

縮尺 A1版 - A3版 -

図面番号 A-017